

サステナビリティ レポート 2026

Sustainability Report 2026

クレハおよびクレハグループ

クレハサステナビリティレポート 2026

目次

トップメッセージ	5
サステナビリティマネジメント	7
サステナビリティ基本方針と推進体制	8
クレハグループの価値創造	11
マテリアリティ	12
バリューチェーンとサステナビリティ活動.....	14
クレハグループの方針一覧	15
環境報告	17
環境マネジメント	18
環境負荷の全体像.....	19
気候変動（TCFD 提言に基づく情報開示）	20
資源循環、廃棄物の適正管理・処理	30
化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止	33
生物多様性の保全	37
社会報告	41
人的資本経営	42
人権への取組み.....	53
労働安全・保安防災	58
製品安全・品質保証	62

責任ある調達	66
社会活動	70
公正な情報開示と対話	74
ガバナンス報告	80
コーポレート・ガバナンス	81
リスクマネジメント	85
コンプライアンス	89
DX の推進	95
IT リスク管理	100
RC 活動	103
研究開発力と技術競争力の強化	106
事業を通じた環境や社会課題への貢献	109
GRI 内容索引／SASB 対照表	117
サステナビリティレポートアーカイブ	132
外部評価	133
サステナビリティサイト編集方針・報告内容	135

* 本資料では Web ページへのリンク設定は行っておりません。

サステナビリティ

サステナビリティに対する
取組み
(2025年度実績)



トップメッセージ →



サステナビリティマネジメント →

サステナビリティ基本方針と推進体制 →
クレハグループの価値創造 →
マテリアリティ →
バリューチェーンとサステナビリティ活動 →
クレハグループの方針一覧 →

ESG 報告



環境報告

環境報告 →

環境マネジメント →
環境負荷の全体像 →
気候変動
(TCFD提言に基づく情報開示) →
資源循環、廃棄物の適正管理・処理 →
化学物質管理・大気汚染防止・水使用と
水質汚濁防止 →
生物多様性の保全 →



社会報告

社会報告 →

人的資本経営 →
人権への取組み →
労働安全・保安防災 →
製品安全・品質保証 →
責任ある調達 →
社会活動 →
公正な情報開示と対話 →



ガバナンス報告

ガバナンス報告 →

コーポレート・ガバナンス →
リスクマネジメント →
コンプライアンス →
DXの推進 →
ITリスク管理 →
RC活動 →
研究開発力と技術競争力の強化 →



事業を通じた環境や
社会課題への貢献 [→](#)



外部評価 [→](#)



ESGデータ集 [→](#)



GRI内容索引／
SASB対照表



サステナビリティレポート
アーカイブ



サステナビリティサイト
編集方針・報告内容



FAQ・お問い合わせ



前中期経営計画の経験を糧に次の成長へ

クレハはPVDF事業やPGA事業を成長ドライバーと位置付け、前中期経営計画では機能製品を中心とした成長を目指してまいりました。しかしながら、市場環境の変化や需要構造の変動により、当初計画との乖離が生じました。特に、EV市場の動向変化や地域ごとの電池技術の違い、さらに素材産業における中国企業との本格的な競争の始まりなど、外部環境の変化は想定以上に大きく、当社の事業ポートフォリオがこうした変化に対して必ずしも十分に強靱ではなかったという課題が明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、当社は将来のリスクを先送りすることなく、資産の見直しを含めた構造改革を実行しました。この判断は短期的には痛みをともなうものでありながらも、中長期的な成長に向けた基盤を固めるための重要なステップであると考えています。

技術の収益化にこだわり、世界で勝ち抜く高付加価値企業

当社は、2026年度から、「2035年度長期経営計画」-Technology to Value（技術の進化を更なる価値へ）-と、「中期経営計画（2026年度～2028年度）」-Technology to Value 2028（技術を価値へ）-をスタートさせました。その中で、2035年度のありたい姿として、「技術の収益化にこだわり、世界で勝ち抜く高付加価値企業」を掲げています。

当社には、技術の力を高めて社会に貢献したいという強いDNAがあります。しかしながら、技術は単に存在するだけでは企業価値にはつながりません。市場において顧客に選ばれ、継続的に収益を生み出してこそ、社会への価値提供につながるものです。

この考えのもと、私は「技術の収益化にこだわる」ことを経営の中核に据え、すべての事業・組織において、技術を価値へ変換する取組みを加速してまいります。そのためには、全部門・全社員がビジネスパーソンマインド（商売人気質）を強く意識し、価値創造に向けた行動を徹底していくことが不可欠です。

事業ポートフォリオの再構築

前中期経営計画における最大の教訓は、特定の事業・技術・国への過度な依存がもたらす利益構造の脆弱性でした。

今後は、機能製品、樹脂製品、ライフサイエンス領域の3本柱による事業ポートフォリオへと進化させ、特定領域への依存を抑えつつ、安定的かつ持続的な収益基盤の構築を目指してまいります。

このポートフォリオ再構築は単なるリスク分散ではなく、不確実性の高い時代においても競争力を維持し、挑戦を続けるための積極的な経営戦略です。

人的資本経営のキーワード、「成長」「挑戦」「信頼」

私は、中長期的な企業価値の源泉は「人財」にあると考えています。

そのため、人的資本経営を経営の重要テーマと位置付け、社員一人ひとりが成長を実感し、挑戦できる環境の整備に取り組んでいます。

キーワードは「成長」「挑戦」「信頼」です。社員の成長が企業の成長につながり、その挑戦を支える組織風土、そして社内外の信頼関係こそが持続的な価値創造の基盤となります。心理的安全性の確保や人財育成の強化などを通じて、社員が能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進してまいります。

クレハが変化の激しい事業環境の中でも着実に成長し続ける会社であるために、私は「知恵」「情熱」「共創の心」をもつ社員とともに挑戦を続けていきます。

環境変化を成長の機会と捉え、主力事業の競争力強化、事業ポートフォリオの進化、経営基盤の強化を通じて、化学の力で人々の生活をより豊かにする新たな価値を創出し、社内外の皆様の期待に応えてまいります。

代表取締役社長 兼 CEO

名武 克泰

サステナビリティマネジメント

サステナビリティ基本方針と推進体制 [→](#)

クレハグループの価値創造 [→](#)

マテリアリティ [→](#)

バリューチェーンとサステナビリティ活動 [→](#)

クレハグループの方針一覧 [→](#)

サステナビリティ基本方針と推進体制

↓ 方針 ↓ サステナビリティ推進体制 ↓ リスク管理

方針

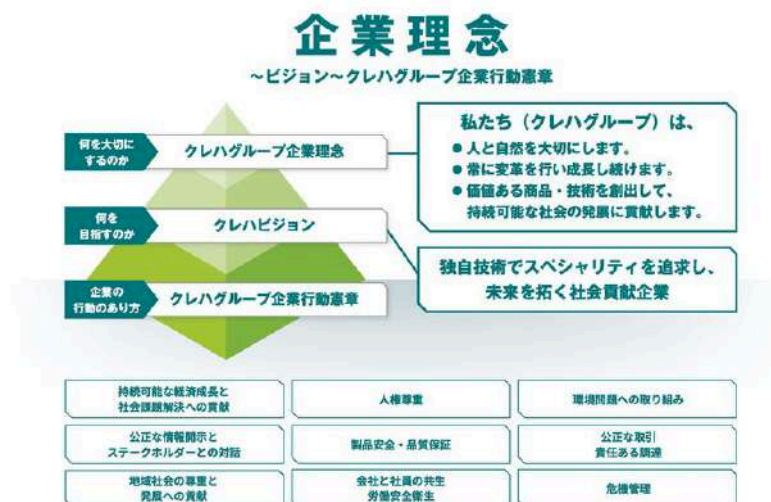
GRI 3-2

企業を取り巻く環境は、世界規模で大きく変化しています。社会・環境問題に対する国際的な取組みの進展、紛争や国家間対立に起因する地政学的リスク増大、感染症の世界的流行などは、企業活動や将来計画へ大きな影響を与えます。

クレハグループは、企業理念とサステナビリティ基本方針「クレハグループ企業理念を实践し、独自性のある差別化された商品と技術を産み出すことにより未来を創造し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進する。」の考えに基づき、財務と非財務の目標を統合した経営戦略のもと、サステナビリティ経営を進めています。

企業理念体系

クレハグループは、企業理念（何を大切にするのか）、ビジョン（何をを目指すのか）を掲げ、各人が「ナケレバ、ツクレバ。」の精神で、人々の豊かな暮らしと環境負荷低減に貢献する商品と技術を産み出し続けます。



→ クレハグループ企業理念

クレハグループサステナビリティ基本方針

／ クレハグループサステナビリティ基本方針

クレハグループ企業理念を実践し、独自性のある差別化された商品と技術を産み出すことにより未来を創造し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進する。

制定 2023年4月1日
株式会社クレハ

サステナビリティ推進体制

GRI 2-12, GRI 2-13, GRI 2-14

当社グループは、サステナビリティの取組みを着実に実行するため、「サステナビリティ推進委員会」を中核とするガバナンス体制を整備し、取締役会が監督しています。この体制の中で、「マテリアリティ」すなわち、「企業理念に合致し、当社グループの継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献のために、財務資本と非財務資本を統合し、特に注力すべき経営上の重要課題」を特定し進捗管理を行っています。さらに、サステナビリティ活動の推進に関する重要情報は、サステナビリティ共有会を通じ、定期的な動画配信などにより従業員へ周知しています。

●2025年11月実施のサステナビリティ共有会対象者と内容

対象者：クレハ従業員1,651名、参加者1,423名

内容：クレハグループの価値創造プロセス、行動規範ハンドブックの解説、人権と責任ある調達の取組み

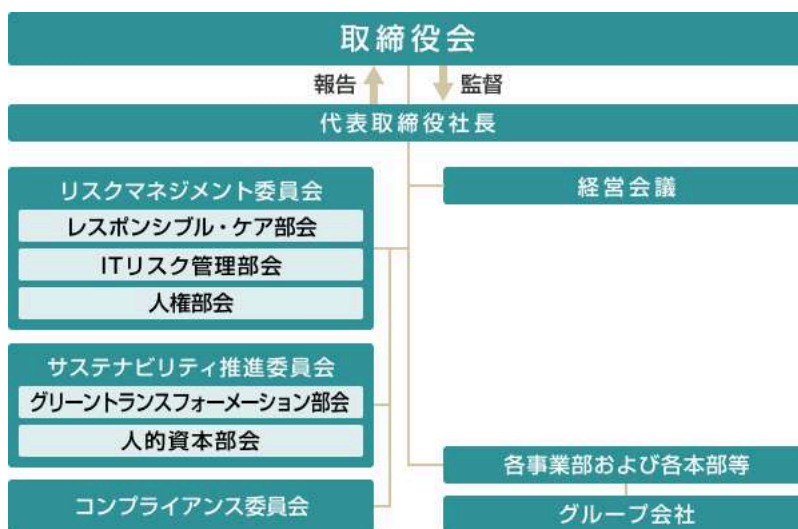
取締役会

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する重要事項を決定しています。サステナビリティ推進委員会の提言に基づき、「マテリアリティ」と「マテリアリティ」への取組みを反映した中長期経営計画を決定しています。また、サステナビリティ推進委員会および主管部門から年2回以上、「マテリアリティ」に関する活動の報告を受け、監督を行っています。

サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティ活動を具体的に推進することを目的に、サステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、「マテリアリティ」を特定し、取締役会へ上程しています。さらに、ステークホルダーと連携して課題の解決に取り組むとともに、当社グループの資本の最大化を目指しています。具体的には、中期経営計画に基づいた計画を傘下の専門部会（グリーントランスフォーメーション部会、人的資本部会）および主管部門との協働で策定し、その活動のマネジメントを行います。これらの結果は、取締役会に対して年2回以上、年度の進捗と事案によっては適時、報告を行います。

本委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、執行役員とマテリアリティの主管部門長などで構成しています。



サステナビリティ推進委員会の傘下部会の役割は以下の通りです。

部会	部会長	役割
グリーントランスフォーメーション部会	生産・技術本部長	気候変動、資源循環、環境法規制などについて、環境負荷低減と事業成長の両面を目指した活動方針、移行計画を策定、活動の進捗管理を統括
人的資本部会	管理本部長	経営計画に沿った人財戦略に関する基本計画および重要施策の策定、進捗管理を統括

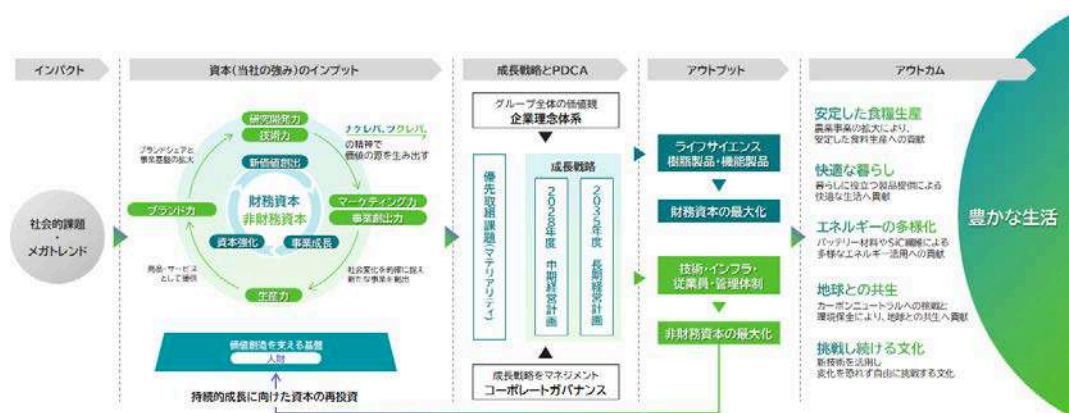
リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理は、全社のリスクマネジメント体制に統合しています。取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会において、サステナビリティ関連を含む経営に重要な影響を与える可能性があるリスクを特定しています。具体的には、「気候変動」、「環境関連規制」、「人財開発・活用」、「コンプライアンス」などです。特定されたリスクは、経営計画やリスクの実施部署の部門計画に落とし込み、PDCAサイクルを回します。全社リスクマネジメント体制に関する詳細はリスクマネジメントのページをご参照ください。

→ リスクマネジメント

クレハグループの価値創造

クレハグループは、社会的課題を起点としたサステナビリティ経営を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。強みとする各種資本を活用し、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値の向上を図り、人々が豊かな生活を送り続けられる持続可能な社会を目指します。



→ 図を拡大する

→ マテリアリティ

マテリアリティ

クレハグループは、クレハグループサステナビリティ基本方針のもと、独自の技術力や強い組織力を活かして、新たな社会課題の解決に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指しています。当社グループの継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献のために財務資本と非財務資本を統合的に捉え、特に注力すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」として特定しています。これらの中長期経営計画に反映し、経営方針と一体となった管理体制のもと、サステナビリティ経営を推進しています。

↓ マテリアリティ ↓ マテリアリティ特定のステップ

マテリアリティ

GRI 3-2, GRI 3-3

社会課題・メガトレンド	マテリアリティ	非財務資本	インプット/施策	アウトプット/KPI	非財務資本の最大化	長期目標 (2035年度)
- 人口増加 - 食糧問題	安定した食料生産への貢献	農業開発力	- 新製品開発 - オープンイノベーション	開発品上市	- 継続的な農業創出力 - 農業産材へのポートフォリオ拡大	農業/畜産産材売上収益 400億円以上
- 少子高齢化 - ライフスタイルの多様化	快適な暮らしへの貢献	ブランド力	新製品開発	ブランドシェア	トップブランドの実現	家庭用品売上収益 400億円以上
- コモディティ化加速 - エネルギー消費量の増大	エネルギーの多様化への貢献	技術力 マーケティング力	アプリケーション開発	- PVDF 新規バインダー開発 - PGA低温度区向け開発	- ポートフォリオ拡大 - グローバルマーケットへのアクセス	PVDF/PGA売上収益 400億円以上
技術イノベーションの顕著な上昇	研究開発力と技術競争力の強化	事業創出力	- 新事業テーマ選出 - 外部協業の推進 - コンピューターサイエンスの活用	- パイプライン - 特許件数 - コンピューターサイエンスの活用	継続的な技術革新	新製品売上収益 200億円以上
- 市場競争の激化 - 労働人口の減少	生産力	生産革新による競争力強化	- 生産革新による競争力強化 - 自動化による生産性向上	- 技術開発による生産創出額 - 業務削減率	最適化した生産体制	新製品売上収益 200億円以上 利益改善 70億円以上
- 気候変動影響の顕在化 - 地球環境の長期的変遷の顕在化	低環境負荷社会への貢献	自然資本	- CO2排出量削減 - 廃棄物削減、資源循環 - 環境負荷低減	- CO2排出量 - 化石エネルギー使用率 - 石灰使用量削減率 - 廃棄物排出量削減率 - 環境配慮製品の認定数	自然資本に与える影響の最小化	2050年カーボンニュートラル 環境配慮製品の売上高拡大
- 業務の専門化・高度化 - 多様な価値観・働き方	人的資本経営の推進	人材	- 人材の育成・活用 - 多様な人材の活躍 - 働きやすい社内環境整備 - 健康経営推進	- 教育満足度 - エンゲージメント - 年次有給休暇取得率 - 健康増進施策実施指標	多様な人材の活躍	エンゲージメントの継続的な向上

→ 図を拡大する 

→ 安定した食料生産への貢献

→ 快適な暮らしへの貢献

→ エネルギーの多様化への貢献

→ 研究開発力と技術競争力の強化

→ 低環境負荷社会への貢献（気候変動）

→ 低環境負荷社会への貢献（資源循環）

→ 人的資本経営の推進

マテリアリティ特定ステップ

GRI 3-1

マテリアリティ特定のステップは以下の通りです。

ステップ1 当社にとって重要なリスクと機会の抽出

各部門の事業特性やグローバルな政治、経済、社会情勢など、ビジネスを取り巻く環境を考慮してリスクと機会を洗い出し、発生可能性と事業への影響度を評価し、重要なリスクと機会を抽出。

ステップ2 目指す社会像の設定

経営層が中心となって、クレハグループ企業理念に基づき、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を果たしながら目指す社会像として「豊かな生活」を設定。

ステップ3 当社が社会にもたらすインパクト視点での評価

以下の2軸に沿って評価し、特に優先度の高い6項目をマテリアリティ案として特定。

軸1：当社が「豊かな生活」を築くためにもたらす社会へのインパクトを評価*

軸2：ステップ1で抽出した重要なリスクと機会

* SASBスタンダードなどの国際的なガイドライン、SDGs、ESG評価機関の評価項目やステークホルダーからの要請などを参考として実施

ステップ4 マテリアリティの特定、承認

各マテリアリティ案の2035年目標を設定し、目標達成に向けて強化する「資本」、取り組む「施策」、進捗管理に用いる「KPI」の内容について、新中長期経営計画と連動させることを前提に「価値創造プロセス」を策定。サステナビリティ委員会での議論を経て、取締役会でマテリアリティを承認。

バリューチェーンとサステナビリティ活動

GRI 2-6

研究開発	調達	製造	品質管理	顧客満足
→ 安定した食料生産への貢献	→ グリーン調達	→ エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減	→ 品質マネジメントシステムの強化	→ お客様対応方針・行動指針の徹底
→ 快適な暮らしへの貢献	→ 責任ある鉱物調達	→ 資源循環、廃棄物の適正管理・処理	→ グループ会社を含めた品質管理強化の取組み	→ 「お客様の声ワークフロー」を活用した改善
→ カーボンニュートラルへの貢献 / エネルギーの多様化への貢献 / 低環境負荷社会への貢献	→ サプライチェーンCSR調査	→ 化学物質の排出量削減	→ 異物混入防止対策の徹底	→ 化学物質に関するSDS・ラベルによる適切な情報提供
→ 情報社会の発展への貢献	→ 取引先への訪問監査	→ 排水に関する水質汚濁防止		→ 安全審査を通じた安全・安心な製品・情報の提供
		→ 労働安全活動の徹底		
		→ 技能研修センターでの取組み		

クレハグループは、企業理念に基づき、以下の方針やガイドラインのもとで各活動を推進しています。

→クレハグループ企業理念

→クレハビジョン

→クレハグループサステナビリティ基本方針

→クレハグループ企業行動憲章

1. 持続可能な経済成長と社会課題解決への貢献
→クレハグループサステナビリティ基本方針
2. 人権尊重
→クレハグループ人権方針 
→カスタマーハラスメント対応方針 
3. 環境問題への取り組み
→レスポンシブル・ケア方針
4. 公正な情報開示とステークホルダーとの対話
→情報開示基本方針
5. 製品安全・品質保証
→レスポンシブル・ケア方針
→クレハ品質方針
→お客様対応方針・行動指針
6. 地域社会の尊重と発展への貢献
→レスポンシブル・ケア方針
7. 公正な取引・責任ある調達
→クレハグループ調達基本方針
→クレハグループ贈収賄防止方針 
8. 会社と社員の共生・労働安全衛生
→健康基本方針
→人財育成の基本的な考え方
9. 危機管理
→クレハグループリスクマネジメント基本方針
→クレハグループ情報セキュリティ基本方針
→個人情報保護方針、特定個人情報保護方針

ガバナンス

→コーポレートガバナンス・ガイドライン

→クレハグループ贈収賄防止方針 

→クレハグループ税務方針 

→DXビジョン

環境報告

環境マネジメント



環境負荷の全体像



気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）



資源循環、廃棄物の適正管理・処理



化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止



生物多様性の保全



環境マネジメント

クレハグループは、地球環境の保全および環境負荷の低減のため、事業活動で使用する原材料や、エネルギー・水などの資源の有効利用、活動にともない発生する廃棄物の削減やリサイクル、環境負荷物質などの化学物質の適正な管理に積極的に取り組み、その結果を公表しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、地球環境の保全に取り組んでいます。

- 地球環境に配慮し、安全な操業をします
私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。

マネジメント体制

当社グループでは、国内外の各生産拠点において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証を取得したり*、同等のマネジメントシステムを運用したりするなど、従業員一人ひとりの自覚を促しながら、日々の生産活動において、気候変動対策、環境負荷物質の適正管理と排出防止、限りある資源の有効利用や廃棄物の排出量削減を推進し、地球環境の保全および環境負荷の低減に努めています。取締役会は、当社グループの地球環境の保全および環境負荷の低減活動について、サステナビリティ推進委員会およびリスクマネジメント委員会から年2回報告を受け、監督を行っています。

リスクマネジメント委員会の下部組織であるレスポンシブル・ケア部会は、環境保全についての当社グループの活動を集約し、進捗管理を行っています。サステナビリティ推進委員会の下部組織であるグリーントランスフォーメーション部会は、マテリアリティ「低環境負荷社会への貢献」について、当社グループの持続的な成長に向けた戦略および活動計画を策定し、活動の集約、進捗管理を行っています。

また、気候変動対策を含む地球環境への取り組みは、当社グループだけではなく、サプライチェーン全体で解決していかなければなりません。そのため、取引先と当社グループがともに取り組むべき事項を「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」として定め、気候変動対策・環境負荷低減などに、ともに取り組んでいます。

→ 責任ある調達

* 認証取得部門、認証範囲は弊社までお問い合わせください。

環境負荷の全体像

クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度）

GRI 302-1, GRI 303-3, GRI 303-4, GRI 305-7, GRI 306-3, GRI 306-5

■Input

項目	単位	クレハ	国内グループ会社	海外グループ会社
エネルギー使用量 (原油換算)	1,000 kl	124	26	10
取水量	1,000 m ³	20,416	1,728	1,666

■Output

項目		単位	クレハ	国内グループ会社	海外グループ会社
大気排出	CO ₂	1,000 t	354	19	23
	SO _x	t	31	9	0.04
	NO _x	t	370	98	2
	ばいじん	t	5	3	0.3
	PRTR制度「第一種指定化学物質」大気への総排出量	t	27	0.1	-
	ダイオキシン類	mg-TEQ	0	12	-
水域排出	排水量	1,000 m ³	17,748	1,552	1,682
	COD	t	70	6	10
	BOD	t	24	3	1
	PRTR制度「第一種指定化学物質」水域への総排出量	t	11	3	-
	ダイオキシン類	mg-TEQ	2	0.001	-
	全窒素	t	37	0.3	0.1
	全りん	t	8	0.1	0.01
土壌排出	PRTR制度「第一種指定化学物質」土壌への総排出量	t	0	0	-
	ダイオキシン類	mg-TEQ	0	0	-
廃棄物	廃棄物発生量	1,000 t	21.2	43.6	1.0
	リサイクル量	1,000 t	15.1	20.8	0.2
	埋立処分量	1,000 t	1.2	22.5	0.2

気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

世界各地で異常気象による大規模な自然災害が多発する中、グローバルに事業を行うクレハグループは気候変動を重要な課題のひとつと捉え、2050年度までにカーボンニュートラルの実現と生産技術の高度化による環境負荷低減を目指します。当社グループは、パリ協定をはじめとする国際的方針、日本が決定する気候変動に関連する法規制やさまざまな政策を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応をさらなる成長機会として捉え、当社方針や具体的な取り組みに落とし込んでいきます。

2022年4月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース」（以下、TCFD）提言へ賛同しました。株主・投資家などのステークホルダーと、当社グループの気候変動へのエンゲージメントを強化するため、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目に基づいて、取り組みを開示します。

↓ ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標と目標 ↓ 取組み

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティの取り組みを確実に実行するため、サステナビリティ推進委員会およびグリーントランスフォーメーション部会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っています。各会議体の役割は以下のとおりです。

気候変動に関するガバナンス体制

会議体名称	議長・委員長	役割
取締役会	代表取締役会長 小林 豊	気候変動を考慮した上でマテリアリティを特定し、中長期経営計画を承認する。 年2回以上、サステナビリティ推進委員会から気候変動の活動報告を受け、監督を行う。
サステナビリティ推進委員会	代表取締役社長兼 CEO 名武 克泰	中長期経営計画に基づいた具体的な計画をグリーントランスフォーメーション部会と協働で策定する。 年2回以上、グリーントランスフォーメーション部会から活動報告を受け、必要に応じて指示を行う。
グリーントランスフォーメーション部会	生産・技術本部長 上山 隆久	気候変動、資源循環、環境法規制などについて、環境負荷低減と事業成長の両面を目指した活動方針、移行計画を策定する。 各部門の活動の進捗管理を統括し、年2回以上、サステナビリティ推進委員会へ報告する。

戦略

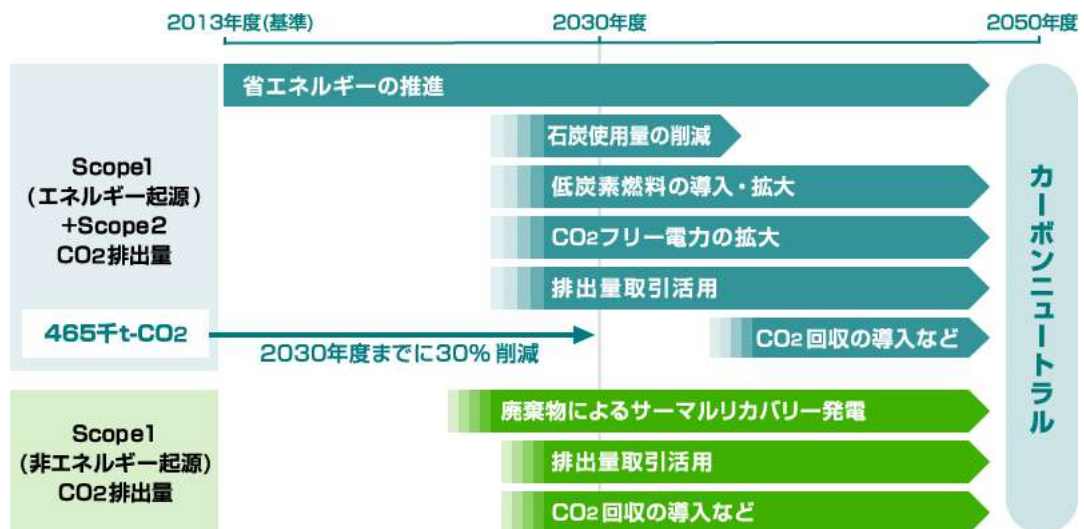
SASB RT-CH-110a.2

当社グループは、「低環境負荷社会への貢献」と「エネルギーの多様化への貢献」をマテリアリティと設定し「クレハグループ中長期経営計画」のもと、2050年度までのカーボンニュートラルの実現を目指して、当社グループからのCO₂排出量削減と、製品を通じたCO₂排出量削減の両面から、気候変動の緩和に取り組んでいます。

移行計画

GRI 201-2, RT-CH-110a.2

当社グループは、ロードマップに基づき、短期的にはエネルギー転換を中心に、省エネルギー化も進め、2030年度の削減目標達成を図ります。中長期的には、非化石エネルギーの拡大、CO₂回収の導入検討を通じて、2050年度のカーボンニュートラル実現を目指します。



Scope1 + Scope2の排出量削減

パリ協定に基づく世界の平均気温上昇を2°C以内に抑えるシナリオを前提として、カーボンニュートラルに向けたScope1とScope2の排出量削減を計画的に進めていきます。

エネルギー起源CO₂

2030年度のエネルギー起源CO₂排出量削減目標の達成に向けて、エネルギー起源CO₂の削減については、「省エネルギーの推進」「化石燃料使用量の削減」「低炭素燃料の導入・拡大」「CO₂フリー電力の拡大」の4つのアプローチを基本とします。化石燃料使用量の削減については、低炭素燃料の導入・拡大を進めるとともに、中長期的な事業ポートフォリオの再構築の方向性を踏まえて取り組みます。

これらの自社による排出量削減の取組みを主軸としつつ、補完的手段として「排出量取引活用」を組み合わせることで、段階的かつ確実な排出量削減を進めていきます。

	アクション
省エネルギーの推進	・大規模設備・機器の省エネ機器への計画的更新 ・生産工程の省エネルギー化
化石燃料使用量の削減 低炭素燃料の導入・拡大	・いわき事業所の石炭火力発電所における石炭使用量の削減とそれに代わる低炭素燃料の導入・拡大 ・廃棄物由来の燃料利用による化石燃料の使用量削減
CO ₂ フリー電力の拡大	・各拠点におけるCO₂フリー電力の計画的な購入拡大

非エネルギー起源CO₂

当社グループのScope1には、廃棄物処理業（クレハ環境）由来の非エネルギー起源CO₂が含まれています。

非エネルギー起源CO₂については、排出源の特性上、削減には個別の技術対応や設備投資が必要となるため、現時点では数値目標を設定していません。

クレハ環境では、廃棄物焼却処理にともなう廃熱を活用したサーマルリカバリー発電を実施しており、さらなる削減に向けてCO₂回収の実証試験を計画しています。今後、技術的な進展や実証結果を踏まえ、必要に応じて目標設定を検討していきます。

また、地域の脱炭素化に向けて、発電した電力については可能な限り地域内での活用を図るとともに、地域で創出されたクレジットの活用についても、自社による排出量削減を補完する位置付けとして検討を進めていきます。

Scope3

Scope3の削減においては、クレハのScope3排出量の約60%を占めるカテゴリ1（原料・資材の製造）を主なターゲットとしています。主要なサプライヤーから原料・資材の製造時におけるGHG排出量情報の入手を進め、排出量の把握やサプライヤーにおける削減の促進に取り組んでいます。

また、製品あたりのカーボンフットプリントの算定やお客様への情報提供を通して、サプライチェーン全体でのCO₂削減を進めていきます。

投資計画

中長期経営計画において、CO₂排出量削減の投資にあたっては、将来のリスク・機会に基づいて判断していきます。また、研究開発費として250億円、研究開発投資として60億円を計画しており、カーボンニュートラル実現のための製品・技術開発をこの一部で進めていきます。

シナリオ分析

GRI 201-2, SASB RT-CH-110a.2

気候変動が当社グループに与える影響について、以下のステップでシナリオ分析を行い、損益・資金計画に与える影響について検討を進めた上で、短期、中期、長期におけるリスク・機会および対応策を整理しました。

1. 当社グループの事業の大半を網羅する機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業、建設関連事業、環境事業を対象とし、事業計画や研究開発計画を参考にしながら、長期的な視野に立って、ビジネスに影響を与える可能性のある気候変動要因に関連したリスク・機会および対応策をリスト化
2. 進展（1.5°C）シナリオ、標準（2°C）シナリオ、停滞（4°C）シナリオの3つのシナリオを設定
3. 中期経営計画に準拠した0-3年間は短期、2035年までを中期（4-10年間）、2050年を長期（11-25年間）とし、シナリオごとにリスク・機会の重要度をスコア化
4. 重要度の高いリスク・機会の損益・資金計画に与える影響額を試算
炭素税の影響については、中長期における当社グループの総排出量を2021年度と同水準の約43万t-CO₂/年（Scope1+2）とし、各生産拠点における炭素税価格をIEA「World Energy Outlook2021」のNZEシナリオ（進展シナリオに相当、2022年当時の為替レートで先進国:約18,000円/t-CO₂）に基づき推算しました。
5. 影響額をもとに、重要度の高いリスク・機会を特定し、対応策を策定

使用したツール：環境影響評価、IPCC報告書によるシナリオ（RCP、SSP）、ISO14001、デスクリサーチ、コンサルティング分析

気候変動関連における重要度の高いリスク・機会および対応策

分類	要因	リスク		機会	対応策
		短・中期	長期	短・中・長期	
移行リスク	政策規制	炭素税等のカーボンプライス導入による税負担増 (約73億円/年の負担増加)		脱炭素に向けた早期対応による差別化で事業機会獲得	■ 自社石炭火力発電所におけるCO₂フリー燃料の活用 ■ CO₂フリー電力の活用拡大 ■ CCU/CCS関連技術の開発・導入
		自社石炭火力発電からの移行コスト増		低炭素化技術導入による事業機会拡大	
		資源循環促進法の施行による廃プラ類の排出量削減コスト増		環境関連ビジネスの需要拡大	■ 環境関連新規事業の推進 ■ 廃プラ類のリユース推進 ■ 新たなリサイクル技術の開発・導入
	技術	- 原材料、燃料価格の上昇 - 輸送に係るコスト増			■ 原材料の切り替え、使用燃料削減 ■ 高付加価値製品の創出
		- 低炭素化技術・製品の研究・開発コスト増 - 既存プロセスの効率化等の研究・開発コスト増		低炭素化技術開発による事業機会創出	■ 創エネ・低炭素化技術の開発・導入 ■ 高機能材の開発、技術導入
		既存製品の低炭素化対応遅れによる市場競争力低下		環境配慮型製品・関連素材の需要の増加	■ 環境配慮型製品の開発 (自動車、電子・電気機器など) ■ 低エネルギープロセスの推進
	評判	GHG排出に対する消費者からの非難や投資家からの対応要請		脱炭素、資源循環対応を示すことによる安定した資金調達先確保	■ 消費者や投資家の関心に応える情報開示とコミュニケーションの強化
物理リスク	急性的リスク	- 自然災害によるサプライチェーン寸断による生産遅延・停止 - 自然災害による製造工場やインフラとライフラインの直接的被災による生産遅延・停止		災害対策、復旧工事の増加（建設関連事業）	■ サプライチェーンの強化 ■ 定期的なリスクの抽出・低減活動
	慢性的リスク	原材料、製品の保管輸送温湿度管理の必要性増加		農業関連製品の需要増加	■ 品質管理の強化 ■ 新規アグロ製品の開発

● 影響：大（20億円以上）＊

● 影響：中（10億円以上20億円未満）＊

＊ 2021年度連結営業利益の約10%相当の営業利益にあたる20億円以上の影響を影響大と定義し、約5%～10%相当の営業利益にあたる10億円以上20億円未満を影響中と定義しました。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスク管理は、全社リスクマネジメント体制に統合しています。取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会において、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、「気候変動」および「環境関連規制」を最重要リスクとして特定しています。特定したこれらのリスクは、経営計画やリスクを所管する部門の計画に反映し、PDCAサイクルに基づき、管理・改善を行っています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの状況をモニタリング・評価してその結果を取締役に報告します。

全社リスクマネジメント体制の詳細はリスクマネジメントをご参照ください。

→ リスクマネジメント

指標と目標

GRI 305-1, GRI 305-2, GRI 305-3, GRI 305-5, SASB RT-CH-110a.2

当社グループは、生産技術の高度化による環境負荷低減を推進し2050年度までにカーボンニュートラルの実現を目指していきます。中間目標として、2030年度にエネルギー起源のCO₂排出量を2013年度比30%以上削減と決めました。

クレハグループのCO₂排出量削減目標

- 2050年度にカーボンニュートラルを目指す。
- 2030年度にエネルギー起源CO₂排出量を2013年度比30%以上削減する。

2030年度の削減目標達成に向けた具体的な施策は、「戦略」に記載の移行計画およびロードマップに基づき推進しています。その進捗の指標として、当社グループ全体の温室効果ガス（GHG）排出量について、燃料や電力などの使用にともなう自社の直接排出（Scope1）および他社から購入した電気、熱、蒸気などのエネルギー使用にともなう間接排出（Scope2）を算出するとともに、開示しています。化学会社として、原材料調達から廃棄にいたるまでのサプライチェーンを通じた排出（Scope3）の管理も重要であると認識し、この算出についても着手しています。

また、当社グループの製品・技術を通じて世界のGHG排出量削減に貢献するため、既存製品の新グレードを含めた環境配慮型製品や技術の開発に取り組んでいます。

エネルギー起源CO₂排出量（対象範囲：クレハグループ）

	単位	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
クレハ	千t-CO ₂	426	379	393	367	377	354
国内グループ会社		21	20	22	21	20	19
海外グループ会社		18	30	26	24	22	23
合計		465	429	442	412	419	396
2013年度比	%	100.0	92.2	95.1	88.6	90.1	85.1

GHG排出量の推移（対象範囲：クレハグループ、単位：千t-CO₂）

SASB RT-CH-110a.1

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
クレハ	Scope1	359	355	327	341	321
	Scope2 （マーケット基準）	31	38	41	36	33
	合計	390	393	367	377	354
国内グループ会社	Scope1	160	103	43	36	36
	Scope2 （マーケット基準）	5	20	19	18	18
	合計	165	123	62	54	54
海外グループ会社	Scope1	4	3	3	3	4
	Scope2 （マーケット基準）	26	23	21	19	19
	合計	30	26	24	22	23
合計		585	542	453	454	431

* 算出したGHGは、エネルギー起源および非エネルギー起源CO₂

* Scope1については、2022年度から算定方法を見直しました。

* 集計を見直したため、2023年度の数値を一部修正しています。

Scope別GHG排出量（対象範囲：クレハ、単位：千t-CO₂）

		2025年度
Scope 1		321
Scope 2（マーケット基準）		33
Scope 3	「カテゴリ1」購入した製品・サービス	241
	「カテゴリ2」資本財	14
	「カテゴリ3」Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	35
	「カテゴリ4」輸送、配送（上流）	61
	「カテゴリ5」事業から出る廃棄物	1.2
	「カテゴリ6」出張	0.2
	「カテゴリ7」雇用者の通勤	0.7
	「カテゴリ8」上流のリース資産	非該当*1
	「カテゴリ9」下流の輸送および物流	算定外*2
	「カテゴリ10」販売製品の加工	算定外*3
	「カテゴリ11」販売製品の使用	非該当*4
	「カテゴリ12」販売した製品の廃棄	51
	「カテゴリ13」下流のリース資産	非該当*5
	「カテゴリ14」フランチャイズ	非該当*6
	「カテゴリ15」投資	非該当*7
Scope 3合計		404
Scope 1+Scope 2（マーケット基準）+Scope 3 合計		758

- *1 当社においては、製品・原料の一時的な保管のために外部倉庫を利用していますが、これに関わる排出量は、輸送に関連した保管としてカテゴリ4で計上しています。また、本社や営業所など、賃借物件に由来するGHG排出量はScope1,2で計上しているため、非該当としました。
- *2 当社の製品の多くは中間製品になります。顧客への納入後、さまざまな形で一次加工、二次加工が行われ、それにとまなう輸送・物流について、現状では把握が困難な状況です。また、最終製品（家庭用品など）についても、直接の顧客から先の配送が多岐にわたるなど、現時点で輸送、配送（下流）を適切に追跡することが困難なため、算定外としました。
- *3 当社の製品の多くは中間製品になります。販売後の加工や最終製品および最終消費者は多岐にわたり、信頼性のある活動量の把握は困難です。そのため、WBCSD策定の化学産業の算定ガイドラインに基づき、算定外としました。
- *4 当社においては、直接排出をとまなう製品を販売していないため、非該当としました。
- *5 当社においては、保有する資産を貸与する事業を行っていないため、非該当としました。
- *6 当社においては、フランチャイズ事業を行っていないため、非該当としました。
- *7 当社における投資形態は、企業への資金助成として、かつ一時的なものとして行使しています。また、投資事業者および金融サービスを提供する事業者ではないため、非該当としました。

取組み

GHG排出量削減の取組み

／ 省エネの推進

いわき事業所では、省エネ機器への更新を計画的に進めるなど、エネルギー削減計画を着実に実行に移すほか、エネルギー内部監査の結果を水平展開し、省エネを推進しています。物流においても、当社製品の輸送を担うクレハ運輸と社内関係部署が協働して、省エネ車両への計画的な更新に取り組んでいます。本社などその他の事業所においても、それぞれ節電、省エネ活動を推進しています。

／ 再生可能エネルギーの活用

GRI 302-1

いわき事業所では、日本の再生可能エネルギー普及の方針に沿って敷地内に太陽光発電設備を設置し、毎年約300MWhの発電量を地域に供給しています。

また当社グループは、米国、中国、ベトナムなどに生産拠点を有しています。エネルギー政策は各国の事情により異なりますが、各生産拠点では、それぞれの国の施策に沿って使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、積極的に気候変動緩和策を推進しています。例えば、中国に拠点を置く呉羽（上海）炭繊維材料有限公司は、太陽光発電を導入しています。

／ 製品カーボンフットプリント（CFP）算定

製品カーボンフットプリント（CFP）は、原材料の調達から製造や使用、廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルの全工程でのCO₂排出量を表す指標です。当社は、主要製品の製品CFPの自主算定に着手しています。

また、カーボンニュートラルを実現するためには、サプライチェーン全体でCO₂排出量削減を進めていく必要があることから、取引先とCFPやCO₂排出量の情報交換を進めています。

／ 取引先とのエンゲージメント

クレハでは、2017年度から取引先のCSRの推進状況を把握するための調査を定期的を実施しています。主要な取引先を対象に、CO₂排出量の算定や自主的な削減目標の設定などの要求事項を含むチェックシートを送付・回収して、評価を行っています。要求が未達成の場合は、エンゲージメントを通して、取引先とともに改善に取り組んでいます。

／ 物流におけるCO₂排出量抑制

物流においては、エネルギー消費原単位*の年平均1%以上改善という目標達成に向け、車両大型化によるCO₂排出量削減や総輸送距離の短縮、鉄道・船での輸送によるモーダルシフト推進を行っています。

* クレハのエネルギー消費原単位（物流）：2006年度改正省エネ法に基づき、この年度の特定荷主としてのエネルギーをどれだけ効率よく使用したかを示す指標で、当社ではエネルギー使用量（原油換算量）を輸送重量で除して算出しています。

／ 「フロン排出抑制法」への対応

当社では、国が定める「フロン排出抑制法」を遵守し、特定フロンを使用した老朽化機器の更新と、機器点検（簡易点検、定期点検）の徹底によるフロン類漏えいの早期発見と対策により、フロン類漏えい削減を図っています。

2025年度は、機器点検の結果、冷凍機を中心にフロンの漏えいを確認し、計装弁・圧縮機吸入接手部分等の整備を実施しました。漏えい量に関しては、ESGデータ集をご覧ください。また、漏えい対策として、ガス検知器の導入および定期パトロールによる確認強化を実施しました。

→ ESGデータ集（フロン排出抑制法 算定漏えい量） 

地域のカーボンニュートラル宣言への賛同

福島県では2021年2月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。これを受け、これまで自主的な地球温暖化対策を推進するために当社いわき事業所も参加してきた「福島議定書」は、「ふくしまゼロカーボン宣言」となりました。当社グループは、2050年度のカーボンニュートラルを目指して取り組んでいることから、いわき事業所もこの宣言の趣旨に賛同しています。

製品によるカーボンニュートラルへの貢献

製品の使用を通じたCO₂排出量削減への貢献として、ポリフッ化ビニリデン（PVDF）やポリフェニレンサルファイド（PPS）などの機能樹脂による環境負荷低減を目指した性能向上および技術開発、さらなる高機能素材の市場投入を目指した研究開発を進めています。

→ 事業を通じた環境や社会課題への貢献

資源循環、廃棄物の適正管理・処理

生産活動にともない事業所から排出される廃棄物については、省資源化や環境負荷低減を十分に意識して、発生抑制や再資源化を推進して最終（埋立）処分量の削減に努める一方、法令遵守のもと、廃棄物の適正管理と処理に努めています。

↓ 目標・実績 ↓ 取組み ↓ 産業廃棄物最終処分場 維持管理情報

目標・実績

クレハでは、2025年度に廃棄物ゼロエミ率*1.5%を達成する目標を設定し廃棄物の再資源化を進めた結果、2025年度の廃棄物ゼロエミ率は0.7%で目標を達成しました。

* 廃棄物ゼロエミ率の定義：産業廃棄物の最終（埋立）処分量÷総発生量（建設工事由来を除く）

2026年度以降は、廃棄物排出量削減量、廃棄物リサイクル率を監視KPIとして追加し、廃棄物の発生抑制や再資源化率の向上に取り組めます。

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
外部（敷地外）に被害を及ぼした重大事故件数：廃棄物	クレハ	0	0	0

取組み

廃棄物の再資源化

当社では、生産効率の改善、生産ロスの発生抑制などにより、各生産設備から排出される廃棄物の発生抑制に努めています。また、場内の石炭火力発電所から排出される石炭灰が廃棄物の多くを占めていますが、セメントなどの原料として再資源化処理業者に委託して、再資源化を図っています。その他の廃棄物についても、生産ロスを再利用した製品の開発、処分方法の検討により再資源化を進めることで最終（埋立）処分量のさらなる削減に努めています。

また、容器包装リサイクル法における再商品化の義務を着実に履行しています。2002年度から、指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会との間で契約を結び、主に紙製容器包装、プラスチック製容器包装の再商品化を委託しています。

クレハ合繊では、社内およびクレハグループ内外の製造工程から排出されたPVDF廃棄物をリサイクル原料として再資源化し、リサイクルPVDF製の漁網糸を生産・販売しています。廃棄物の有効活用により資源循環を促進し、プラスチック廃棄量の削減や環境負荷低減に貢献するとともに、持続可能な社会と水産資源の保全を目指した製品づくりに取り組んでいます。

廃棄物管理

クレハは、廃棄物に関連する法令遵守と廃棄物の適正管理、適正処分に努めています。

ISO 14001環境マネジメントシステムを活用し、従業員への教育、意識向上を図るとともに、計画的に廃棄物置場の適正管理と保管状況の確認を行っています。また、再資源化委託先や廃棄物処理委託先についても定期的に現地確認を行い、管理や処理の状況を監視しています。

海洋プラスチック汚染問題、プラスチック資源循環に対する認識と取り組み

GRI 306-2

当社グループは、「技術」をベースに、役立つ製品・サービスを提供していくと同時に、環境にやさしい生産活動に努めています。当社グループは、海洋プラスチック汚染問題をはじめ、プラスチック資源循環の取り組みを進めています。

／ 当社グループの取り組み

当社グループは、企業としての責任を果たすため、これらの問題や課題に対して、以下のような取り組みを進めています。

3R（スリーアール）の推進

（発生抑制：Reduce、再使用：Reuse、再生利用：Recycle）

- 製造過程で発生するロスの削減や再使用、再生利用用途の検討推進
- リサイクル技術や熱回収などによる環境ビジネスの推進

製品設計・開発における対応

- 家庭でのごみ削減・分別廃棄のしやすさも考慮した製品設計
- 機能を保ったまま、使用する原材料を削減する取り組みの推進

ポイ捨て防止や海洋流出防止の推進

- 製品への廃棄に関する適切な表示による消費者啓発
- 製造過程におけるプラスチック廃棄物などの水域への漏えい防止
- 自治体、地域などと協働した、ポイ捨て・不法投棄撲滅の推進
- 各事業所周辺や近隣地域の清掃活動の推進

これからも国際社会や国の方針・計画に沿って、業界団体とともに当社もこの問題に真摯に対応し、企業としての責任を果たしていきます。

* PGA「Kuredux」は、欧州、日本で生分解性プラスチックとしての認証を受けています。

プラスチック廃棄物排出の削減目標（プラスチック資源循環法）

GRI 306-3

2022年4月施行のプラスチック資源循環法*に基づき、プラスチック使用製品産業廃棄物などの排出事業者として、積極的に排出の抑制・再資源化に努めるとともに、それらに関する情報開示を行っています。また、社内意識向上のため、プラスチック資源循環法に関する社内教育を継続実施しています。

* プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

産業廃棄物最終処分場 維持管理情報

→ [産業廃棄物最終処分場 維持管理情報の公表について](#) 

化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止

↓ 化学物質管理 ↓ 大気汚染防止 ↓ 水使用と水質汚濁防止

化学物質管理

GRI 417-1

化学物質は産業および日常生活において不可欠である一方、環境や人の健康に影響を及ぼす可能性があります。クレハは、このようなリスクを認識し、国内外の化学物質に関する法規制を遵守するとともに、製品の開発から廃棄・リサイクルにいたるライフサイクル全体において、化学物質の適正管理を推進しています。特に、REACH規則をはじめとする各国規制への対応を最重要リスクと位置付け、社内の専門部署による統合的な管理体制を構築し、法令遵守およびリスク低減に取り組んでいます。

取組み

各国法規制対応

当社は、各国の法規制に基づく、禁止・制限物質の不使用確認、化学物質の登録・届出などに適切に対応することで法規制の遵守に努めています。特に、「安全性データがなければ市場に供給できない（No data, no market）」という厳格な原則をもつEU等のREACH規則（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals）への対応については、適正なデータに基づく登録対応や情報整備をはじめ、以下の取組みを実施しています。

- EU域内での製品販売にあたり、対象物質について適切な登録・届出を実施
- 高懸念物質（SVHC）の情報収集および製品含有状況の把握
- 法規制の改正動向の継続的なモニタリングと社内展開
- 必要に応じた代替物質の検討・導入によるリスク低減
- サプライチェーンにおける情報伝達（SDS・含有化学物質情報）

含有化学物質情報の管理と情報開示

当社は、当社製品に含まれる化学物質の有害性情報を収集・評価しています。以下の方法で適切に情報開示を行うことにより、お客様をはじめとする関係者に対して安全な使用のための情報を透明性高く提供しています。

- 安全データシート（SDS）の作成・提供
- GHSに基づくラベル表示
- お客様からの含有化学物質調査への対応
- サプライチェーン内での情報共有

／ グリーン調達およびサプライチェーン管理

グリーン調達は、サプライチェーン全体で環境リスクを低減し、持続可能な調達を実現するための重要な取り組みです。当社は、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、当社の「グリーン調達ガイドライン」に基づき、環境規制、化学物質規制への対応を推進しています。

- 環境負荷の低い原材料・部品の優先調達
- 法規制対象物質（REACH、RoHS等）の含有状況確認
- サプライヤーに対する化学物質管理・環境対応の要請
- 必要に応じたサプライヤー調査・評価

／ 管理体制の強化と教育

当社は、化学物質管理の実効性を高めるため、以下の取り組みを継続することにより、コンプライアンス意識の向上と継続的改善を図っています。

- 専門部署を中心とした社内管理体制の構築と社外コンサルタントとの連携
- グローバル法規に関する社内教育の実施
- 関係部門への定期的な化学物質管理規制情報の共有
- 海外規制（REACH等）に関する専門知識の強化

／ 化学物質の排出量削減

当社は化学物質による環境負荷をできるだけ小さくするために、生産活動にともなって事業所から排出される化学物質の削減を継続的に進めています。また、化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR制度に従い、毎年、第一種指定化学物質の排出量（大気、公共水域、土壌、事業所内埋立）および移動量（下水道、事業所外）を把握して自社の状況を確認するとともに、公表しています。該当する各物質の排出量を削減するために、設備の改善検討や安定運転の継続を図るとともに、設備の増設や新設の際には、設計段階から環境負荷を抑制する方策を検討しています。

→ ESGデータ集（第一種指定化学物質の排出量） 

大気汚染防止

当社グループでは、生産拠点からの大気排出が環境や地域社会へ与える影響を十分に認識し、これを最小限にすることを重要課題のひとつとして継続的に取り組んでいます。

当社の主力生産拠点であるいわき事業所は、当社からの大気排出量の大半を占めています。このいわき事業所では、大気汚染防止法と福島県条例（福島県生活環境の保全等に関する条例/大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例）で定められた排出基準を遵守しています。

さらに、2022年2月にいわき市と公害防止協定を再締結し、硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）およびばいじんなどの排出量について、より厳正な上限値を定めて、これらの値を大きく下回る運転を継続しています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
外部（敷地外）に被害を及ぼした重大事故件数：大気汚染	クレハ	0	0	0

→ ESGデータ集（フロン排出抑制法 算定漏えい量、SOx・NOx・ばいじん排出量、第一種指定化学物質の排出量） 

いわき市との公害防止協定に基づくばい煙発生施設の測定結果情報

→ いわき市との公害防止協定に基づくばい煙発生施設の測定結果情報の公開について 

水使用と水質汚濁防止

GRI 303-1, GRI 303-2, GRI 303-4, SASB RT-CH-140a.3

水資源は当社グループの生産活動に欠かせないものであるとともに、地球にとってかけがえのない資源です。その保全は世界的に重要な課題と認識しており、私たちも重要課題のひとつとして取り組んでいます。

当社の主力生産拠点であるいわき事業所は、化学製品の製造プロセス（加熱、冷却、洗浄、副生成物除外など）で多くの水を使用しており、当社の水使用の大半を占めています。排水処理設備から河川・海域へ排出される排水については、環境や地域社会へ与える影響を十分に認識し、各法規制に基づき適正管理に努めるとともに、環境負荷低減に取り組んでいます。

目標・実績

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
外部（敷地外）に被害を及ぼした重大事故件数：水質汚濁	クレハ	0	0	0

2025年度は、水質汚濁防止法に関する環境法令違反は発生していません。

2025年度の北米の地表水の排出量が増加していますが、主な理由は、需要増による生産増によるものです。

また、当社グループにおける、水リスクの評価は生物多様性の保全に記載しています。

→ ESGデータ集（取水量、排水関連、第一種指定化学物質の排出量、法令違反） 

→ 生物多様性の保全（水リスクの評価）

取組み

／ いわき事業所の取組み

いわき事業所では、水質汚濁防止法と福島県条例（福島県生活環境の保全等に関する条例/大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例）で定められた排出基準を遵守しています。さらに、2022年2月にいわき市と公害防止協定を再締結し、化学的酸素要求量（COD）などについてより厳正な上限値を定め、これらの値を大きく下回る運転を継続しています。各製造現場では日々、排水処理設備を含むすべての設備において安定運転に努め、さらに設備の改善検討や水質監視機器の更新を随時実施するなど、排水管理を徹底し環境負荷の低減を図っています。また、さらなる環境負荷低減を目指し、総合排水処理設備を増設しました。

／ 樹脂加工事業所の取組み

霞ヶ浦流域にある樹脂加工事業所茨城地区では、水質汚濁防止法および茨城県霞ヶ浦水質保全条例に定める排出基準に従い、毎月の水質検査を行うとともに、日常パトロールと排水pHの連続監視を行っています。柏原地区においても自主的な水質分析を行っていますが、2022年度には排水pHの連続監視も開始して適正な管理を継続しています。両地区ともに工業用水として地下水を揚水して使用しているので、工業用水法および地下水の採取に関わる県の条例に従って、適切な採取量管理も行っています。

／ 国内グループ会社の取組み

クレハエクストロン株式会社、レジナス化成株式会社では、生産工程に使用している冷却水の一部に循環水を使用しています。クレハ合繊株式会社では、定期的に送水ポンプの水量計を確認し、地下水の使用量を把握しています。株式会社クレハ環境の産業廃棄物中間処理施設であるウェステックかながわでは、排水の再利用、復水設備による発電利用蒸気の再利用を行っています。

／ 海外グループ会社の取組み

呉羽（上海）炭繊維材料有限公司では、生産工程に使用している冷却水において、冷水塔で熱交換した水を循環させています。呉羽（常熟）フッ素材料有限公司では、排水リサイクルシステムを導入しています。生産活動で使用了工場からの排水を生物処理し、UF膜とRO膜を組み合わせたりサイクルシステムを経て、再度、純水製造装置に通水することで、総排水量の約70%の水を工場で再利用しています。KUREHA VIETNAM CO., LTD.では、2016年から冷却水のリサイクルを開始し、クレハロンフィルム製造ラインにおける冷却水廃棄量を従来の1/160にまで削減しました。

生物多様性の保全は、気候変動対応と並び持続可能な社会の確立に向けてその重要性が高まっており、気候変動対応と一体的に取り組むべき地球環境課題としての認識が広がっています。生物多様性は人間活動により過去50年間の種の絶滅や生態系サービスの劣化により損失しています。クレハグループは、事業活動における自然資本への依存と影響を把握し、生物多様性の保全・再生に向けた取組みを策定・推進していきます。

↓ TNFD提言に沿った自然との依存・影響関係の把握 ↓ 生物多様性保全への取組み

TNFD提言に沿った自然との依存・影響関係の把握

クレハグループでは、TNFD*が自然関連のリスク・機会の評価方法として推奨する「LEAPアプローチ」に沿って、評価作業を進めています。LEAPアプローチは、Locate（自然との接点の発見、評価・開示の優先地域の特定）、Evaluate（自然への依存・影響の評価）、Assess（自然関連のリスク・機会の評価）、Prepare（リスク・機会への対応と開示）の4つのフェーズから構成されます。

当社グループでは現在、事業規模が最も大きい化学製品事業を対象にLocateフェーズを実施しています。

* Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース。自然資本等に関するリスク管理と開示枠組みを構築するために2021年に設立された国際的組織

自然への依存・影響の把握

SASB RT-CH-140a.3

Locateフェーズでは、クレハグループと自然資本との関係を理解するため、ENCORE*を用いて自然への依存・影響を把握しました。ISIC分類（International Standard Industrial Classification、国際標準産業分類）を使用し、当社グループの化学製品事業が該当する業種（基礎化学製品製造業、その他化学製品製造業）を選択しました。評価の結果、自然への依存関係については、「水供給」サービス、「土壌と堆積物の保持」サービス、「水質浄化」サービス、「洪水抑制」サービス、「暴風雨抑制」サービス、「水量調節」サービスへの依存が比較的大きい可能性があることを把握しました。自然への影響関係については、「水利用」「GHG」「非GHG大気汚染物質」「固形廃棄物」によって自然に影響を及ぼし、「土壌汚染・水質汚染物質」「騒音・光害」によって自然に極めて大きな影響を及ぼす可能性があることを把握しました。

* Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposureの略。自然資本分野の国際金融業界団体と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCSC）などが共同で開発したオンラインツール。セクター・サブ産業・生産プロセスで絞り込み、自然に対する依存・影響の程度を、極めて低い、低い、中程度、高い、極めて高いの5段階で確認できる

ENCOREによる自然への依存と影響の分析結果

▶ 依存										
	供給サービス	調整サービス								
	水供給	土壌と堆積物の保持	水質浄化	大気・生態系による希釈	大気浄化	洪水抑制	騒音抑制	気候調節	暴風雨抑制	水量調節
基礎化学製品製造業	中程度	中程度	中程度	低い	極めて低い	中程度	極めて低い	低い	中程度	中程度
その他の化学製品製造業	中程度	中程度	中程度	低い	極めて低い	中程度	極めて低い	低い	中程度	中程度

▶ 影響									
	水利用	土地利用	淡水利用	海域利用	GHG	非GHG 大気汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染・ 水質汚染物質	騒音・光害
基礎化学製品製造業	中程度	低い	該当なし	該当なし	中程度	中程度	中程度	極めて高い	極めて高い
その他の化学製品製造業	中程度	低い	該当なし	該当なし	中程度	中程度	中程度	極めて高い	極めて高い

当事業と自然との依存・影響関係の評価結果から、化学製品の製造・加工を行っている国内外の11拠点を評価・開示の優先地域としました。

水リスクの評価

GRI 303-1, SASB RT-CH-140a.3

優先地域における物理的水リスク（水ストレス*1および洪水リスク）を、水リスク分析ツール「Aquaduct*2」を用いて評価しました。水ストレスに関しては、当社の直接操業拠点において、「極めて高リスク」または「高リスク」に該当する拠点が存在しないことを確認しました。一方で、日本、アジア・オセアニアに位置する5つの直接操業拠点では「中から高リスク」に該当する水ストレスが認められました。これらの拠点では、水使用量の適切な管理や削減に向けた取り組みを行っています。また、洪水リスクの評価では、北米、アジア・オセアニアに位置する2拠点においてリスクが高いことを確認しました。これらの拠点では、洪水が発生した際の対応を緊急時対応計画や手順書で定め、災害リスクの低減を図っています。

- *1 人間や生態系の淡水需要を満たす能力またはその不足。「水ストレス」は水不足だけでなく、水質・水へのアクセスなどを考慮した包括的で広義な概念
- *2 世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）が公開する世界の水リスクを緯度・経度から評価するツール。水リスクの大きさは、低、低～中、中～高、高、極めて高の5段階で評価

Aquaductによる地域別の物理的水リスクの分析結果

	水ストレス					洪水リスク
	低	低～中	中～高	高	極めて高	高
日本		4	3			
北米	1					1
欧州						
アジア・オセアニア		1	2			1
合計	1	5	5	0	0	2

監視指標・実績

Evaluateフェーズでは、当社にとってリスクとなり得る要因を抽出するために、ENCORE、Aqueductの分析結果だけでなく、自社の知見を加え、自然への依存・影響の大きさを捉えています。監視する指標は、TNFDの中核開示指標を参照し、以下に示すとおりとしました。

自然資本に関する指標

No.	カテゴリー	指標	測定指標	単位	報告範囲	開示先	2024年実績	2025年実績
	気候変動	GHG 排出量	Scope1	1,000 t-CO ₂	クレハ グループ	ESGデータ集	380	361
			Scope2 （ロケーシ ョン基準）	1,000 t-CO ₂	クレハ グループ	ESGデータ集	63	68
			Scope3の総 排出量	1,000 t-CO ₂	クレハ	ESGデータ集	406	404
C2.0	汚染/ 汚染除去	土壌に放出 された汚染 物質	PRTR制度 「第一種指 定化学物質」 土壌への総 排出量	t	クレハ + 国内 グループ	-	0	0
			ダイオキシン 類	mg-TEQ	クレハ + 国内 グループ	-	0	0
C2.1		廃水の排出	総排水量	1,000 m ³	クレハ グループ	ESGデータ集	19,586	20,982
			COD	t	クレハ グループ	ESGデータ集	100	86
			BOD	t	クレハ グループ	ESGデータ集	34	27
			窒素	t	クレハ	ESGデータ集	45	37
			りん	t	クレハ	ESGデータ集	11	8
			PRTR制度 「第一種指 定化学物質」 水域への総 排出量	t	クレハ + 国内 グループ	-	3	14
			ダイオキシン 類	mg-TEQ	クレハ + 国内 グループ	-	2	2
C2.2		廃棄物の 発生と処理	廃棄物発生 量 （非有害＋ 有害）	1,000 t	クレハ グループ	ESGデータ集	80	66
			リサイクル量	1,000 t	クレハ グループ	ESGデータ集	49	36
			埋立処分量	1,000 t	クレハ グループ	ESGデータ集	24	24
			廃棄物発生 量のうち、 特別管理産 業廃棄物発 生量	t	クレハ + 国内 グループ	ESGデータ集	2,796	2,204
C2.4		非GHG大気 汚染物質の 合計	SO _x	t	クレハ グループ	ESGデータ集	20	40
			NO _x	t	クレハ グループ	ESGデータ集	477	471
			PRTR制度 「第一種指 定化学物質」 大気への総 排出量	t	クレハ + 国内 グループ	-	31	27
			ダイオキシン 類	mg-TEQ	クレハ + 国内 グループ	-	11	12
C3.0		資源の使用/ 補充	水不足地域 からの取水	総取水量	1,000 m ³	クレハ + 国内 グループ	ESGデータ集	19,308
	1,000 m ³				アジア・ オセアニア	ESGデータ集	230	137

* 区分別（地表水、地下水、海水など）の取水量と排水量、PRTR制度「第一種指定化学物質」の各化学物質の排出量はESGデータ集をご覧ください。

→ ESGデータ集（取水量、排水量、第一種指定化学物質の排出量） 

生物多様性保全への取組み

クレハグループは、事業活動が自然資本に及ぼす影響を低減し、生物多様性を保全するため、温室効果ガスや廃棄物の排出量削減、化学物質の管理などによる環境負荷低減の取組みを進めています。

- 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）
- 資源循環、廃棄物の適正管理・処理
- 化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止

社会報告

クレハグループは、企業活動に関係するステークホルダーからの期待に応え、社会から信頼される企業としての持続的な成長を目指して、さまざまな活動に取り組んでいます。

人的資本経営



人権への取組み



労働安全・保安防災



製品安全・品質保証



責任ある調達



社会活動



公正な情報開示と対話



／ 人的資本経営

クレハグループは、中長期経営計画の実現に向け、外部環境が大きく変化する状況下においても中長期的な企業価値を高めていくためには、その根幹を担う「人財」が重要であると捉え、「人的資本経営の推進」をマテリアリティに位置付けています。そのため、当社グループでは、人的資本経営を実効性のあるものとし、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に分かりやすくお伝えするため、「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標および目標」の枠組みに基づき人的資本に関する取り組みを整理し、体系的に開示しています。

↓ ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標および目標 ↓ 取組み

ガバナンス

GRI 403-3, SASB RT-CH-320a.2

クレハグループは、中長期経営計画の実現に向けた人的資本経営の推進への取組みを着実に実行するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会傘下の人的資本部会を中心とするガバナンス体制を整備しています。

会議体	議長・委員長	役割
取締役会	代表取締役会長	人的資本を考慮した上でマテリアリティを特定し、中長期経営計画を承認する。 年2回以上、サステナビリティ推進委員会から人的資本の活動報告を受け、監督を行う。
サステナビリティ推進委員会	代表取締役社長兼CEO	中長期経営計画に基づいた具体的な計画を人的資本部会と協働で策定する。 年2回以上、人的資本部会から活動報告を受け、必要に応じて指示を行う。
人的資本部会	管理本部長	中長期経営計画に沿った人財戦略に関する基本計画および重要施策を策定する。 各部門の活動の進捗管理を統括し、年2回以上、サステナビリティ推進委員会へ報告する。

戦略

クレハグループは、クレハビジョン「独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業」の実現に向け、「人的資本経営の推進」をマテリアリティに位置付けています。

中長期経営計画の実現にあたっては、外部環境の変化が激しい状況においても、事業成長に資する人的資本の生産性・創造性の向上を目指し、研究開発、生産、営業および事業基盤の強化を担う人財の確保・育成・活躍が極めて重要であると認識しており、「人的資本の強化が中長期の企業価値を決める」との考えのもと、人財育成・エンゲージメント向上施策の強化や人的資本への計画的投資を通じて、組織力の高度化を図っています。また、将来のあるべき組織・人財の姿として、経営戦略や事業ニーズに沿い、年齢、性別、国籍などを問わず、人物本位で能力・実績を評価し、異なる知見・経験を有する多様な人財が活躍できる会社を目指しています。加えて、障がいのある方についても定期的に採用を行い、法定雇用率を上回る水準を維持しており、今後も継続的な採用に取り組んでいきます。「知恵・情熱・共創の心」をもつ人財を育成し、お互いの信頼のもと、従業員一人ひとりが主体的に成長し、挑戦する活気ある組織・職場の構築を図っていきます。

中長期経営計画においては、「人財の育成・活用」「挑戦意欲の醸成」「働きやすい社内環境整備」「健康経営の推進」を重要施策として掲げ、これらを通じてエンゲージメントの継続的な向上を図ることを最終的な目標としています。2026年度に設置した人的資本部会を中心に、これらの施策に関わる具体的な指標を設定し、進捗管理を強化しています。人的資本関連の主なリスクは、必要人財の確保の遅れ、専門性・技能の不足、技能継承の停滞、多様な人財の活躍機会の不足ならびに健康およびエンゲージメントの低下などであり、これらは当社グループの研究開発力、生産・技術力および中長期的な企業価値の向上に影響を及ぼす可能性があります。一方で、必要人財の確保・育成、多様な人財が活躍できる環境整備、働きやすい職場環境の充実およびエンゲージメントの向上は、イノベーション創出力、生産性および組織力の向上につながるものであると認識しています。これらの取り組みを通じて、多様な人財が能力を最大限に発揮できる基盤を構築し、非財務資本における「多様な人財の活躍」の最大化を図ることで、持続的な成長および企業価値の向上を目指しています。

人財の育成・活用

GRI 401-2, GRI 404-2

当社グループは、「知恵・情熱・共創の心」をもち、多種多様な強みを有し、期待される役割と職務を確実に遂行できる人財、および自律的なキャリア形成意識をもち、継続的に自己成長していく人財を育成することを人財育成の基本的な考え方としています。この考え方のもと、従業員一人ひとりの自律的かつ継続的な成長を支援するため、職場内教育、体系的な各種研修プログラムおよび自律的なキャリア開発支援などの施策を推進しています。また、育成した人財について、適所適材の配置、登用および活躍機会の拡大を通じて、その能力の最大化を図っています。人口減少が進む中、今後ますます人財の確保が困難になることが見込まれます。こうした状況においても、少人数体制で各組織が事業計画に沿って着実に運営できるよう、業務効率化・設備自動化・DX推進などをさらに進めていくことが重要であると認識しています。特に、専門性の高い人財の獲得および中核人財の育成に注力しており、戦略的な人財確保、育成教育体系の構築および後継者育成計画の実践を推進しています。

人財育成体系図 *

	一般社員	幹部社員
階層別研修	職系・職種別フォロー教育 基礎知識習得教育 履修教育 新入社員導入教育	
目的別研修	次世代リーダー交流研修 化学工学エッセンス メンター研修 論文審査制度	評価スキル向上研修
技術系人財育成	新商品・新事業開発研修	
グローバル人財育成	TOEIC オンライン英会話研修 多国語会話研修 海外留学	
デジタル人財育成	デジタル人財育成プログラム デジタル人財基礎研修	
応募型研修	eラーニング 通信教育 マネジメント編 社内外講師によるセミナー	

	一般社員	幹部社員
資格取得支援	資格取得支援制度	
	社会人博士号取得支援制度	
自律的キャリア開発支援	ミドル・キャリアセミナー	
	キャリア面談	
	キャリア研修	
	育成計画書	

* 一部見直し中の研修も含まれています。

／ 技術系人材の育成

技術の収益化にこだわり、世界で勝ち抜く高付加価値企業に成長していくためには、技術系人材の育成および活躍が不可欠であると認識しています。このため、技術系人材育成委員会による教育プログラムのもと、専門性の向上、技術・技能の継承および現場力の強化に取り組んでいます。

／ 女性活躍推進

女性活躍の推進に向けては、将来の幹部候補として期待される女性従業員を対象に、経営およびマネジメントに関する知識・スキルの習得ならびにマインドの醸成を目的としたプログラムを継続的に実施し、人物本位の評価・登用を徹底するとともに、性別に関わらず能力を発揮し活躍できる環境整備に取り組んでいます。また、女性ラインマネージャーの登用を積極的に推進し、多様な視点を活かした組織運営の強化を図っています。

挑戦意欲の醸成

当社グループは、継続的な成長を実現するためには、従業員一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、新たな役割や課題に挑戦する意欲をもつことが重要であると考えています。このため、お互いの信頼のもと、従業員一人ひとりが主体的に成長し、挑戦する活気ある組織・職場の構築に取り組んでいます。人事制度においては、「各人が主体的・自律的に役割を果たし、事業環境の変化に迅速に対応し得る企業風土」を実現することで、これまでに経験したことのない急速な技術革新、ならびに従業員の減少や高齢化が進む状況下においても、当社を技術開発型の高付加価値企業として持続的に発展させることを目指しています。この企業風土を実現するためには、「挑戦」「スピード」「成長」の意識がこれまで以上に求められるとの考えのもと、当社の人事制度は、「挑戦・スピード・成長を実践しながら主体的に役割を遂行し、実績を上げる人材に厚く報いる」ことを基本方針とし、年齢に関わらず、各人が担う役割・職務および実績に基づく処遇を行っています。

また、エンゲージメント向上施策の導入、自律的なキャリア開発の支援、挑戦を後押しする研修体系の整備および人材の早期抜擢の推進などにより、従業員の主体性の向上を図っています。

／ 経営層と従業員との対話の促進

経営トップや経営層と従業員が直接意見を交わすタウンホールミーティングなどを通じて、ビジョンや経営方針を従業員に直接伝えるとともに、従業員からの意見や提案を経営層が受け止める双方向のコミュニケーションを実践しています。こうした取組みにより、従業員一人ひとりが経営方針を自分ごととして捉え、主体的な行動につながる意識の醸成を図っています。

／ 自律的なキャリア開発・挑戦を後押しする研修支援

従業員一人ひとりが自律的かつ継続的に成長し、キャリア意識をもって自己研鑽に取り組めるよう、eラーニング、通信教育、社内外講師によるセミナーなどを活用し、デジタル、マネジメント、キャリア形成などに関するプログラムを自ら応募して受講できる研修を実施しています。

／ ラインマネージャーによる挑戦を促す職場づくり

ラインマネージャーは、定期的な面談やキャリア面談などを通じて、従業員の意欲や強みを踏まえた対話を行うとともに、日常的なコミュニケーションを通じて主体的な挑戦や改善提案を後押しし、自発的な行動が生まれやすい職場環境づくりを進めています。

働きやすい社内環境整備

当社は、従業員の就労に関する価値観やライフスタイルが多様化し、さまざまな働き方が求められる時代において、従業員一人ひとりが、柔軟で生産性の高い働き方やライフステージに応じた多様な働き方を選択し、やりがいや充実感をもって活躍できることが重要であると考えています。

そのため、仕事と家庭生活、子育て・介護などのライフイベントとの両立を支援する観点から、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、半日単位・時間単位の年次有給休暇制度、配偶者海外転勤休職制度の導入等、制度の充実に取り組んでいます。また、制度内容の理解を深め、利用を促進するため、セミナーの開催やガイドブックの作成・周知などを行っています。あわせて、育児と仕事の両立支援を進める観点から、男性従業員の育児休業等および育児目的休暇の取得促進にも取り組んでいます。

主な制度概要

下表中の★は、当社独自の制度あるいは法定を上回る内容の制度

柔軟な働き方		妊娠・出産	
	半日年次有給休暇		時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除
	時間単位年次有給休暇	★	勤務時間変更、業務配慮・負担軽減（有給）
★	積立年次有給休暇 *1	★	勤務時間内の通院（有給）
	フレックスタイム制度	★	産前産後休暇（産前産後6週・有給）
	在宅勤務制度	★	慶弔休暇（配偶者等出産時）（3日まで・有給）
★	リフレッシュ制度 *2		
★	自己啓発支援		
★	配偶者海外転勤休職制度		
育児		介護	
	時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除 *3		時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除
	育児休業（子が2歳に達する日まで）	★	介護休業（3回、通算2年まで）
	出産育児休業	★	介護短時間勤務（通算3年まで）
	育児時間	★	介護休暇（年10日/人・年20日/2人以上）*5
★	育児短時間勤務 *4		
★	育児休暇 （出生後6週間以内の子の養育:5日まで・有給）		
★	看護等休暇（年5日/人・年10日/2人以上）*4,*5		
	養育両立支援休暇（年10日）		

*1 失効した年次有給休暇を積み立て、介護、社会貢献活動、自己啓発、子の世話、不妊治療などに使用でき、半日単位で取得可能。

*2 キャリアプランやライフプランを改めて見つめ直すとともに労働意欲を喚起することを目的として、一定の年齢時期に心身をリフレッシュする機会を提供する（満40歳時に10万円、満50歳時に20万円を支給）。

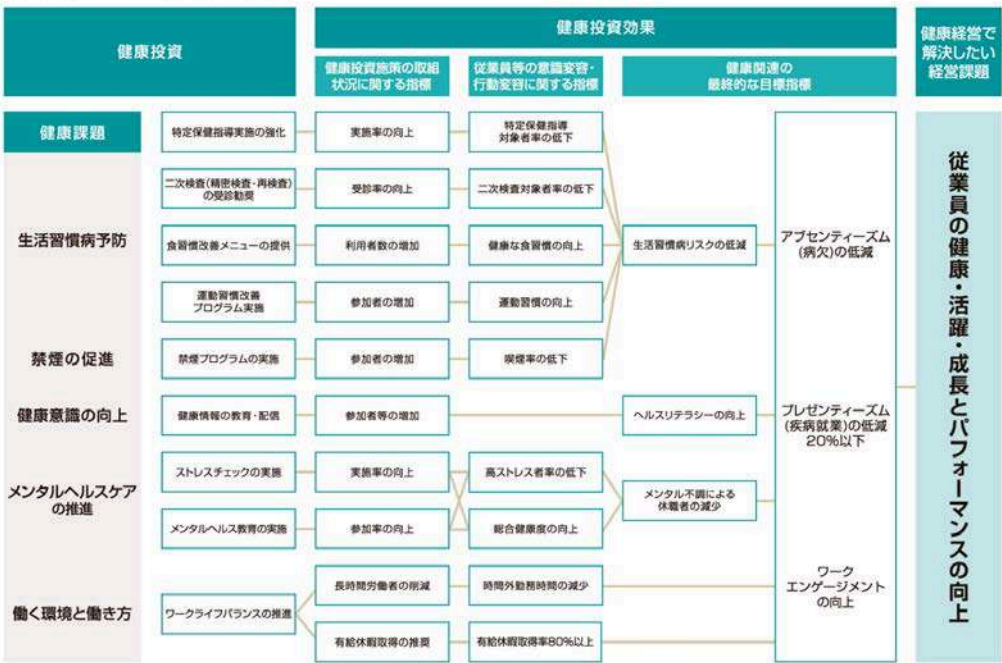
*3 育児の場合、小学校就学前の子を養育する従業員が対象。

*4 小学校卒業の年度末まで取得可能。

*5 半日単位・1時間単位で取得可能。

当社グループは、健康基本方針を「従業員の健康を会社の成長を支える基盤と考え、健康保険組合と協働で、従業員が自ら健康を保持・増進することを支援します。」として定め、健康経営戦略マップのもと、グループ全体で従業員が健康で活き活きと活躍・成長できる環境づくりに取り組んでいます。

株式会社クレハ 健康経営戦略マップ



→ 図を拡大する

国内グループ各社の健康経営戦略マップは、以下の会社名をクリックしてください。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| → クレハ運輸株式会社 | → クレハ合繊株式会社 |
| → 株式会社クレハ環境 | → クレハエクストロン株式会社 |
| → クレハ建設株式会社 | → クレハサービス株式会社 |
| → 株式会社クレハトレーディング | → 社団医療法人呉羽会 |

／ 健康保持・増進体制の整備

代表取締役社長を健康経営統括責任者、管理本部長を健康経営責任者として、各事業所の人事、安全衛生担当責任者と健康保険組合を構成メンバーとする「健康増進会議」を設置しています。同会議は全社の健康管理全般について統括するほか、クレハ健康保険組合と協働で、各事業所において従業員の健康状態を把握し、健康の保持・増進、職場環境や労働安全などに関する施策を実施しています。また、グループ各社の人事総務部門の担当責任者が出席する「グループ健康増進会議」を定期的 to開催し、従業員一人ひとりの自律的な健康管理の実現および従業員の意欲と活力の向上を支援しています。

／ 従業員の健康リスク軽減、心と身体健康保持・増進

食事習慣および運動習慣など、生活の基盤となる生活スタイルの見直しや、メンタルヘルス不調などのストレス関連疾患の予防・早期発見により、従業員の健康リスクの軽減を図るとともに、心と身体健康保持・増進に取り組んでいます。

リスク管理

人的資本関連のリスク管理は、全社リスクマネジメント体制に統合しています。取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会において、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、「人財開発・活用」を最重要リスク、「人財の確保」を重要リスクとして特定しています。特定したこれらのリスクは、経営計画やリスクを所管する部門の計画に反映し、PDCAサイクルに基づき、管理・改善を行っています。全社リスクマネジメント体制の詳細は、リスクマネジメントをご参照ください。

→ リスクマネジメント

指標および目標

該当戦略	指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	目標 (2026年度/2035年度)
人財の育成・ 活躍	管理職における女性割合 *1 (%)	7.6	8.7	8.3	2026年度：現在の割合 以上 2035年度：10%以上
	教育満足度 *2 (%)	50.7	47.2	47.3	2026年度:継続的な向上 2035年度:継続的な向上
働きやすい社 内環境整備	年次有給休暇取得率 (%)	88.1	84.9	86.9	2026年度:80%以上継続 2035年度:80%以上継続
	男性従業員の育児休業等 および育児目的休暇の取 得率 (%) *3	77.7	97.3	88.5	2026年度:80%以上継続 2035年度:90%以上
健康経営の推 進	健康経営優良法人認定 *4	認定	認定	認定	2026年度:認定 2035年度:認定
	プレゼンティーズム *5 (%)	22.2	22.2	21.7	2035年度までに:20% 以下
エンゲージメ ントの向上	エンゲージメント（偏差 値） *6	50.9	51.0	51.5	2026年度 *7 2035年度:継続的な向上

*1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64）の規定に基づき算出
管理職＝幹部社員、理事、参与、執行役員

*2 自身のキャリアに役立つ教育機会が与えられていると感じている従業員の割合

*3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出

*4 経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」への認定
2021年より連続して認定されています。

*5 従業員が心身の不調を抱えたまま仕事をしている状態
東大1項目版を用いて集計：計算式 100%－回答値

*6 「仕事に対する熱意や姿勢」をあらわす指標
ワークエンゲージメントの測定結果を偏差値に換算して表記
偏差値が高いほど良い結果を意味し、偏差値50.0が標準的な水準
偏差値の基準集団は、当社と同設問を採用している企業・団体の約15万件から基準値を設定

*7 2026年度は、さらなるエンゲージメント向上を目指し、これまでの知見を踏まえた新たなサーベイの再設計の期間とします。

取組み

女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

GRI 404-2

クレハは、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち味を活かし、能力を十分に発揮できるように、仕事と生活の調和を図り、働きやすく働きがいのある雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、推進しています。

- 女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省 女性の活躍・両立支援総合サイト）[🔗](#)
- 一般事業主行動計画 [📄](#)
- ESGデータ集（管理職者数、育児休業） [📄](#)

長時間労働の抑制

過重労働防止や健康管理の観点から長時間労働を抑制するため、クレハでは「時間外勤務の事前申請制度」を導入しています。また、独自に定めた社内基準を超える時間外勤務を行った従業員については、発生原因と翌月以降の見通しについて所属長が確認し、恒常的な長時間労働とならないよう管理しています。また、勤務実態を適切に管理できるようPCログを活用し、勤務時間の適正な管理と長時間労働の抑制を図っています。

- ESGデータ集（時間外勤務） [📄](#)

育児・介護関連

クレハは、従業員がその能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組むとともに、育児・介護休業、短時間勤務、育児・看護・介護休暇など、育児や介護の状況に応じて男女ともに利用しやすい制度を整えています。また、制度内容の理解を深め利用を促進するため、「仕事と家庭の両立支援制度ガイドブック」を作成し、従業員が常時閲覧できるイントラネットに掲示しています。

- ESGデータ集（育児休業、育児休暇制度、看護休暇） [📄](#)

仕事と介護の両立支援

クレハでは、介護休業期間を通算2年（3回まで）とするなど、法定を超える制度を整えています。あわせて、40歳前後の従業員に対して介護に関する情報を提供し、将来に向けた準備や心構えを支援しています。また、各種制度の理解を促進するため「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を作成し、従業員に周知しています。ハンドブックには社内制度だけでなく、公的な介護保険制度の解説や、その具体的な使用例などを盛り込み、従業員が実際に活用しやすい内容としています。このほか、外部講師を招いたオンラインセミナーを開催するなど、従業員に対し、介護に関する情報提供を行っています。

- ESGデータ集（介護休業・介護休暇） [📄](#)

生活習慣病の予防と健康管理の充実

GRI 403-3, GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

クレハは、生活習慣病の予防に向け、健康診断の100%受診および二次検査（精密検査・再検査）の受診を推奨するとともに、対策が必要な従業員には産業医や保健師などによる保健指導を実施し、セルフケアの実践を後押ししています。また、健康保険組合主催のウォーキングイベントや外部講師によるストレッチレッスンなどを定期的に実施し、運動機会の拡充に努めています。女性には就業時間内に受診できるがん検診を実施し、乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療につなげています。さらに、ヘルスリテラシー向上のため、PC上で自身の健康診断結果の履歴を閲覧・活用できるシステムを導入するとともに、2026年度からは健診結果の見方や疾病リスク、予防・改善策に関する情報を動画で提供し、健康意識の一層の向上を図っています。

→ ESGデータ集（心と身体の健康） 

メンタルヘルスケアの推進

GRI 403-3, GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

従業員の心の健康の保持・増進のために、メンタルヘルス教育の充実を図るとともに、ストレスチェックの集団分析結果を産業医などと共有し、メンタルヘルス不調の未然防止と職場環境の改善に取り組んでいます。また、外部専門機関のカウンセラーが対応する相談窓口の設置・活用を推奨し、希望者には産業医面談や面接指導を実施しています。さらに、休職者の円滑な職場復帰を支援する復職支援制度を整備し、継続的にサポートしています。

→ ESGデータ集（心と身体の健康） 

禁煙の推進

GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

受動喫煙による健康への影響に配慮し、事業所建物内の喫煙室を閉鎖するとともに、禁煙講習会の実施や就業時間内禁煙を導入しています。さらに、健康保険組合の「禁煙チャレンジ（禁煙に挑戦する従業員への助成）」の活用を促し、採用・入社時には禁煙方針や支援策を周知するなど、従業員が禁煙に取り組みやすい環境づくりを推進しています。

→ ESGデータ集（心と身体の健康） 

労使との関係

GRI 2-29, GRI 2-30, GRI 202-1, GRI 402-1

クレハ労働組合には、会社と特別に協議決定した者を除き、一般社員全員が加入しています。なお、労使間の交渉結果は会社と特別に協議決定した者を含めたすべての一般社員に適用されます。

クレハとクレハ労働組合は、労使の建設的な意見を尊重する場として「経営協議会」を毎月開催し、会社の経営状況や諸課題について共通認識をもつとともに、各種労働条件の改善などについて協議し、柔軟な働き方に関する制度の導入や福利厚生制度の充実などを図っています。また、事業の変更点などの通知については通常、最低1カ月前には行うように努めています。そのほかにも、定期的に労使共催のイベントや各事業拠点での支部協議会を開催し、会社と従業員双方のコミュニケーションを図っています。これまで築き上げてきた労使との良好な関係のもと、今後も会社の発展と従業員の経済的地位および福祉の向上を図るため、互いに密接な意思疎通を図っていきます。

なお、報酬体系において、当社は法定最低賃金を上回る給与を支払うことを遵守するとともに、同一職系・等級において、ジェンダー間で統一された支給水準を適用しています。

人権への取り組み

クレハグループは、企業理念のもと、人権尊重を企業活動の基本的な責任として、サステナビリティ経営における重点課題のひとつであると位置付けています。クレハグループは、事業活動や取引関係を通じてすべてのステークホルダーの人権に影響を与え得ることを認識し、国際基準に則った人権尊重の取り組みを推進しています。「クレハグループ企業行動憲章」に「私達は、企業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します」を掲げ、あらゆる場面で、すべてのステークホルダーの人権を尊重した企業活動を行っています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み

方針

GRI 3-2

クレハグループは、国際的に認められた人権を尊重する責任を明確にするため、2011年に国連で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、「指導原則」という）などの国際スタンダードや外部有識者からのご意見をもとに、2023年4月1日にグループ人権方針を制定しました。この方針に基づき、クレハグループは人権デュー・ディリジェンスを確実に実施し、自らの企業活動や取引関係を通じたすべてのステークホルダーの人権を尊重するための取り組みを推進していきます。

クレハグループ人権方針

クレハグループは、企業理念のひとつに「人と自然を大切にします」を掲げ、自らの企業活動や取引関係において人権尊重に取り組んでいます。人権尊重の取り組みをグループ全体で、より一層推進するために、「指導原則」に基づく「クレハグループ人権方針」をクレハの取締役会の承認を経て制定しました。この方針に基づき、ステークホルダーと連携し、協力しながら、国際的に認められた人権の尊重を推進します。

→ [クレハグループ人権方針](#) 

マネジメント体制

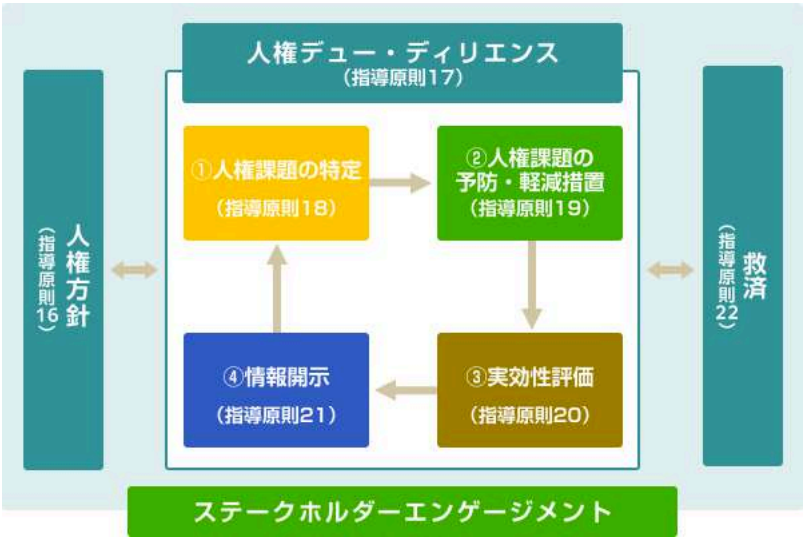
GRI 2-24

クレハグループは、人権への負の影響を適切に予防・軽減し、実効性のある人権尊重の取り組みを推進するため、「クレハグループ人権方針」に基づき、リスクマネジメント委員会の下部組織として、人権部会を設置しています。人権尊重に関する日常的責任を負う部署は人権課題ごとに選定しています。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務めます。人権部会には、人権方針で取り組みを掲げた人権課題に関連する部署が参加し、人権デュー・ディリジェンスを含む人権尊重の取り組みを統括するとともに、年度計画の策定および進捗管理を行うこととしています。進捗および成果については、リスクマネジメント委員会に報告され、取締役会による監督を受けています。人権部会は、当社グループの人権課題を把握し、ゼロに近づけていくことを活動目標として、人権方針に掲げた人権課題を把握するためのグループ全体のモニタリング体制を2023年度から2025年度までの3年間で構築しました。2026年度以降は、構築した体制を基盤として、人権デュー・ディリジェンスの実効性向上と取り組みの高度化を図っていきます。

人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスとは、企業が自社・グループ会社およびサプライヤーなどにおける人権への負の影響を特定・防止・軽減した上で、取組みの実効性を評価し、対処方法について説明・情報開示していく一連の行為です。当社グループは「指導原則」に示されている手順に従った人権デュー・ディリジェンスのプロセスを定め、推進しています。

人権尊重の取組み（全体像）



目標・実績

KPI （優先順位の高い人権課題）	対象範囲	2024年度 結果（件）	2025年度 結果（件）	2025年度 目標
ハラスメント*1	クレハ	1	1	前年度以下
	グループ会社	1	3	前年度以下
労働災害*2	クレハ	0	1	前年度以下
	グループ会社	2	3	前年度以下
長時間労働*3	クレハ	3	2	前年度以下
	グループ会社	21	19	前年度以下

*1 各社においてハラスメントとして認定されたコンプライアンス違反事案の件数

*2 死亡事故または障害等級3級以上の重大事故および4日以上以上の休業または永久性能力障害（障害等級4～14級）の人身事故の件数

*3 月80時間超の時間外勤務の件数

取組み

クレハグループの人権課題の特定

人権デュー・ディリジェンスの第一段階として、当社が関与している、また関与する可能性がある人権侵害リスクについて、特定・評価を実施しました。

〈Step1 確認すべき人権課題の選定〉

当社グループでは、国際的な指針や業界動向を踏まえ、ハラスメント、差別、労働、労働安全衛生、環境、腐敗、個人情報の7つを、確認すべき主な人権課題として整理しました。

〈Step 2 人権リスクの発生状況の把握と評価〉

当社は、人権リスクの発生状況を把握・評価するため、全グループ会社を対象にCSR調査を定期的実施しています。Step2では、2024年度調査結果をもとに、グループ内の人権リスクの影響の深刻度および発生可能性の観点から評価を行い、ハラスメント・労働災害・長時間労働を優先順位の高い人権リスクとして選択しました。選択した3つの人権リスクについては、当社のリスク主管部署がグループ全体のリスク低減に向けた取組みの実効性をKPIによりモニタリングし、その結果を人権部会に報告しています。人権部会は、これらの報告を踏まえ、対応状況の全体把握と継続的な管理を行っています。

ハラスメントの予防・軽減

当社グループは、従業員が職場環境においてパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントを受けることなく、活き活きと職場に貢献できるよう、体制整備、教育および周知活動を通じた予防・軽減に取り組んでいます。当社は、2025年5月に発生した重大なコンプライアンス違反を受け、同年10月に体制強化を目的としてコンプライアンス委員会およびコンプライアンス部を設置しました。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、ハラスメントを含むコンプライアンス全般の取組みをモニタリングおよび推進しています。体制変更の詳細はコンプライアンスのページをご参照ください。

2025年度は、ハラスメント対応を含む取組みの見直しを踏まえ、次期教育の本格展開に備える年として位置付けました。そのため、全従業員を対象としたハラスメントに特化した教育は実施せず、新規採用者や役割に応じた重点的な教育を中心に実施しました。具体的には、新規採用者および幹部社員への昇進者を対象とした集合教育およびeラーニングを実施したほか、ホットライン窓口担当者に対して実務対応に関する教育を行いました。また、再発防止に向けた日常的な取組みとして、行動規範ハンドブックの定期的な見直しを行うとともに、職場における意識や組織風土の変化を把握するため、従業員コンプライアンス意識調査を3年ごとに実施しています。これらの取組みを通じて、ハラスメントの早期発見・適切な対応に向けた基盤整備を行うとともに、2026年度以降も状況を踏まえた教育・啓発を継続的に推進していきます。

→ [コンプライアンス](#)

労働災害の予防・軽減

当社グループは、「安全」は製造業にとって重要な基盤と認識し、人身事故の発生ゼロを目指して、労働安全のマネジメントシステムに基づき、労働災害について要因を分析し、再発防止のための対策を行っています。具体的な活動は労働安全・保安防災のページをご参照ください。

→ [労働安全・保安防災](#)

長時間労働の予防・軽減

当社グループは、過重労働防止や健康管理の観点から、長時間労働への対策を実施しています。長時間労働の抑制に向けて、当社では従業員による時間外勤務の事前申請や、長時間の時間外勤務（月30時間、45時間超）発生時に上司による報告と次月の対策提出を行っています。これに加え、長時間労働者と上司および産業医との面談機会の設定などにより、長時間労働者の健康状態を確認しています。また、グループ人事情報交換会や健康増進会議で長時間労働は正に向けた意見交換や啓発を適宜実施してグループ全体の長時間労働の発生防止に努めています。

サプライチェーンにおける人権課題への対応

当社グループは、クレハグループ人権方針を、「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」に反映し、取引先の皆様に人権尊重に向けた取組みへの理解と実践をお願いしています。主要な取引先には同意書を提出いただき、人権尊重を含めた方針の共有を確認しています。さらに、本ガイドラインの遵守状況を確認するために、取引先へのサプライチェーンCSR調査を実施し、改善すべき問題が認められた取引先には改善を依頼しています。具体的な活動は責任ある調達ページをご参照ください。

→ [責任ある調達](#)

人権教育

2025年度は当社の経営層・全従業員1,651名を対象に、クレハグループの人権尊重の取組みについて、動画配信による教育を実施しました（受講者数：1,403名　カバー率：85%）。また、「クレハグループ行動規範ハンドブック」には人権尊重の章を設けて、国際的に認められた人権の理解とその尊重について説明しています。教育動画や「クレハグループ行動規範ハンドブック」はイントラネット上に格納されており、従業員は必要に応じていつでも視聴・閲覧することができます。

苦情処理メカニズム

GRI 2-25

クレハグループでは、従業員が人権を含むコンプライアンス上の問題や懸念について安心して報告・相談できるよう相談窓口（ホットライン）を設けています。また、弁護士が対応する社外相談窓口や、女性相談員が対応するハラスメント専用窓口を設置するなど、相談内容や相談者の状況に応じた複数の窓口を用意しています。なお、ホットラインに報告や相談をしたことを理由に、相談者に対して不利益な取り扱いをすることは、規程で禁止しています。また、取引先や求職者からの相談や通報については、「取引先・求職者相談窓口」を設け、対応しています。

2025年度は、上記のホットラインへの通報からハラスメントと認定された事例は4件でした。これらの事例については、懲戒を含め適切な対応と再発防止策を講じました。

→ [コンプライアンス](#)

イニシアティブへの参画

当社は、2022年度から国連開発計画（UNDP）が主催するビジネスと人権アカデミーに参加し、専門家から得られた知見を人権尊重の取組みに活かしています。あわせて、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）の人権デューディリジェンス（HRDD）分科会にも参画しています。また、2025年度には、国際労働機関（ILO）とGCNJが共催する「国際人権・労働基準の尊重に向けた企業内専門人材の育成プログラム」の修了者企画に参加しました。これらの活動で得られた知見は、人権尊重に関わる社内担当者で共有し、取組みの推進や高度化に活用しています。

「安全」は製造業にとって最も重要な基盤です。クレハグループでは、人身事故の発生ゼロを目指して、安全衛生委員会、主管部門および各職場がそれぞれの役割をもって各種安全活動を展開しています。また、それを支える“人”の教育にも力を入れています。

また、危険物・高圧ガス・毒劇物などを日常的に取り扱っている化学関連企業として、防災と保安の確保は重要な責務と考え、設備管理および運転管理を徹底して行っています。地域の安全・安心、そして信頼維持を目指し、各種法令の遵守にとどまらず、自主的な管理基準の設定や設備の予防保全にも積極的に取り組んでいます。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、労働安全衛生・保安防災に取り組んでいます。

- 地球環境に配慮し、安全な操業をします
私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。

マネジメント体制

労働安全衛生マネジメントシステム

GRI 403-1, GRI 403-8

クレハグループでは、クレハおよびグループ各社が、お客様、地域社会、従業員に対し、事業活動によって不利益が生まれないよう、品質、環境、労働安全の各マネジメントシステムを導入し、体系的なアプローチをしています。労働安全衛生については国内5拠点、海外2拠点においてISO 45001を取得し、「労働災害ゼロ」を目指した安全衛生活動を行っています。従業員は一人ひとりが常に「絶対に事故を起こさない」「元気で家に帰る」という意識をもち、「省略行動を撲滅」「決められたルール、約束をきちんと守る」という基本を徹底しています。また、協力会社の皆様にクレハの事業所のルールや必要な手続きをご理解いただき、ともに安全衛生活動を推進しています。

安全衛生委員会・衛生委員会

GRI 403-4

当社では、労働安全衛生法に基づき本社に衛生委員会、各事業所には安全衛生委員会を設置し、労使が一体となって、各事業所の課題に応じた取組みを推進しています。各委員会では、職場環境の改善、事故防止、健康管理などの審議が毎月1回行われています。議事録は社内のオンラインシステムに掲載し、従業員に開示しています。

グループ全体での安全活動の推進

GRI 403-2

「レスポンシブル・ケア部会」のもとに安全衛生分科会を設置し、年2回の会議でグループ各社の安全推進活動の事例や事故の傾向などの分析結果を共有し、類似事故防止を目的にグループ内で事故の情報を速やかに共有しています。

目標・実績

GRI 403-9, SASB RT-CH-540a.1

クレハグループレスポンシブル・ケア方針のもと、労働災害ゼロを目指し、労働災害度数率や労働災害強度率等の目標を設定しています。目標管理は、レスポンシブル・ケア部会で行われ、リスクマネジメント委員会にも報告しています。

KPI	対象範囲	2024年実績	2025年実績	2025年目標
労働災害度数率 (総労働時間100万時間あたりの休業災害死傷者数)	クレハ	0.92	3.2	0.5
	国内 グループ会社	0.89	0	1.0
	海外 グループ会社	0	1.9	1.5
労働災害強度率 (総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数)	クレハ	0.00	0.00	0.00
	国内 グループ会社	0.01	0	0.01
	海外 グループ会社	0.00	0.00	0.01

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
重大設備事故件数 (消防庁が定める石炭法上の定義による事故)	クレハ	0	0	0
	国内 グループ会社	1	1	0
重大設備事故件数 (火災、爆発などの影響の大きな事故)	海外 グループ会社	0	0	0

取組み

労働安全衛生の啓発活動

GRI 403-4, GRI 403-5

毎年7月の全国安全週間に、クレハグループ各拠点で安全週間の要綱に沿って活動を展開しています。いわき事業所では、事業所幹部によるパトロールや安全大会の取組みを通じて安全対策の状況や意識向上を図っています。

同じく毎年10月に行われる全国労働衛生週間でも衛生週間の要綱に沿った活動を展開するほか、衛生管理や健康に関する活動や講演会などを実施しています。

また、協力業者の皆様も工場内で安全に作業できるよう、入構者安全教育を受講していただいています。

職場における化学物質リスクアセスメント

GRI 403-2, GRI 403-10, SASB RT-CH-320a.2

当社グループでは従業員の健康を守るため、化学物質のリスクアセスメントを積極的に実施しています。リスクが高いと判定された作業については、化学物質管理者および保護具着用管理責任者が主導しリスク低減措置を講じています。

技能研修センター

GRI 403-5

いわき事業所では、2005年11月に技能研修センターを開所し、作業中に発生する危険を疑似体感することによって、安全感性を高め安全を意識した作業を習得する講習を実施しています。そのほか、危険感受性を高めるアイテムとしてVR災害体感システムを導入し体感メニューに加えています。

労働安全衛生法改正への対応

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則などの一部が改正されました。リスクアセスメントが義務付けられている化学物質の製造および取り扱いを行う事業場では、1名以上の化学物質管理者の選任が義務化されました。当社では化学物質を取り扱う職場に化学物質管理者を選任し、法令に基づく教育・資格確認、手順書の更新を通じて、適切に管理を行っています。また、法令改正時には必要な教育や手順類の更新を確実に実施しています。さらに、内部監査により遵守状況を定期的に確認し、継続的な改善につなげています。

いわき事業所における保安防災

いわき事業所では毎年、大規模災害や事故を想定した総合防災訓練を実施しています。また、発災時の連絡などの初動活動、設備や取り扱い物質に応じ、災害の鎮圧活動能力向上を目的とした個別の訓練を継続的に実施しています。加えて、近年激甚化している自然災害に備えて、大雨や強風に対する運転基準の設定や設備健全性の確認、飛来物への対応や従業員の安全確保などについて見直しをしています。

樹脂加工事業所における保安防災

樹脂加工事業所では、茨城地区と柏原地区それぞれで、生産・技術本部長出席のもと、総合防災訓練を実施しています。さまざまな状況を想定した訓練を通して対応能力を身に付け、従業員の安全を守りながら減災を行う必要性を改めて確認し、防災意識の向上と対応能力向上を図る機会としています。

物流の保安防災

GRI 403-5

クレハは、物流に関わるグループ各社と協働して、貨物輸送時の保安防災に向けて訓練や教育を実施し、手順書や連絡体制の確認・徹底に取り組んでいます。化学品の輸送を行うクレハ運輸では、毎月開催している乗務員向けの安全会議で、発生した物流事故に基づく注意喚起や取引先設備の変更点の周知のほか、実車両や薬品を使った体験型訓練を実施し、乗務員の安全意識の向上と事故の撲滅を図っています。

また、物流事故・ヒヤリハットは、原因分析と是正処置の実効性確認を行い、グループ・協力会社を含めて共有します。危険物輸送では、緊急対応手順を定め、共同訓練を定期的実施しています。

クレハグループは、「お客様に価値を感じてもらえる高い品質レベル（クレハ品質）」の実現と維持を目指して、品質マネジメントシステムの見直しや改善を継続して実施するとともに、従業員への品質教育、協力会社との協働活動などを強化しています。また、国内外のお客様に安全・安心な商品をお届けするため、製品の「安全」を確認する仕組みや社内審査体制を整備しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取組み

方針

当社は、お客様に一層満足していただける製品とサービスを提供するため、品質方針を定め、国際規格品質マネジメントシステム（ISO 9001）を運用して日々管理・改善活動に取り組んでいます。また、品質保証体制の強化や品質教育の推進と充実を図っています。

クレハ品質方針

クレハ品質方針

1. 私たちはお客様に一層満足していただけるよう、製品とサービスの品質向上に努めます。
2. お客様に安全な製品を提供し安心してご使用いただくことに努めます。
3. 保安防災を徹底し、製品の安定供給に努めます。

この品質方針をすべての従業員に周知します。

また、当社では、家庭用品に関して、「品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針『ISO 10002/JIS Q 10002』」に則った「お客様対応方針・行動指針」を定めています。この方針を当社の一貫したお客様対応の拠りどころとするとともに、方針に則った対応により、お客様対応品質の継続的改善とお客様満足の向上に努めています。

私たちは、お客様の声をしっかりと受け止め、一人ひとりが明確な目標を立て、着実に目標を達成しながら、お客様にとって一番うれしい商品を提供できるよう努めます。

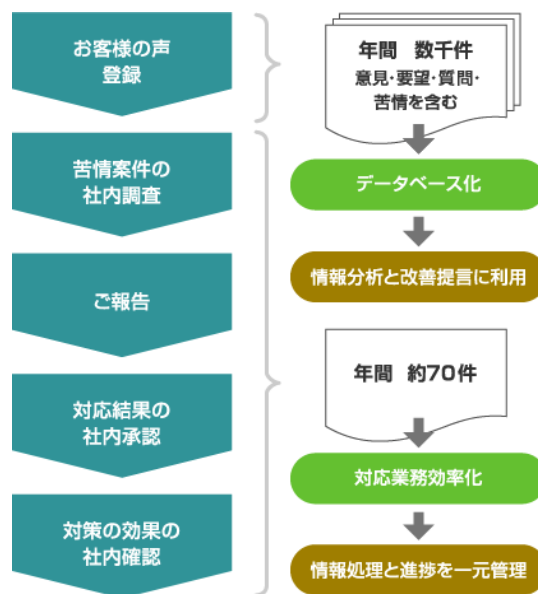
／ お客様対応方針・行動指針

1. 私たちは、お客様に安全な製品を提供し、安心してご使用いただくことに努めます。
2. 私たちはお客様に一層満足していただけるように、お客様からいただいた貴重な声を共有し、製品とサービスの品質向上に努めます。
3. 私たちは、お客様からの声を真摯に受け止め、公平・公正な対応を基本として、誠意をもって迅速に行動します。
4. 私たちは、自ら立てた品質目標を達成しながら、商品とサービスの品質を継続的に改善していきます。
5. 私たちは、関連する法規および社内の自主基準を遵守します。
6. 私たちは、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

当社は、1995年度にISO 9001を取得*し、品質マネジメントシステムの運用を維持、継続しています。研究・開発から販売までの各段階において、ISO 9001をもとにした社内ルールを整備し、お客様に安全な製品を提供し、安心してご使用いただけるように、日々、適切なシステムの運用と改善に取り組んでいます。

研究開発	購買	製造	販売・サービス
開発改良管理	購買管理	変更管理	苦情対応
	不適合管理		物流管理
	規格管理・検査管理		SDS取り扱い
	外注管理		
製品安全管理・安全審査(製品、原料、文書)・品質監査			

63



お客様の声ワークフロー

医薬品の安全確保と品質保証

当社は、医薬品製造販売業者として、高品質な医薬品を患者さんに安定的に供給するため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」その他関連法規を遵守した活動を行っています。また、社内規程や手順書などを制定し、医薬品信頼性保証部、医薬品品質保証部を設置し、適正な安全管理・品質管理・販売情報提供活動を実践しています。

安全管理：

国内外の安全報告（副作用情報など）を収集し、評価・検討を行い、医薬品の安全確保のために必要な情報を、提携企業と連携し、速やかに医療従事者・患者さんに提供しています。

品質保証：

高品質な医薬品を国内外に供給するため、品質保証システムを確立し、製品の品質を確保しています。

販売情報提供活動：

厚生労働省により策定された「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に基づいて、医療用医薬品の販売情報提供活動に関わる審査・監督委員会により、医薬品の販売情報提供活動の監査結果をレビューしています。これにより、販売情報提供活動において行う広告または広告に類する行為を適正化しています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
重大製品事故* 件数	クレハ	0	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0	0
品質保証コンプライアンス違反件数	クレハ	0	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0	0

* PL法（製造物責任法）、消安法（消費生活用製品安全法）の対象事故、NITE（製品評価技術基盤機構）報告事故

取組み

グループ会社を含めた品質管理強化

品質管理に対するお客様や社会の関心は高まるばかりであり、品質検査の正確性がより重要視されています。当社は、グループ会社全体の品質管理のレベル向上を目指し、2019年度から当社の品質保証担当がグループ製造会社の品質保証部門を訪問し、監査や調査を実施しています。この活動を第三者の視点でチェックを行う良い機会とするばかりでなく、意見交換を通じてグループ共通課題の掘り起こしと、改善へ向けた活動の方向性を見出す機会としています。

製品の異物混入対策に焦点をあてた改善活動

当社の製品には、「NEWクレラップ」を代表とする食品包装材があることから、製品への異物混入防止は、お客様の信用の根幹に関わる、最も重要な品質管理項目です。原材料の調達から店頭で製品が並ぶまでの過程で、従業員一人ひとりが「絶対に異物を混入させない」という意識を高め、「食品包装材に携わる仕事」に対する責任と自覚を強くもちながら行動する必要があります。さまざまな取組みを通じて、品質管理の意識向上や設備の改善に努めています。

安全審査

GRI 416-1, GRI 417-1, GRI 417-3

当社では、製品に関わるコンプライアンス遵守と安全性確保のため、安全審査に関する社内規程を定めています。家庭用品から一般工業品まで幅広い製品を提供しているため、審査では製品の使用分野や対象となるお客様に応じて、労働安全衛生、環境側面などの法規制、知財、使用時の安全性、機能面など多面的なチェックを行っています。製品に使用する原材料や製造プロセスの変更、輸出先の変更、提供サンプルなども審査の対象です。さらに、安全データシート（SDS：Safety Data Sheet）や表示ラベル、製品カタログなどの各種提供情報についても、実際に使用されるお客様の立場を想定して確認し、安全・安心な製品・情報を提供するように努めています。

商品の同梱物やカタログ、広告宣伝物などの文書に関わる審査状況は、ESGデータ集に掲載の通りです。

→ ESGデータ集（安全文書審査の実施状況）

責任ある調達

クレハグループは、クレハグループ調達基本方針とクレハグループサプライチェーンCSRガイドラインに基づいて、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすよう努めています。取引先に対しても、環境や社会への配慮を求めるとともに、公平・公正な関係の構築を目指しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取組み

方針

クレハグループは、調達活動を通じてクレハグループ企業理念を実践し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進するため、クレハグループ調達基本方針を2024年4月1日に制定しました。

クレハグループ調達基本方針

クレハグループ調達基本方針

クレハグループは、社会課題の解決に貢献する商品・サービスを提供すると同時に、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすことにより、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。調達活動におきましても、この基本的な考え方に則り、以下の方針に沿って責任ある調達を目指します。

1. 法令遵守

クレハグループは、調達活動において、事業を展開する各国・地域の関連する法令・社会的規範およびその精神を遵守します。

2. 公正な調達活動

クレハグループは、国内外に対して、公正で開かれた調達活動を行います。自由な競争の制限、贈収賄を禁止するとともに、適正な手続きにて調達活動の透明性を確保します。

取引先の選定においては、品質、価格、供給力・技術力等の能力や信頼性、地球環境と社会の持続可能性向上に対する取組等を考慮します。

3. 取引先との連携

クレハグループは、取引先と連携して継続的に、品質の維持・向上、地球環境の保全、人権尊重に取り組めます。

制定 2024 年 4 月 1 日
株式会社クレハ

クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン

GRI 2-23

当社グループは、サプライチェーン全体における社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献するために、取引先と当社グループの双方が遵守すべきCSRの取組みの基準として、クレハグループサプライチェーンCSRガイドラインを2024年4月1日に制定しました。お取引にあたっての重要な事項として、取引先の取組み状況を定期的に確認しています。また、主要な取引先に対しては、ガイドラインの要求事項を自社の取引先に伝達し、要求事項の遵守を監視するプロセスを構築するよう依頼しています。

取引先から当社グループの調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、取組み状況の確認の際は改めてクレハグループサプライチェーンCSRガイドラインやクレハグループ調達基本方針を提供し、取引先とのコミュニケーションを深めています。

クレハグループサプライチェーンCSRガイドラインの項目、遵守すべき事項と主な内容

No.	項目	遵守すべき事項	主な内容
1	法令遵守・国際規範の尊重	自国および事業を行う国/地域の適用される法規制を遵守するのみならず、国際行動規範を尊重します。	法令の遵守および国際規範尊重など
2	人権・労働	国連「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめ、国際的な人権基準を参照し、労働者の人権を尊重します。	強制労働の禁止・児童労働の禁止・適正な労働時間管理・差別の禁止・結社の自由・適切な賃金と手当・非人道的な処遇の禁止など
3	安全衛生	職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保します。	労働安全・緊急時への備え・労働災害対策・労働者の健康管理など
4	環境	資源の枯渇や気候変動、環境汚染などの地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮します。	エネルギー使用および温室効果ガスの排出量削減・水の管理・資源の有効活用と廃棄物管理・化学物質管理・生物多様性の保全など
5	公正取引・倫理	事業を展開する国・地域の法令・規制および国際行動規範を遵守することに加え、高い水準の倫理感に基づき事業活動を行います。	腐敗防止・不適切な利益の排除・適切な情報開示・知的財産の尊重・公正なビジネスの遂行・通報者の保護・責任ある鉱物調達など
6	品質・安全性	提供する製品やサービスの安全性ならびに品質の確保を行い、正確な情報を提供します。	製品の安全性の確保・正確な製品・サービス情報の提供など
7	情報セキュリティ	機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図ります。	サイバー攻撃に対する防御・機密情報や個人情報の漏洩防止など
8	事業継続計画	大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、いち早く生産活動を再開できるよう準備します。	事業継続計画の策定と準備など
9	地域社会との共生	世界各国・地域の歴史、文化、伝統、慣習や宗教を尊重するとともに、事業を展開する国・地域の住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域社会の発展と持続可能性の向上に貢献します。	地域社会との共生など
10	管理体制の構築	当ガイドラインの各項目を達成するために管理体制を構築します。	マネジメントシステムの構築・サプライヤーの管理など

→ [クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン](#) 

「パートナーシップ構築宣言」制度への参加

クレハは、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2024年に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。当社は、取引先との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築を目指していきます。



→ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト [🔗](#)

→ クレハの「パートナーシップ構築宣言」 [📄](#)

マネジメント体制

クレハグループでは、リスクマネジメント委員会の下部組織である人権部会において、「責任ある調達」の推進を図っています。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務めます。人権部会には、人権方針で取組みを掲げた人権課題に関連する部署が参加し、サプライチェーンに関する人権デュー・ディリジェンスを含む人権尊重の取組みを統括するとともに、年度計画の策定および進捗管理を行うこととしています。進捗および成果については、リスクマネジメント委員会に報告され、取締役会による監督を受けています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績
CSR調査カバー率	クレハ購買先*1	85%	80%
	クレハ製造委託先*2	93%	—

*1 前年度調達金額総額に対する調査済み購買先への前年度支払金額の比率。2025年度は56社からCSR調査の回答を得てカバー率は80%

*2 安定的な取引関係がある製造委託先数に対する調査済み製造委託先数の比率。2025年度は調査実績なし

取組み

GRI 308-2

グリーン調達

クレハでは、より安全で環境負荷の低い製品・原材料の使用を進めるため、「グリーン調達ガイドライン」に基づいて原材料の調達を行っています。ガイドラインは、環境法規などへの対応のため適宜更新しています。新規取引先の選定の際には、「グリーン調達ガイドライン」の趣旨に則りながら社内基準を用いて評価を行い、総合的な判断により決定しています。必要に応じて「取引基本契約書」を取り交わしています。

→ [グリーン調達ガイドライン](#) 

→ [化学物質管理](#)

サプライチェーンCSR調査

GRI 2-29, GRI 407-1, GRI 408-1, GRI 409-1, GRI 414-2

クレハでは、2017年度から取引先のCSR推進状況を把握するための調査を定期的実施しています。対象の購買先を取引規模・年数を基準として分野別に選定し、当社作成のチェックシートを送付・回収して、評価を行ってきました。2024年度からは目的を「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」の遵守状況の確認に変更し、新たに作成した質問票を用いた調査を、購買先に加えて委託製造先に対しても実施しています。

2025年度は、購買先57社に対してガイドラインへの同意書の提出と質問票への回答を依頼し56社（98%）から回答を得ました。ガイドラインに照らして改善すべき問題が認められた購買先には、コメントをフィードバックし、改善を依頼しました。フィードバックに基づく改善は次回以降のCSR調査などで確認を行っていきます。なお、回答が得られなかった購買先については、各企業の開示情報により重要な問題がないことを確認しました。

この活動は当社グループ全体の取引先に対して必要に応じて順次拡張していく予定です。

取引先への訪問監査

「クレハグループ調達基本方針」に基づく購買業務の遂行をより確実なものとするため、国内外取引先に対する訪問監査を実施しています。

責任ある鉱物調達

クレハグループでは、責任ある鉱物調達の取組みとして、対象鉱物（タンタル、錫、タングステン、金など）の調査を行っています。これまでの調査の結果、製品に紛争や人権侵害との関係が疑われる鉱物の使用は確認されていません。

→ [責任ある鉱物調達方針](#) 

クレハグループは、化学関連企業として各地に生産拠点を有し生産活動を行っています。その拠点の地域の環境保全はもちろんのこと、経済、文化、教育をはじめさまざまな貢献活動を通じて、地域社会とともに発展していきたいと考えています。

当社グループは、「クレハグループ企業行動憲章」に「私達は、良き企業市民として、地域社会を尊重し、その発展に積極的に貢献します。」を掲げ、主要生産拠点を中心に、地域の皆様、グループ会社、従業員が互いに良好なコミュニケーションをとりながら、社会から信頼され、地域社会の発展に貢献できるようさまざまな活動に取り組んでいます。

↓ 方針 ↓ 目標・実績 ↓ 取組み

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、「地域社会の尊重と発展への貢献」に取り組んでいます。

- 社会とのより良い関係を築きます

私達は、行政当局や市民の関心に留意し、環境・安全情報を提供して社会に対して正確な広報活動を行い、また、市民社会の活動へも市民として積極的に参加し、社会とのより良い関係の維持と構築に努めます。

目標・実績

目標

地域との信頼関係の構築、情報公開と地域社会づくりへの貢献を目的とした、地域社会との対話、ボランティア活動、地域団体への協力

実績（クレハ）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CSR地域対話集会	参加者数	（書面開催）	（書面開催）	約50名	約80名	58名
ボランティア活動	実施回数	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血4回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽16回	・ 献血3回 ・ 清掃5回

取組み

社団医療法人呉羽会

GRI 203-1

呉羽総合病院は1935年に昭和人絹（株）錦工場（現在のクレハいわき事業所）の付属診療所としてスタートしました。1951年からは従業員だけではなく地域の皆様にもご利用いただけるようになり、1972年に現在の社団医療法人呉羽会「呉羽総合病院」として独立しました。

現在は、「健康管理センター」、介護老人保健施設「ガーデニア」、「訪問看護ステーション」、「介護医療院」も開設し、いわき市南部の多機能型医療介護拠点として機能しています。

超高齢化社会を迎え、高齢者の外傷救急需要が高まっていることから、整形外科体制を発展させ認知症の程度に関わらず救急を可能な限り受け入れられるよう、より良い医療環境を整備し安心してくらし続けられる地域づくりを目指しています。2022年度から2025年度の4年間では、毎年1,300件以上の救急搬送を受け入れています。

→ [呉羽総合病院](#)

→ [ESGデータ集（施設利用者数）](#)

さんしゃいんクレハ

2014年7月、いわき事業所内に特例子会社*として、株式会社さんしゃいんクレハを設立しました。設立当初から身体の障がい・知的な障がい・精神の障がいをもった従業員が、健常者とともにそれぞれの個性を活かしながら協力して業務を遂行しています。2024年7月には、設立10周年を迎えました。

地域の支援学校を対象に職場実習・職場体験の受け入れや、学校を訪問しての採用活動を行っています。採用後は長く働けるよう、会社・家庭・支援機関とのネットワークを組み、定期的な面談を実施しています。

* 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がい者の雇用の促進と安定を目的に設立された会社であり、一定の要件を満たす場合に当該子会社で雇用された障がい者を親会社の雇用率に算入することが認められています。

→ [株式会社さんしゃいんクレハ](#)

→ [ESGデータ集（障がい者雇用）](#)

CSR地域対話集会

GRI 2-29, SASB RT-CH-210a.1

いわき事業所では、当社グループのCSR活動を地域の皆様に報告し、意見交換の機会とする目的で、2003年度から毎年、「CSR地域対話集会」を開催しています。

地域の皆様（行政機関、地域団体、地区役員、近隣企業の方々）に参加いただくとともに、グループ各社のブースも設置し、来場された皆様との交流を深めています。また、対話集会終了後には事業所見学も実施しています。

事業所視察・見学

いわき事業所ならびに樹脂加工事業所では、当社の生産現場を理解していただくため、近隣の皆様の視察も積極的に受け入れています。また、従業員家族を対象とした見学会「ツアークレハ」も開催しています。

次世代教育支援

- 近隣の中학생、高校生や高専生を対象に、化学工場内の設備や仕事を学ぶ見学会を実施（いわき事業所）
- 1999年から近隣小学校の6年生を対象とした「理科授業支援活動」を実施。コロナ禍のため実施を中止していたが、2024年度から再開（いわき事業所）
- 地域の中학생、高校生や高専生を対象に就業体験やキャリア教育の機会として、職場体験、インターンシップの受け入れ（いわき事業所、樹脂加工事業所）
- 近隣の看護専門学生の「労働者に対する保健活動」授業の一環として、従業員の働き方や健康増進のための環境づくりの実例などを学ぶ機会を提供（樹脂加工事業所柏原地区）

スポーツ・文化交流

- 地域との共生・貢献・ふれあいなどを目的に、地域自治会の行事などに参加して、地域の皆様と交流を深めています。
- 2026年3月にサッカーJ2のいわきFCとオフィシャルチームビルディングパートナー契約を締結しました。2026シーズンより、当社が運営する「クレラップ スポーツパーク（旧 クレハ総合グラウンド）」内の天然芝サッカーフィールドをプロ仕様に改修し、トップチームのトレーニング拠点の一つとして利用いただいています。このパートナーシップを通じて、いわきFCが掲げる『ひとづくり・まちづくり』と、クレハグループの『地域社会の尊重と発展への貢献』という姿勢を結び、地域の未来を共に育てていきます。

ボランティア・寄付活動

- 献血活動（いわき事業所）
- 近隣の環境美化・保全活動
- 従業員からの提案で、キャップを集めて地球にやさしく、世界の子供たちへのワクチン支援活動を推進（いわき事業所、樹脂加工事業所柏原地区）
- 「国内外のお友達に“愛の鐘”を鳴り響かせよう」という従業員からの提案で、近隣小学校のベルマーク運動を支援、インクカートリッジでも同様に支援（いわき事業所）
- 近隣小学校の「公害を生み出さない人づくり」「空き缶散乱公害をなくす」「奉仕の心の育成と資源の利用」を目指す福祉の学習をプルタブ回収で支援（いわき事業所）
- ベルマーク運動への協賛
- 寄付活動（日本対がん協会 ピンクリボン（ほほえみ基金）、日本化学工業協会 化学人材育成プログラム協議会への寄付金ほか）

災害時の物資供給支援

- 「災害時における生活必需物資の供給協力等に関する協定」の締結（2017年10月、小美玉市と樹脂加工事業所）
- 「災害時における物資の調達に関する協定書」の締結（2018年2月、福島県といわき事業所）
- 「災害時における物資の調達に関する協定書」の締結（2023年8月、丹波市と樹脂加工事業所）

公正な情報開示と対話

クレハグループが社会から必要とされる存在として、広く理解され、信頼を獲得し続けるためには、適時・適切な情報発信と、バリューチェーン上のステークホルダーの皆様との建設的な対話を促進することが重要と認識しています。

- ↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ ステークホルダーとの対話
- ↓ イニシアティブ、団体への参加

方針

クレハグループでは、経営層・従業員がとるべき行動指針として「クレハグループ企業行動憲章」を定め、社会的規範に則った活動を実践し、持続可能な社会と当社グループの持続的成長を目指しています。

クレハは、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において株主・投資家との建設的な対話を促進するための方針を定め、この方針に則りステークホルダーの皆様によりわかりやすく当社をお伝えできるよう、さまざまなIR活動を行っています。

- 企業行動憲章
- 人権方針 
- コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社は、「情報開示基本方針」に基づき、社会から信頼され、支持される企業を目指し情報開示を行うことを基本とし、関係法令や証券取引所の定める「適時開示規則」などに則り、適時・適切に情報開示を行っています。また、法令・規則などによらずステークホルダーに有用な情報と判断した場合においても、適時・適切に情報開示を行っています。公平かつ継続的に情報を開示していくことが、経営の透明性とステークホルダーからの信頼を高めることにつながるものと考えています。

情報開示基本方針

情報開示基本方針

当社は、社会から信頼され支持される企業を目指し情報開示を行うことを基本とし、適時・適切な情報開示を行います。

1. 当社は、すべてのステークホルダーに対し、金融商品取引法、証券取引所が定める「適時開示規則」並びに関係法令を遵守し、適時・適切な情報開示を行います。
2. 当社は、金融商品取引法、「適時開示規則」、その他関係法令の開示義務に該当する情報について、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet）など、規定に定められた方法により開示を行います。また、開示した情報は速やかに当社ホームページに掲載します。
「適時開示規則」に該当しない情報は、適時開示の精神を踏まえ、資料の提供、記者会見の実施、説明会の開催、印刷物の配布および当社ホームページなどにより、適時に開示します。

マネジメント体制

GRI 2-24

当社では、会社情報の開示に関わる事項については、コーポレートコミュニケーション部が主管部門となり、グループ会社を含む関連部門と連携して適時・適切な情報開示を行っています。

また、当社では、未公表の重要な会社情報について、「内部者取引管理規則」に従って厳重に管理するとともに、インサイダー取引の未然防止を図っています。

ステークホルダーとの対話

GRI 2-29

企業活動がグローバル化する中、ステークホルダーによる企業の社会的責任に対する要求はますます高まっており、さまざまな対話の機会を通じて信頼関係を構築・維持していくことは、企業価値を向上させる上で重要な要素と位置付けられています。

クレハグループでは、「株主・投資家」「お客様」「取引先（調達先、外注先）」「従業員」「社会一般」「地域社会」「行政機関・業界団体」を重要なステークホルダーと捉え、双方向のコミュニケーションによる対話を推進するとともに、社会の要請や懸念に配慮しながら、持続可能な社会の発展のために貢献していきます。

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダー	エンゲージメントの目的	主な窓口部門	コミュニケーション方法	頻度
株主・投資家	適時・適切な情報開示と投資家視点の要望の把握による、相互理解と信頼関係の構築	企画経理部門	→ 定時株主総会	年1回
			→ 有価証券報告	
			→ ビジネスレポート（統合報告書）	
			→ 機関投資家、証券アナリスト対象説明会	年数回
			→ 株主通信	年2回
			個人投資家向けイベント	年1回
			株主・投資家との日々のコミュニケーション	随時
お客様	お客様のニーズを踏まえた、質の高い製品およびサービスの提供による顧客満足度の向上	営業部門	→ お客様相談窓口	随時
			顧客向けイベント	年数回
			展示会への参加	年数回
			顧客との日々のコミュニケーション	随時
取引先 （調達先、外注先）	社会的責任に配慮した、公正なパートナーシップに基づく取引関係の構築	調達部門	取引先監査	
			→ 調達先	年1回
			→ 外注先	
			→ CSR調査	年1回
	取引先との公正かつ誠実な取引関係の維持による、法令・企業倫理遵守と信頼関係の構築	コンプライアンス部門	取引先との日々のコミュニケーション	随時
従業員	個人の能力を発揮できる、安全で安定した雇用環境の構築	人事部門	→ 労使協議	月1回以上
			→ 安全衛生委員会	
			→ 実績評価面談、自己申告制度	年2回
			日々のコミュニケーション	随時
			→ エンゲージメントサーベイ	年1回
			→ 健康診断	年1回
	法令・企業倫理を踏まえた、安心して働ける職場環境の維持・向上	コンプライアンス部門	→ 相談・通報制度	随時
社会一般	法令遵守のためのコンプライアンス状況の共有や、社会の発展への貢献	総務部門	→ 事業所見学会、ボランティア活動	年数回
			→ 教育事業への協賛	年1回
地域社会	地域との信頼関係の構築に向けた、情報公開と地域社会づくりへの貢献	総務部門	→ CSR地域対話集会	年1回
			→ 文化、学術、スポーツ交流	年数回
			→ 事業所見学会	年数回
			→ ボランティア活動	年数回
			→ 防災訓練	年数回
行政機関 業界団体	法・協定・自主基準の遵守のための、情報収集と各種活動への協力	総務部門 人事部門 企画部門 技術部門	法規制の情報収集と対応	随時
			協議会などへの参加	随時

関わる ステークホルダー	研究開発	調達	製造	物流	販売	製品使用	廃棄
株主・投資家	○	○	○	○	○	○	○
お客様	○				○	○	○
取引先 (調達先、外注先)		○		○			
従業員	○	○	○	○	○		
社会一般		○	○			○	○
地域社会		○	○				
行政機関 業界団体	○	○	○	○	○	○	○

株主・投資家との対話

クレハは、定時株主総会を毎年6月下旬に開催しています。招集通知のウェブサイトへの開示・発送を6月上旬までに行い、株主の皆様の議案検討に必要な時間を確保しています。議決権行使にあたっては、インターネットを介した行使の選択も可能としています。株主総会では、映像の活用といった工夫をするとともに、ご質問に対しては率直かつ丁寧な説明に努めています。また、ご来場が難しい方のために、動画による配信を行っています。また、年2回、決算概要やトピックスなどをまとめた「クレハレポート」を株主の皆様にお届けし、当社への理解促進を図っています。ウェブサイトでも、株主や投資家の皆様の情報入手と理解をサポートできるよう、コンテンツの充実にも努めるとともに、ウェブサイト内に「IRお問い合わせ」窓口を設置しています。

機関投資家や証券アナリストに対しては、中長期経営計画に基づく成長シナリオ、決算や将来の見通しなどについての説明会を定期的で開催し、皆様からのご質問に答えています。当社への理解をより深めていただくために、国内での個別取材対応、海外機関投資家への直接訪問およびオンラインによる面談など、積極的な対話にも取り組んでいます。

株主・投資家の皆様のご意見を踏まえ、今後も双方向のコミュニケーションをさらに充実させながら、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでいきます。

イニシアティブ、団体への参加

国連グローバル・コンパクト（UNGC）への賛同

GRI 2-28

クレハは、グループ企業理念をさらに推進させていくため、2023年7月、国際連合が提唱する国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGCの定める人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持し実践することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、当社は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」（GCNJ）の活動に積極的に参画しています。GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、サステナビリティの考え方や取組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っています。現在、当社はサプライチェーン分科会、人権デューデリジェンス（HRDD）分科会、レポートिंग研究分科会、ESG分科会、環境経営分科会に参加し、ほかの会員企業・団体と協働してサステナブルな社会の実現に向けて活動しています。



TCFD提言への賛同

クレハは2022年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しました。当社は、TCFDの提言に沿って、気候変動への取組みについて開示をしています。



→ 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）への参加

クレハは、CLOMAに参加しています。CLOMAは経済産業省の呼びかけにより設立され、プラスチック代替素材の開発・普及促進や、海外各国への情報発信と技術コンサルティングを通して、各国の状況に応じた効率的なリサイクルシステムの構築を目指す官民連携のアライアンスです。プラスチック製品・素材を製造・販売する当社グループは、プラスチック資源循環の取組みを進めています。

→ [資源循環、廃棄物の適正管理・処理](#)

日本化学工業協会（日化協）への参加

クレハは、日化協の業務委員会であるレスポンシブル・ケア（RC）委員会に参加しています。化学品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄にいたるすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動であるレスポンシブル・ケア活動を推進しています。

日化協は、経団連の「カーボンニュートラル行動計画」に参画し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた2030年度CO₂排出量削減目標を設定しています。当社は、会員企業とともに、CO₂排出量削減に向けたさまざまな取組みを継続することで、目標の達成に貢献していきます。

→ [RC活動](#)

医薬品関連の団体への参加

クレハは、医薬品の製造販売事業者として、医薬品の安全性確保、適正なラベリングを含む品質保証を目的として、医薬品関連の団体である、日本製薬団体連合会（日薬連）、公益社団法人東京医薬品工業協会（東薬工）に参加しています。

ガバナンス報告

クレハは、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を指針として、経営の透明性を高めてステークホルダーとの信頼関係を確保し、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしていきます。また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実に努め、実効性の向上を図ります。

コーポレート・ガバナンス



リスクマネジメント



コンプライアンス



DXの推進



ITリスク管理



RC活動



研究開発力と技術競争力の強化



／ コーポレート・ガバナンス

- ↓ 基本的な考え方
- ↓ コーポレート・ガバナンス体制
- ↓ 内部統制システム
- ↓ 役員報酬について
- ↓ 株式の保有状況

基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの実践やリスク・マネジメントの強化を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ（当社およびグループ会社）の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。

／ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3分の1以上を含む、合計10名以内で構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。

／ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長をはじめとする社内取締役および執行役員等を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。

／ 監査役会

監査役会は、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成し、常勤の監査役が議長を務め、原則月1回開催し、監査役が行う取締役の職務執行の監査を有効かつ効率的に進めるために、監査役会に付与された権限事項等の協議決定と監査情報の共有を行っています。

／ 会計監査人

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。

内部監査部

他部門から独立した内部監査部は、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議、取締役会および監査役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。

指名委員会・報酬委員会

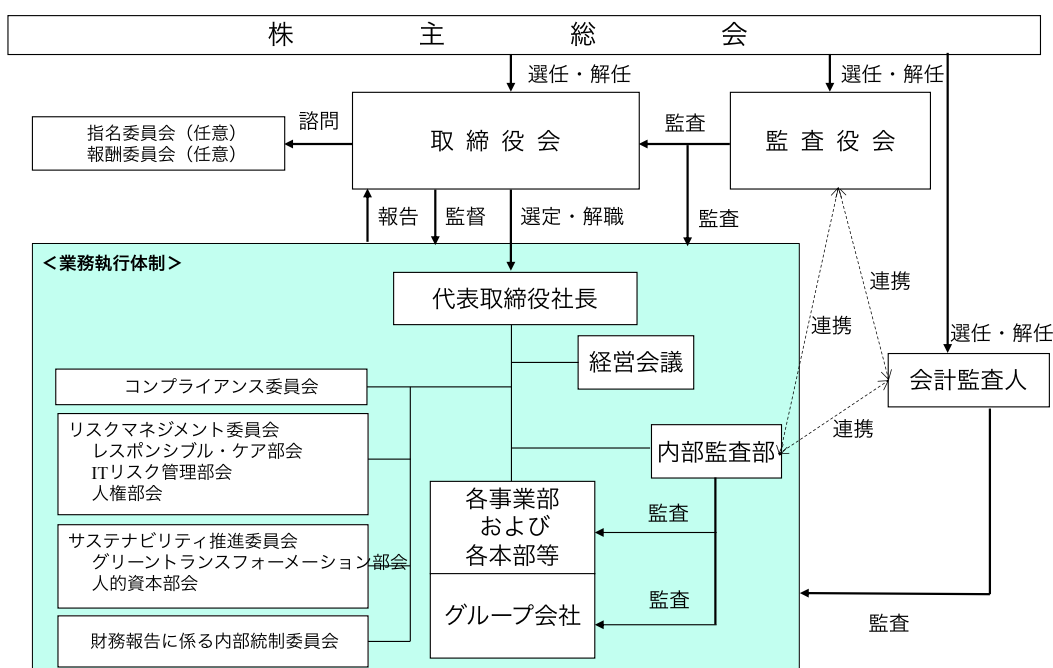
当社は、取締役会長、取締役社長、代表取締役、取締役、役付執行役員および執行役員の指名および報酬に関する事項について、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を2018年6月26日より設置しています。指名委員会および報酬委員会は、いずれも3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、その実効性について毎年分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしています。2024年度の実効性評価の結果、取締役会全体の実効性が適切に確保されていることを確認しました。その中で、2023年度実効性評価の結果より課題として認識された取締役会の運営向上については、報告よりも議論に時間を割く運営とした結果、改善されたとの評価を得ました。一方、主要事業の状況と今後の取り組み、サステナビリティ課題、事業ポートフォリオについては、より踏み込んだ議論が必要との意見がありました。

2025年度は、主要事業の状況と今後の取り組みについては2024年度からの継続テーマとして、サステナビリティ課題、事業ポートフォリオについては2025年度のテーマとして議論していきます。これらに加えて、自由記述にて2025年度の実効性評価で議論すべきとされた、資本コストや株価を意識した経営、技術立社の再興、次期中期経営計画の策定等のテーマを中心に審議を一層深めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図



「サステナビリティ委員会」は、その監督機能を取締役に移す2026年4月1日付で廃止しました。また、同日付で「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の下部組織である部会も再編しました。

／ 当社取締役および監査役が有する専門性・経験

(2026年6月25日現在)

	氏名	性別	企業経営・経営戦略	製造	研究開発	事業戦略・マーケティング	財務・会計	海外事業・国際性	法務・ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ	人事戦略・人財マネジメント
取締役	小林 豊	男性	○			○		○	○	○	○
	名武 克泰	男性	○			○	○	○	○	○	○
	西畑 直光	男性	○	○	○	○		○	○		
	上山 隆久	男性	○	○	○	○		○		○	
	飯田 修	男性	○	○	○	○		○	○	○	
	岡藤 由美子	女性					○	○	○	○	
	西尾 啓治	男性	○			○		○	○	○	
監査役	林 道彦	男性	○			○			○		○
	坂根 司	男性	○				○	○	○		
	吉田 麗子	女性						○	○	○	

／ コーポレートガバナンス・ガイドライン／コーポレートガバナンス報告書

→ コーポレートガバナンス・ガイドライン（2026年4月28日日更新）

→ コーポレートガバナンス報告書（2026年6月26日更新）

内部統制システム

当社は、企業理念体系を内部統制の基本コンセプトにおき、内部統制の一層の向上を目指します。「クレハグループ企業行動憲章」に則り、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、国内外の法律、社会的規範およびその精神の遵守に努めます。代表取締役社長または代表取締役社長が指名した取締役を委員長とし、部門横断的にコンプライアンス体制の整備および維持運営に関する任務を遂行するコンプライアンス委員会およびコンプライアンスを専門に担う部署を設置し、「クレハグループ企業行動憲章」およびこれに基づく「クレハグループ行動規範」に従い、当社におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、当社グループ会社におけるコンプライアンスの徹底を支援します。

内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む当社および当社グループ会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議および取締役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保します。

「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価および公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成し提出します。

役員報酬について

- 取締役会は、取締役・執行役員の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人財の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。
- 取締役の報酬は、金銭報酬である①基本報酬および②業績連動報酬等としての賞与、非金銭報酬である③事前交付型譲渡制限付株式報酬および④業績連動報酬等としての業績連動型譲渡制限付株式報酬により構成します。但し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、基本報酬のみとします。
- 執行役員の報酬は、金銭報酬である①基本報酬および②業績連動報酬等としての賞与、非金銭報酬である③事前交付型譲渡制限付株式報酬により構成します。
- 取締役および執行役員の報酬制度の変更は、他社動向等を総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経て取締役会で決定します。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		基本報酬	非金銭報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	189 (41)	171 (41)	18 (-)	- (-)	- (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	56 (34)	56 (34)	-	-	-	4 (3)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式の保有状況

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や今後の取引拡大の可能性等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、資本コストを踏まえ、配当金や取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し、今後の保有の適否を毎年検証しています。2025年3月末時点では36銘柄（前期比12銘柄減少）を保有しています。

2025年5月16日の取締役会において、2030年度までに保有額（総額）を連結純資産比5%程度とすることを目指し、保有意義の薄れた株式や保有額の過大な株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に縮減することとしました。

／ リスクマネジメント

クレハグループは、クレハグループの経営に悪影響を及ぼすリスクを把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策をあらかじめ講じ備えておくことを「クレハグループリスクマネジメント基本方針」としています。中長期的かつ継続的な視点に立ち、脅威を網羅的に俯瞰し、包括的・統合的にリスクマネジメントすることが必要不可欠であると考え、全社リスクマネジメント体制を整備しています。また、マネジメントシステムの有効性を定期的にレビューし、継続的に改善を図っています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ リスクマップ ↓ 取組み

方針

クレハグループは、取締役会の承認のもと、以下の基本方針を定めてリスクマネジメントを行っています。

クレハグループリスクマネジメント基本方針

／ クレハグループリスクマネジメント基本方針

「クレハグループの経営に悪影響を及ぼすリスクを把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ、備えておくこと」をクレハグループリスクマネジメント基本方針とする。

マネジメント体制

GRI 2-24

クレハグループ全体のリスクマネジメント体制は、取締役会が監督しています。取締役会の監督のもと、社長は、当社グループ全体のリスクマネジメントの責任者として、専門委員会である「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

各部門長は、自身の所掌・担当する業務領域におけるリスクマネジメントを統括する責任を負い、各部会（人権部会、ITリスク管理部会およびレスポンス・ケア部会など）や自身が運営を主管する各会議体（コンプライアンス委員会など）を活用し、リスクマネジメントを遂行しています。

①第1線

各部署長は、自部門の日常的なリスクマネジメントを遂行します。具体的には、リスクに直接関連し実際に対応する「実施部署」として、自部署の担当領域に存在するリスクを適切に認識した上で、当該リスクへの対応策を検討し、実施します。

②第2線

各部署のリスク管理を確実にするため、専門知識をもつ主管部署長は、専門的見地から担当領域に存在するリスクの特定および分析・評価を行います。当該リスクの管理を統括する「主管部署」として、第1線の各部署（実施部署）、ならびに関係会社によるリスクマネジメントを支援するとともに、対応策の実施状況をモニタリングして必要な指示を行い、グループ横断的なリスクマネジメント施策を実行しています。

③第3線

内部監査部は、独立的立場から第1線と第2線の両方の業務について、管理体制などの適切性や有効性を評価・検証します。監査結果は、定期的に監査役会および取締役会へ報告します。

④リスクマネジメント委員会の任務

1. 当社のリスクマネジメントに関する年度計画の策定および進捗管理
2. 当社に存在するリスクの特定および分析・評価
3. 2. の分析・評価に基づき、「重要リスク」と評価されたリスクへの対応策の検討・実施、実施状況のモニタリング
4. 当社のリスクマネジメントシステム（体制、実施プロセスを含むリスクマネジメントの仕組み）の維持、是正・改善の実施
5. 当社グループ各社のリスクマネジメントの支援
6. 当社事業継続計画（BCP）策定・具備、運用および改善の取組みの検討
7. その他リスクマネジメントに関すること

委員長	代表取締役社長兼 C E O
リスク責任者	委員長が指名した取締役または執行役員
委員	会長、全執行役員、重要リスクの主管部門長および委員長が指名したグループ会社社長
事務局	企画経理本部

当社グループは、前述したリスクマネジメント体制をグループ全体に展開し、経営計画システムの中でPDCAサイクルを確実に実行する必要がある「最重要リスク」を特定しています。この最重要リスクの設定およびモニタリング状況の確認・改善などを行う一連のプロセス（「全社リスクレビュー」）を次の手順により年2回実行します。

1. リスクマネジメント委員会は、クレハグループリスクマネジメント基本方針に従い、当社グループに存在するESGリスクを含むすべてのリスクの分類を行います。
2. リスクの主管部署は、網羅性を確保する観点から当社グループの事業環境などに即したリスク分類表を用いてリスクの抽出を行います。抽出されたリスクに対し、顕在化した場合のシナリオを想定した上で、当社グループの利益への影響額を基に算出する「影響度」と「発生可能性」の二軸で評価を行い、対応の優先度を判定した上で「重要リスク」を特定します。
3. リスクマネジメント委員会は、主管部署が行ったリスクの分析および評価の結果ならびに特定された「重要リスク」についてレビューを行い、俯瞰的・網羅的な観点から「最重要リスク案」を策定します。
4. 「最重要リスク案」は、取締役会の決議をもって当社グループの「最重要リスク」として設定されます。設定された「最重要リスク」は、当社グループの経営計画システムに展開され、各実施部署長の責任のもと、各部署が具体的な対応策を実行します。
5. リスクマネジメント委員会は「最重要リスク」への対応状況についてモニタリングを行い、環境変化にともなうリスクの変容に随時対応します。モニタリングの結果は、リスクマネジメント委員会を通じて、定期的に取り締役に報告され、監督を受けています。また、主な「最重要リスク」への対応状況などについては、有価証券報告書およびコーポレートサイトなどを通じて、適時かつ適切に情報開示を行っています。

リスクマップ



最重要リスク

最重要リスクの詳細は、有価証券報告書「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

→ [有価証券報告書](#) 

取組み

事業継続計画（BCP）

クレハは2014年に、地震をはじめとする大規模災害に備えた対策を整備・強化し、事業継続計画（BCP）を策定しました。2019年度には、BCPの実効性向上に向けて、近年被害が激甚化している風水害を想定に加えたBCPの更新を実施しました。今後も刻々と変化する自然災害の想定を継続的に見直すことにより、BCPの定着と内容の一層の充実を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をきっかけに、感染症対策のガイドラインを改定し、本社、事業所ごとの特性や実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、事業継続を確保しています。

海外危機管理体制の整備

クレハおよび当社グループでは、海外で発生が予想される緊急事態に際し、海外駐在員、出張者の安全確保および被害を最小限にとどめることを目的とした「海外駐在員および出張者の危機管理マニュアル」を策定するとともに、海外滞在時の医療面でのリスクに備えて、危機管理会社の医療アシスタンスサービスを導入しています。さらに、危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示などの緊急時対応を通じて、海外駐在員、出張者をサポートしています。

／ コンプライアンス

クレハグループは、コンプライアンスを社会および企業の持続可能な発展を追求するサステナビリティ経営を支える根幹であると認識しています。2025年5月に発生した重大なコンプライアンス違反を受け、その重要性を改めて認識し、実効性の向上に経営として取り組んでいます。グループ各社の経営層・従業員は、企業活動のあらゆる場面において、国内外の関係法令を遵守するとともに、社会的規範に則った活動を実践します。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取組み

方針

当社グループでは、コンプライアンスを法令・規則の遵守にとどまらず、事業活動のあらゆる場面において社会的責任を自覚し、誠実に行動することと捉えています。経営層は、コンプライアンスの実効性確保に責任を負うとともに、従業員一人ひとりが主体的に行動できるよう、継続的な周知・教育に取り組んでいます。また、「クレハグループ企業行動憲章」を定め、グローバルに事業を展開する企業グループとしての基本姿勢と共通の理念・価値観を示しています。これを踏まえ、経営層および従業員が日々の業務において判断・行動するための基準として「クレハグループ行動規範」を策定し、法令・社会規範・企業倫理に基づく活動を実践しています。

→ [クレハグループ企業行動憲章](#)

→ [クレハグループ行動規範](#) 

当社グループでは、特定分野におけるコンプライアンスの徹底を目的として、以下の方針およびガイドラインを定め、グループ内で展開しています。

クレハグループ贈収賄防止方針

GRI 205-2

当社グループは、「クレハグループ企業行動憲章」および「クレハグループ行動規範」に基づき、贈収賄などの不正行為を禁止し、公正で透明性の高い取引の確保に努めています。これらを具体的に実践するため、「クレハグループ贈収賄防止方針」を定め、経営層・従業員に周知しています。

→ [クレハグループ贈収賄防止方針](#) 

クレハグループ税務方針

GRI 207-1, GRI 207-2, GRI 207-3

当社グループは、各国・地域の税務関連法令を遵守し、適正な申告・納税を行うことを基本方針として、「クレハグループ税務方針」を定めています。

→ [クレハグループ税務方針](#) 

マネジメント体制

GRI 2-24, GRI 205-1, GRI 207-1, GRI 207-2, GRI 207-3

当社グループは、2025年5月に発生した重大なコンプライアンス違反を踏まえ、コンプライアンスを経営層が主体的に管理・監督すべき重要な経営課題と位置付け、2025年10月に体制強化を目的としてコンプライアンス委員会およびコンプライアンス部を設置しました。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社的なコンプライアンスの取組みについて基本方針や重要事項を審議し、その推進状況をモニタリングしています。

委員会で検討された強化計画や対応状況は、経営会議において報告・審議され、より実効性の高い施策へとつなげています。また、取締役会は、これらのプロセスを通じてグループ全体のコンプライアンス体制が適切に整備・運用されているかを監督しています。コンプライアンス部は委員会の事務局として、教育・啓発活動や相談窓口の運営などの実務を担い、委員会による取組みが着実に実行されるよう支援・推進しています。社長直轄の内部監査部は、当社グループを対象とする内部監査を通じて、コンプライアンスを含む内部管理体制の適切性および有効性を独立した立場から評価・検証しています。

また、当社グループでは、税務コンプライアンスについてもグループ方針を定め、経営層の監督のもと、適切な管理と運用を行っています。

目標・実績

GRI 205-3

KPI	対象範囲	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
クレハグループの損益や操業に大きな影響を与える重大な法令などの違反の件数	クレハ	0	1	0
	国内グループ会社	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0

2025年度において、コンプライアンス違反に起因する従業員の解雇、および腐敗に関連する罰金、課徴金および和解金は発生していません。

当社グループでは、重大な違反件数の削減と同時に、問題を早期に把握し、是正につなげることを重視しています。相談・通報件数や意識調査の結果についても継続的に確認し、課題が小さい段階で顕在化すること自体を健全な状態と捉え、改善に活かしています。

取組み

コンプライアンス教育

GRI 2-24, GRI 205-1, GRI 205-2

クレハでは、従業員一人ひとりがコンプライアンスを自らの判断と行動のよりどころとして実践できるように、全従業員を対象に定期的な教育を行っています。

当社国内グループでは、3年に1度、コンプライアンスに関する意識調査を実施し、従業員の理解度や課題を把握するとともに、教育内容や施策の検討に活用しています。直近の意識調査の結果については、課題を明確化した上で、コンプライアンス強化計画の策定および教育内容の見直しに反映しました。

2025年度は、こうした見直しを踏まえた次の教育展開に備える年として位置付け、クレハグループ行動規範の解説と新規採用者や役割に応じた重点教育を中心に実施しました。具体的には、以下の教育を行いました。

- ー 全従業員に対する行動規範ハンドブックの解説
- ー 新規採用者および幹部社員昇進者に対する集合教育とeラーニング
- ー ホットライン窓口担当者への実務対応教育

また、当社国内グループでは、コンプライアンスグループ情報交換会などを通じて、グループ全体でのコンプライアンス意識の醸成およびコンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでいます。2025年度の主な活動は下記の通りです。

- ー クレハとグループ会社の教育や事案対応についての情報交換会
- ー 安全保障貿易管理に関する教育
- ー 中小受託取引適正化法遵守に関する教育
- ー 独占禁止法遵守、個人情報保護などに関するレビューなど

→ ESGデータ集（コンプライアンス教育と受講者数） 

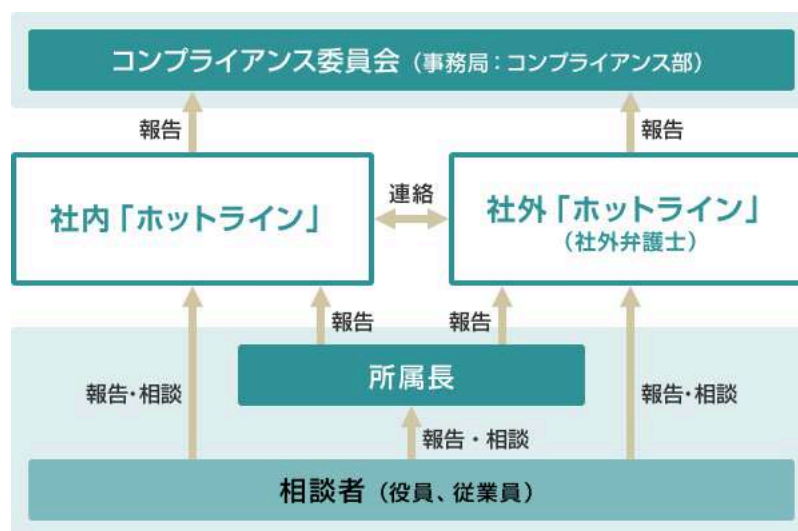
腐敗リスクの把握と管理

当社では、公務員等に対する接待、贈与等をはじめとする腐敗リスクを、重要なコンプライアンスリスクのひとつとして認識しています。事業内容や地域特性を踏まえ、当該リスクを適切に把握した上で、社内規程に基づき適切な管理を実施しています。具体的には、公務員等に対する接待・贈与等に関するモニタリングを行うとともに、コンプライアンス委員会において法令違反および社内規程違反を含む事案の報告・分析を行い、再発防止および管理体制の継続的な改善に取り組んでいます。また、当社ではコンプライアンス教育の一環として、贈収賄防止を含む腐敗防止に関する教育を実施し、従業員に対して関連法令や社内規程の理解促進を図っています。

内部通報制度

GRI 2-16, GRI 2-25, GRI 2-26, GRI 403-2

当社グループでは、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、適切な是正や再発防止につなげるため、従業員が安心して相談・通報できる内部通報制度を設けています。従業員がコンプライアンスに関して問題のある行為を知ったときや、疑義が生じたとき、判断に迷うときに報告や相談をするために相談窓口（ホットライン）を利用できます。製品・安全、人権、環境、安全衛生、公正・自由な競争（カルテルや、健全な商慣習から外れる取引先との接待や贈答を含む）、政治・行政・社会との関係（違法な献金や寄付、癒着などの懸念がある行動を含む）、汚職防止など、コンプライアンスに関する幅広い相談・通報が対象です。なお、ホットラインに報告や相談をしたことを理由に、相談者に対して不利益な取り扱いをすることや相談者を探索することは、社内規程により禁止しています。



報告や通報は速やかにコンプライアンス委員長に報告されます。集約された内部通報は、代表取締役社長および取締役会に報告されます。

また、当社では弁護士が対応する社外相談窓口や、女性相談員が対応するハラスメント専用窓口を設置するなど、利用しやすさと信頼性の向上に努めています。加えて、自主的な申告を促すため、社内リニエンシー制度（自主申告者の処分減免）も導入しています。

2025年度の内部通報件数は27件でした。処分が必要と判断された案件については、社内規程に基づき、適切に対応しています。

カスタマーハラスメントへの対応

お客様や取引先からの正当なご意見・ご要望に誠実に対応する一方、社会通念を超える不当な要求や言動から従業員の尊厳と安全を守るため、組織として毅然とした対応を行うとともに、当社の経営層・従業員がハラスメントの加害者にならないようにするために、2026年6月に「カスタマーハラスメント対応方針」を定めました。

→ [カスタマーハラスメント対応方針](#) 

就活ハラスメントへの対応

就職活動やインターンシップ等において、求職者が安心して選考に臨める環境を提供し、いかなるハラスメント行為や人権を侵害する行為も容認しないことを明確にするために、2026年6月に「就活ハラスメント防止方針」として、求職者との面談ルールや禁止行為を定めました。

→ [就活ハラスメント防止方針](#) 

取引先通報制度、求職者（就活生）通報制度

GRI 2-29, GRI 207-3

当社グループでは、取引先との関連において生ずる法令違反や企業倫理上の問題についても早期に把握し、適切な対応につなげるため、2025年度に「お取引先専用相談窓口」を設置し、2026年度には対象者を求職者まで拡大した「取引先・求職者相談窓口」へと拡充しました。

当社グループとの取引または求職活動に関連して、法令違反や企業倫理違反行為、またはその疑いがある行為を認識された場合には、本窓口を通じて通報いただくことができます。

受領した通報情報は、通報者のプライバシーに十分配慮して取り扱います。また、通報を妨げる行為や通報者の探索、通報を理由とした不利益な取り扱いが生じることのないよう、適切に対応しています。

■ご利用対象者

- 当社および国内グループ各社と継続的に業務上の取引をしている取引先の経営層・従業員の方
- 当社および国内グループ各社と業務委託関係にある特定受託業務従事者（フリーランス）の方（業務委託関係が終了して1年以内の方を含みます）
- 当社および国内グループ各社に対する求職活動を行っている方

■相談・通報先

- 株式会社クレハ コンプライアンス委員会事務局

→ [取引先・求職者相談窓口](#)

（法令違反や企業倫理違反とは無関係な事項や誹謗・中傷などの不正な目的での通報はご遠慮ください）

税務に関する管理

GRI 2-16, GRI 2-25, GRI 2-26

当社グループでは、グループ税務方針に基づき、税務関連法令を遵守し、適切な管理と運用を行っています。
2025年度において、税務リスクに関する重大な問題は確認されていません。

サプライチェーンにおけるコンプライアンスの推進

GRI 205-2

当社グループでは、取引先と当社グループの双方が遵守すべき行動の基準として、「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」を定め、サプライチェーン全体におけるコンプライアンスの徹底を図っています。本ガイドラインには、法令遵守・国際規範の尊重、公正取引・倫理など、コンプライアンスに関する基本的な考え方を明記しています。取引先に対しては、これらの要求事項を自社の取引先にも展開し、遵守状況を確認する仕組みを構築するよう依頼しています。また、ガイドラインの遵守状況については、サプライチェーンCSR調査により確認するとともに、取引先からガイドラインへの同意書を取得しています。

→ [クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン](#) 

→ [責任ある調達](#)

DXの推進

クレハグループでは、「DXの推進」を経営課題のひとつとして位置付けています。これまでに構築してきたDX活用基盤をもとに、データとデジタル技術を活用することで企業競争力を高めていきます。2017年度から始まり7年が経過したKureha DX（KDX）を振り返り、2024年度からクレハのDX戦略「KDX2.0」としてリスタートを図っています。

クレハが実践するDXは単なるデジタルを活用した業務の効率化ではなく、データとデジタル技術を活用することで、「経営判断の高度化」、「稼ぐ力の最大化」、「イノベーション推進」を実現するための取組みとしています。

- ↓ 経営者メッセージ
- ↓ ビジョン
- ↓ マネジメント体制
- ↓ 目的
- ↓ 重点テーマと進捗
- ↓ ボトムアップDXの取組み

経営者メッセージ

DXで「ナケレバ、ツクレバ。」をさらに進化させる

平素より株式会社クレハをご支援いただき、誠にありがとうございます。

当社は創業以来、どこにも無ければ、創ればいい。「ナケレバ、ツクレバ。」を追求し、独自技術を通じて社会に新たな価値を提供してまいりました。特に、ポリマー技術や特殊化学品の分野で培った独自性は、当社の強みとなっております。

しかし、現代の社会は急速に変化しており、環境問題や資源の制約、そしてデジタル化の進展が、私たちの事業活動に新たな挑戦をもたらしています。このような変化に対応し、さらに一步先をいく企業であり続けるために、当社は「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を経営の重要な柱として位置付けています。

DXは、単なる技術導入ではなく、私たちの事業活動全体を革新し、クレハ「らしさ」をさらに進化させるための取組みです。当社では、以下の3つの視点を軸にDXを推進しています。



1. 独自技術の進化と効率化

クレハが誇る独自技術をさらに進化させるために、データ活用やAI技術を導入し、生産現場や研究開発プロセスの効率化を図ります。これにより生産現場での業務品質を改善し、また研究開発では迅速に市場ニーズに応える製品を生み出し、競争力を強化します。

2. 顧客価値の創造

デジタル技術を活用して各製品の顧客ニーズを深く理解し、個別化されたソリューションを提供することで、クレハならではの価値をお客様にお届けします。

3. 経営基盤の強化

データとデジタル技術を活用して事業ごとにROICを指標とした資本収益性を評価できるようにします。また主要製品からサプライチェーン全体の透明性を向上し、改善を進めます。これらの活動によって経営基盤をより強靱にしていきます。

DXの推進は、「ナケレバ、ツクレバ。」をさらに進化させるための重要なステップです。これを実現するためには、社員一人ひとりがデジタル技術を活用し、創造的な発想で新たな価値を生み出すことが不可欠です。当社では、社員が挑戦し続ける環境を整備するとともに、社外の協業各所様と連携をしながら、オープンイノベーションを通じてDXを加速させています。

クレハはこれからも、独自技術とデジタル技術を融合させることで、社会課題の解決に貢献し、持続可能な未来を築いてまいります。DXを通じて、クレハ「らしさ」をさらに進化させ、皆様に新たな価値をお届けすることをお約束します。

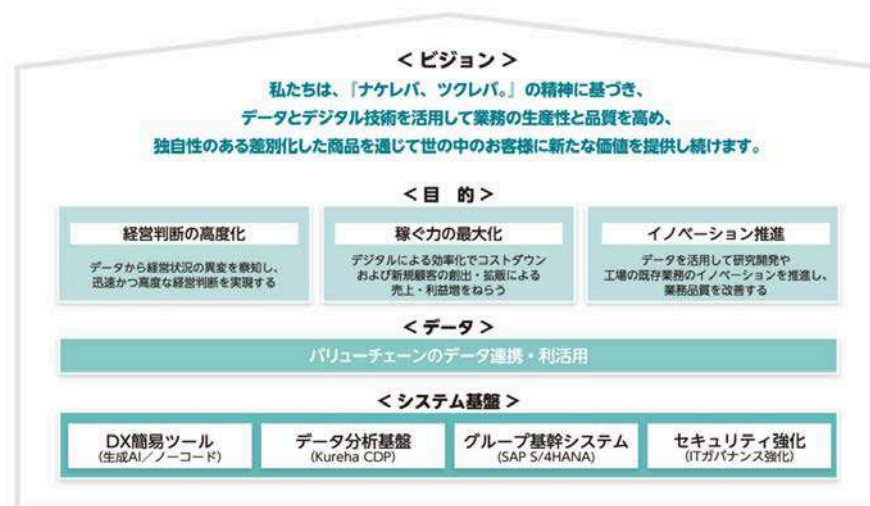
今後とも、株式会社クレハおよび当社グループへの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社クレハ
代表取締役社長 兼 CEO
名武 克泰

ビジョン

クレハ「DXビジョン」

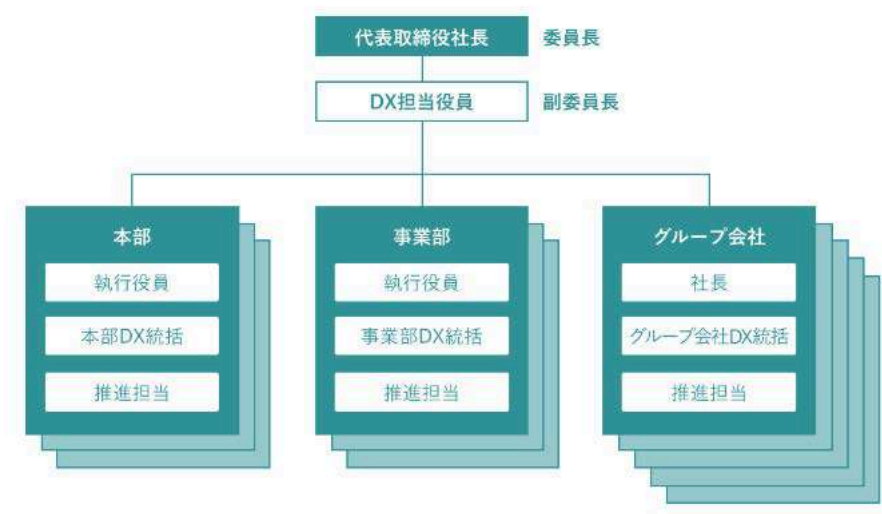
私たちは、『ナケレバ、ツクレバ。』の精神に基づき、データとデジタル技術を活用して業務の生産性と品質を高め、独自性のある差別化した商品を通じて世の中のお客様に新たな価値を提供し続けます。



マネジメント体制

クレハの全社DXを推進しているデジタル戦略推進部において、DXとIT領域に関する方針の立案・導入・運用を行っています。必要に応じて、組織横断的にプロジェクトやタスクフォースを組成して全社課題を推進しています。

また、2024年10月、当社グループにおける「DX」を戦略的かつ効率的に実行するため、代表取締役社長を委員長とする「DX実行委員会」を新設しました。重要テーマごとに各本部の本部長、事業部長、グループ会社社長などを委員として選定し、DXの進捗状況や業務変革・改善などの効果を確認します。定期的な開催に加え、突発的な対応が必要な場合には臨時会議も開催し、当社グループ全体のDX対応方針と各テーマの整合性を図ります。



目的

クレハ「DXビジョン」を実現するため、目的として以下を定めました。

1. 経営判断の高度化
社内各所に張り巡らせた各種システムから、異常を検知し（データの変化）、変化の予兆をいち早く把握することで、タイムリーな戦略見直しやリソースの再配分など、高度かつ迅速な経営判断を支援する。
2. 稼ぐ力の最大化
業務プロセスを抜本的に見直し無駄なオペレーションを削減し、自動化、デジタルによる効率化や少人化を進めコストダウンを図る。また新規顧客の創出・拡販による売上・利益増を実現する。
3. イノベーション推進
データやデジタル技術を活用して研究開発や工場などの既存業務のイノベーションを推進する。またこれらを実行することができる人財育成の教育基盤を整備する。

重点テーマと進捗

上記の3つの目的に従い、DX重点テーマとしてコーポレート、インフラ、本部・事業部の観点で下記の7つを設定し、推進しています。

(1) コーポレートテーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2025年度実績
経営管理システム	1, 2	事業別ROIC/WACCのモニタリングおよび適切な経営判断の実施	単体財務諸表報告を従来の運用からBIレポートへ移行し役員会で利用。毎月の経営層向け定期配信を開始
サプライチェーン最適化	1, 2	生産・販売・在庫のモニタリングと最適化 異常の発見と対応早期化 SCM改善サイクルの定着	フッ素製品事業をモデルにグローバルPSI *2ダッシュボードの利用を開始。 また他事業への横展開に向けたシステム準備対応中
(2) DXインフラテーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2025年度実績
デジタル人材育成	3	全社員がデータやデジタルの高度利用を通じて業務改革・改善を行うことができる人材となることを目指す	当社のデジタル人材類型を再定義（データアナリスト、ビジネスデザイナー、ITエンジニア）し、オンライン学習を中心に実施。データ分析・可視化や生成AIの業務活用を推進するDXリーダーを各部に設置しテーマを開始
DXインフラ基盤整備	3	データドリブン経営を支えるデータ分析基盤の整備 システムやデータの標準化・統合化を進めるITガバナンスの構築	・ROIC/PSIなどで利用するSAPや生産計画などからデータ分析基盤へのIFを構築し、BIツールで利用できる環境を完成 ・SAP S/4HANAのバージョンアップ、Compatibility Pack対応を実施し、一連のSAPプロジェクトが完了。また、米国グループ会社の基幹システム更新プロジェクトを開始
(3) 本部・事業部テーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2025年度実績
デジタル・マーケティング	2, 3	製品の潜在顧客の発掘、顧客ニーズの的確な把握、最適な顧客対応の実施	営業支援システムをフッ素製品事業から機能製品事業へ横展開を完了。またウェブ広告やウェブページ改善を行い、営業部門の販促活動を継続して支援
マテリアルズ・インフォマティクス	3	計算科学による新素材探索の高確度化・迅速化	中期的テーマ：農薬開発を対象として実施 短期的テーマ：高機能製品（PGA、KFなど）を対象として実施
スマート・ファクトリー化（生産・技術DX）	2, 3	工場設備の自動化による少人化とコストダウン推進、生産効率改善と品質向上、作業員の負荷軽減	クレクラブを対象に生産計画システムの導入が完了し業務利用を開始、生産計画業務の効率化・高度化を推進 また、フッ素製品事業への横展開を開始

*1 1:経営判断の高度化、2:稼ぐ力の最大化、3:イノベーション推進

*2 「生産（Production）」「販売（Sales）」「在庫（Inventory）」

ボトムアップDXの取組み

クレハではDXのさらなる加速に向けて、上記の重点テーマに加え、各部門の現場担当者が主体となって業務改革・改善に取り組む全社的な推進体制づくりを進めています。

各部門で行っている日常的な業務の中でも、手間がかかる煩雑な業務があります。これらの業務は属人的でもあるため、改善が進まない状況でした。

今回、これらの業務にデータ分析・可視化や生成AIを活用し、現場主体で改善を進めるボトムアップ活動を開始しました。テーマを進めるにあたっては各部門にDXリーダーを設置しました。DXリーダーは、部門内の改善テーマを選定し、自らがデータ分析や可視化、生成AI活用に取り組みます。デジタル戦略推進部は各現場の主體的な改善活動を支援しています。

すでに取り組んでいる、またはこれから始めるテーマは以下を想定しています。

分類	領域	内容
データ分析・可視化	経理財務	膨大なERPのデータをもとに手作業で作成している資金管理資料の分析の高度化
	生産	Excelを用い属人化作業で管理している塩素の生産・消費計画表の自動化による作業工数削減
	研究	測定データの可視化・データベース化により機械学習を用いた素材物性の目標値を実現する処方予測
生成AI活用	経理財務	生成AI活用による経費精算システムのマニュアル検索やQA対応の効率化
	生産	生成AI活用による工場の危険予知活動やリスクアセスメントの高度化。類似事故情報の抽出、事故調査・対策立案の実現
	研究	手書きの製造日報・記録のAI-OCRによるデジタル化と、可視化・分析での活用による生産性向上

「DX認定事業者」の取得

当社は、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX認定事業者」として2025年9月1日に認定されました。

DX認定制度とは、経済産業省が定める、「デジタルガバナンス・コード」に沿ったすべての項目（ビジョン、戦略（DX、DX推進体制、マネジメント体制、人財育成）、セキュリティ対策、評価KPIの設定など）において基準を満たしており、またステークホルダーに向けた情報開示ができている企業に付与されるものです。



ITリスク管理

クレハグループは、セキュリティ事故や重要なシステム停止、およびIT資産の不適切な利用などIT利用におけるリスクの管理を経営上の重要課題として位置付け、方針・体制・運用を通じたITリスク管理の強化に取り組んでいます。経営の持続可能性に影響を及ぼす情報セキュリティ事故やシステム停止などのリスクを防止するため、情報セキュリティ基本方針を定め、その方針に基づき、当社グループが保有する情報資産の可用性、完全性、機密性を維持する情報セキュリティ管理システムを運用しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取組み

方針

クレハグループ情報セキュリティ基本方針

クレハグループは、事業活動に関わるすべての情報を対象に、適切に共有・活用するための安全・確実な管理の確立を経営の重要課題のひとつと認識し、以下の項目を情報セキュリティの基本方針とします。

クレハグループ情報セキュリティ基本方針

1. クレハグループは、保有する情報資産の可用性、完全性、機密性を維持し、適切に情報を管理するための情報セキュリティ・マネジメント活動を推進します。
2. クレハグループは、情報セキュリティに関するグループ全体の継続的改善活動に基づき、従業員一人ひとりが情報セキュリティの重要性を認識し実践するための教育を継続的に実施します。
3. クレハグループは、それぞれの情報資産についてリスクアセスメントを実施し、そのリスクの重要性に応じた適切な対策を実施します。
4. クレハグループは、関連法令、規則等の遵守を徹底します。

制定 2024 年 4 月 1 日
株式会社クレハ

個人情報・特定個人情報の取り扱い

当社は、個人のプライバシーを尊重するとともに、個人情報を適切に取り扱い、適正に保護することが、当社の重要な社会的責務であると認識し、個人情報・特定個人情報の取り扱いを定めています。

→ [個人情報・特定個人情報保護について](#)

マネジメント体制

GRI 2-24

当社のコーポレート・ガバナンス体制に則し、取締役会はIT利用における各種リスクの監督および、基本方針などの重要事項の決定を行っています。リスクマネジメント委員会は執行機能として、ITリスクを含む重要リスクについて、グループ全体の具体的な計画を策定し、その進捗管理を行っています。リスクマネジメント委員会の下部組織としてITリスク管理部会を設置し、JIS Q 27001:2025に準ずる情報セキュリティ管理システム（ISMS：Information Security Management System）を構築・運用し、情報セキュリティの継続的改善を推進しています。

また、万が一の情報セキュリティ事故発生時に、被害の最小化を図る体制として CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を整え、CSIRTが即時に機能するよう、重大脅威に対するフローや体制の見直しも図っています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2025年度 目標
経営に影響を及ぼすセキュリティ事故発生件数	クレハ	0	0	0	0	0	0
	国内 グループ会社	0	0	0	0	0	0
	海外 グループ会社	0	0	0	0	0	0
個人情報漏えい事故発生件数	クレハ	0	0	0	0	0	0
	国内 グループ会社	0	0	0	0	0	0
	海外 グループ会社	0	0	0	0	0	0

取組み

IT資産管理の強化・維持

クレハグループが使用するIT機器やソフトウェア、IT関連サービスなどの「IT資産」について、関連法令や契約を踏まえた適切な利用を遵守するために、利用申請の管理、定期的な棚卸し、ライセンス情報の確認などのIT資産管理体制を構築しています。

サイバー攻撃対策

外部からのサイバー攻撃を検知・遮断するシステムおよび外部からの侵入を検知した場合は被害を最小化するシステムを導入しています。セキュリティベンダーによる24時間365日の監視サービスにより、システムの安定稼働を維持しています。また万が一情報セキュリティ上の事故が発生した際に備え、セキュリティベンダーによる「セキュリティインシデント対応サービス」を活用し、早期復旧および法的責任の履行を確実に実施する体制を整えています。

情報資産のリスクアセスメントの実施

情報セキュリティリスクアセスメントを計画的に実施し、保有する情報資産の情報セキュリティ上のリスク評価と対策実施により、リスク低減を図っています。

情報漏えいリスク対策

定期的なセキュリティベンダーによる診断を実施するとともに、日々高度化、巧妙化するサイバー攻撃に対応するセキュリティ強化策を講じることで、常に高レベルのセキュリティ体制を維持しています。

情報セキュリティ教育、訓練

全経営層・全従業員に対して継続的に情報セキュリティ教育を実施しています。2025年度は国内のグループ会社を含め約3,800名を受講対象として、100%の受講率を達成しました。また、不審メールを受信した場合の正しい行動を定着させるため、メール利用者を対象に標的型攻撃メール模擬訓練を継続実施しています。前年度に引き続き2025年度も危険性の高いメールを受信した際の「速やかな通報」に重点を置いた訓練を実施しました。また、サイバー攻撃やシステム障害により基幹システムが利用できない場合でも基幹システムを使用せずに業務を継続する訓練を適宜実施しています。

在宅勤務における情報セキュリティ対策

在宅勤務制度において、在宅で業務を遂行する場合の情報セキュリティの考え方や各種ルール事項を詳細にまとめた「利用ガイド」を制定し、その遵守を在宅勤務適用時の条件のひとつとして定めています。

情報システムの災害対策

当社のネットワークシステム、基幹業務システム、社内メールシステムおよび電子ファイルシステムには、災害対策の環境を有するクラウドサービスを導入しています。また、災害発生を想定した復旧訓練や手順の見直しを定期的に実施しています。

化学物質を扱うクレハグループでは、製品の開発から原材料、製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄、リサイクルにいたるすべてのライフサイクルにわたって、自主的に環境の保全を図り、人々の安全・健康を守るとともに、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを積極的に行うレスポンシブル・ケア（RC）活動を、サステナビリティ活動の柱のひとつとして推進しています。

クレハは、日本レスポンシブル・ケア協議会（現 一般社団法人日本化学工業協会 レスポンシブル・ケア委員会）にその創設時から参加し、RC活動の実施を1995年4月に宣言するとともに、RC方針を定めてこれまで活動を推進してきました。

レスポンシブル・ケア世界憲章に署名し、RC活動の国際協調と推進を表明（クレハ）

レスポンシブル・ケア（RC）は、63の国・地域の化学企業が実践している世界的な取組みです。世界のRC活動の普及と促進のため、活動の指導原理となるRC世界憲章は、国際化学工業協会協議会（ICCA）によって制定され、2006年に初めて発表されました。グローバルに事業展開を行う化学企業はこれに署名し、この憲章を実践することが求められています。RC世界憲章は、その後、重点活動の変遷を受け、2014年に改訂されました。クレハは2014年9月に代表取締役社長名で改訂RC世界憲章に署名し、国際的に協調してRC活動を進めていくことを表明しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制

方針

GRI 2-23

レスポンシブル・ケア実施宣言

レスポンシブル・ケア実施宣言

当社および当社グループ各社は、地球環境の保全、人の安全と健康の確保は企業活動の根幹と考え、企業の社会的責任であるとの認識の下に、レスポンシブル・ケアの実施を宣言します。当社および当社のグループ各社は、次の「レスポンシブル・ケア方針」の下に、実施計画を策定し実行していきます。この方針は、当社および当社のグループ各社の全てに共通に適用されるものです。

1995年4月20日（2002年7月1日（一部改訂）、2005年10月1日（一部改訂））

レスポンシブル・ケア方針

／ レスポンシブル・ケア方針

- 国際規則や法令を守ります

私達は、保安防災、労働安全衛生、製品安全および地域生活環境を含む全地球的な環境の保全について、国際規則や国内の法令を守るとともに、日本化学工業協会が推進するレスポンシブル・ケア活動に積極的に参画します。

- 地球環境に配慮し、安全な操業をします

私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。

- 安全な製品を社会に提供します

私達は、社会の要求を素早く的確に把握し、製品作りに生かし、お客様が安心して使用でき、信頼していただける製品とサービスを提供していきます。

また、私達は、製品の研究・開発から生産・販売を経て廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり、安全性、信頼性、環境への影響について配慮した製品とサービスを社会に提供します。

- 環境・安全の情報を管理し、役立てます

私達は、製品の正しい取り扱いや処理方法、環境、保安、防災に関する適切な情報を集中管理し、消費者、ユーザーおよび製品納入に関連する企業等に提供します。

- 社会とのより良い関係を築きます

私達は、行政当局や市民の関心に留意し、環境・安全情報を提供して社会に対して正確な広報活動を行い、また、市民社会の活動へも市民として積極的に参加し、社会とのより良い関係の維持と構築に努めます。

制定 1995年4月20日
一部改訂 2002年7月1日
一部改訂 2005年10月1日
株式会社クレハ

マネジメント体制

GRI 2-24, GRI 403-1

マネジメント体制（クレハ）

当社のRC活動は、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全・品質保証、物流安全、エネルギー管理および地域との共生の7項目をひとつのRCマネジメントシステムとし、活動項目ごとにそれぞれ統括部門が中心となり推進しています。

■ RC活動の推進（クレハ、グループ会社）

RC活動を推進するため、統括部門は、年度ごとに計画を策定して活動を推進し、経営層による活動実績のレビューを受け、その結果を次年度の活動計画に反映させるなど、PDCA（Plan/計画、Do/実行、Check/評価、Act/改善）サイクルを回しながらRC活動の継続的改善を図っています。環境マネジメントシステム（ISO 14001）、品質マネジメントシステム（ISO 9001）、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO 45001）について外部認証を取得*したり、同等のマネジメントシステムを運用したりして、活動の維持・向上を図っています。さらに、国内グループについては、RCの実施を宣言した国内グループ各社で構成されるレスポンシブル・ケア部会を設置し、国内グループ全体のRC活動の目標・計画・実績および課題を共有し、議論を重ねながらグループとしての活動を推進しています。

* 認証取得部門、認証範囲は弊社までお問い合わせください。

マネジメントシステム監査（クレハ）

GRI 3-3

RCマネジメントシステムの経営層によるレビュー結果、各ISOマネジメントシステムの外部審査の結果などは、リスクマネジメント委員会に報告され、委員会では対応が必要となる重要な案件について、その対応方法、実施体制などを審議しています。

グローバルに規制強化が進んでいる環境管理に関して、経営層および従業員への環境法規制教育を定期的に実施して法的要求事項の周知徹底を図るとともに、マネジメントシステム監査を利用した課題抽出、およびその課題解決へ向けた継続的な活動を推進しています。

→ 環境報告

→ 製品安全・品質保証

→ 労働安全・保安防災

研究開発力と技術競争力の強化

↓ 研究・技術開発体制 ↓ 取組み

クレハは、ビジョンとして「独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業」を掲げ、研究開発力と技術競争力の強化をマテリアリティとして新事業開発、新製品開発、プロセス開発力・生産能力強化を推進しています。

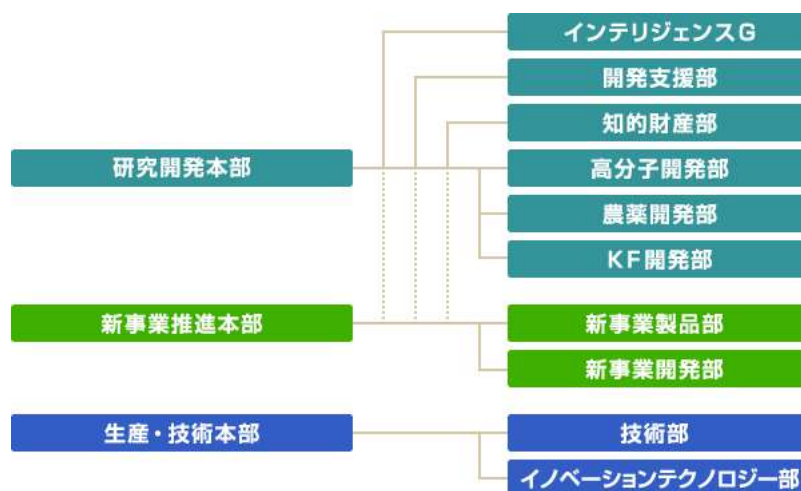
事業化と収益化を加速させる基盤の強化

- 高度専門人財・DX人財の選抜と育成による、技術開発やマーケティングの高度化
- イノベーションの創出基盤となる、技術プラットフォームの導入
- 生成AIを含むDX技術基盤導入による、開発環境の強化

研究・技術開発体制

前中計期間（2023～2025年度）において、当社は研究開発力の最大化と新規事業創出の実現に向けた組織改編を行い、既存事業に関する開発や基盤研究を行う研究開発本部とは別に新事業推進本部を新設しました。また当社の主要事業のひとつである PVDF（KF ポリマー）の技術課題解決の迅速化を図るべく KF 技術プロジェクトを設立しました。さらに生産技術および研究開発分野の基盤技術の向上、コンピューターサイエンスなどの最先端技術の導入を行うイノベーションテクノロジー部を設置しました。

2026年度からは研究開発本部では拠点別の研究所の枠組みを廃止し、機能別に農薬開発部、KF開発部、高分子開発部の3つの部を設置しました。生産・技術本部では技術部を設置し開発に専念できる環境づくりと柔軟なリソース配分で技術力の底上げと開発を加速しました。前述したKF技術プロジェクトは新グレードの開発や生産性向上に一定の目的が付いたことからプロジェクトを研究開発本部のKF開発部および生産・技術本部の技術部に移管しました。



取組み

主力事業の競争力強化に向けた開発

当社では、主力事業の競争力強化に向けて部門間で連携した取組みを進めてきています。ここでは重要テーマの中からリチウムイオン二次電池（LIB）用バインダー向けのKFポリマーとポリグリコール酸（PGA）の開発についてご紹介します。

／ LIB用バインダー: KFポリマー

近年の電気自動車向けLIB市場の急速な拡大を受け、当社は競争力あるバインダー製品の開発と最適な供給体制の構築を目的として、2023年11月に部門横断組織としてKF技術プロジェクトを発足しました。事業部門、研究開発部門および製造部門が密接に連携し、顧客への積極的な技術提案活動を通じた新材料の開発にも注力してきました。こうした取組みは着実に成果を上げています。2026年4月からは新たな組織体制のもと、技術マーケティング主導での開発・提案活動をより一層強化し、ユーザー企業様への新たな価値の提供に取り組んでいます。

／ PGAの開発

高強度と生分解性を両立したPGAの開発において、素材開発から高度な成形加工、そして最終製品のアセンブリにいたるまでを一貫して担う開発体制を確立しています。米国開発拠点が掘削現場の高度なニーズを直接捉える技術マーケティングを実践し、素材特性を熟知し独自の成形加工技術を有する日本の開発拠点へとフィードバックすることで市場適合性の高い製品を迅速に形にしています。加えて、成形加工の戦略的パートナー企業や外部研究機関との協業を推進し、製品競争力の強化と研究開発効率の飛躍的な向上を実現しました。素材から製品までをつなぐ独創的な技術ネットワークにより、変革の激しいエネルギー市場において高付加価値なソリューションを迅速に提供し続けます。

事業ポートフォリオの進化に向けた開発

「ライフサイエンス」「環境・エネルギー」「情報通信」の分野における開発テーマについて、マーケットインの視点、他社技術の活用、グローバル展開を軸として取組みを行っています。

ライフサイエンス分野

／ 農業用殺菌剤

麦類・コーン・果樹・蔬菜（そさい）などを対象とする、世界各国の農薬規制厳格化に対応した、安全性の高い農業用殺菌剤を開発しており、2030年ごろの上市を目指しています。

／ バイオスティミュラント

バイオスティミュラントは、植物の生理に作用することで収量増加に貢献する、農薬や肥料とは異なる新たな農業資材です。当社では、既存品では見られない特異な機構と作用を有するバイオスティミュラントを見だし、実証に向けて日本・欧州・米国などの国々にて圃場（ほじょう）試験を実施しています。2027年度の上市を目指して、開発に取り組んでいます。

／ 癒着防止フィルム

手術後の癒着を防止する目的で、癒着防止フィルムが用いられています。当社では、癒着防止性能・取り扱い性能の双方に優れた癒着防止フィルムの開発を行っており、2027年ごろの臨床試験の開始、2032年度の上市を目指しています。

環境・エネルギー分野

／ SiC繊維

SiC（炭化ケイ素）繊維を使用したセラミック複合材は、航空機エンジンの金属部品の代替として使用され、軽量化および高耐熱性を実現して燃費の向上に寄与します。他社既存品より高性能かつ高い価格競争力を実現するSiC繊維を開発しています。現在、いわき事業所で量産プロセスの開発に取り組んでおり、2031年度の商業化を目指しています。

情報通信分野

／ 3Dタッチパネル

クレハが開発したPVDF製透明ビエゾフィルムと英国Cambridge Touch Technologies社の技術を組み合わせた“押す力”の検知が可能な3Dタッチパネルの開発を進めています。水中や手袋装着時でも操作が可能で“押す”というユーザーの意思がともなう動作を必要とするため、意図しない作動を防止できます。2026年度の量産化技術確立を目指しています。

知的財産活動の強化

前中計期間（2023～2025年度）では、研究開発の方向性を明確にするとともに、マーケティング活動に基づく製品・技術のアプリケーション展開などを見据えた特許出願戦略を策定・実行しました。その結果、特許出願件数は、該当期間以前の2022年度48件に対し、2023年度84件、2024年度91件、2025年度70件と大幅に増加し、2027年度以降に上市を計画している新事業関連の開発テーマを中心に積極的な特許の確保を図りました。2026年度以降は、さらに各事業領域や開発テーマの課題に沿った取組みを推進し、技術の差別化と企業価値・収益の最大化につなげていきます。

人財育成

当社の研究開発において、優秀な人財の確保、情報収集能力の強化、外部研究機関との協創・協業、およびマーケティングと研究開発の一体化が課題となっています。それらを解決する研究開発体制の構築施策として、2024年度に東京研究所を開設しました。顧客・外部機関との活発なコミュニケーションを行いながら、研究開発を進めています。

研究・技術開発を主導し成果を導出する人財や新規テーマを創出する人財の早期育成を目指して、特許出願数や海外技術誌の投稿数など研究開発促進に必要な各種項目を整備し、成果能力要件を設定しました。今後、要件を達成した人財は年齢に関係なく早期抜擢を行っていきます。

事業を通じた環境や社会課題への貢献

クレハグループは、化学をベースとした事業を通じて、「安定した食料生産への貢献」「快適な暮らしへの貢献」「エネルギーの多様化への貢献」「情報社会の発展への貢献」など、社会課題の解決に貢献しています。

- ↓ 事業を通じた社会価値 ↓ 安定した食料生産への貢献 ↓ 快適な暮らしへの貢献
 ↓ エネルギーの多様化への貢献 ↓ 情報社会の発展への貢献

事業を通じた社会価値

事業	提供する社会価値	関連するSDGs
アグロ製品 → メトコナゾール → イブコナゾール	▶ 安定した食料生産への貢献	2, 12
家庭用品 → NEWクレラップ → Rakucho (ラクッチョ) → iremo (イレモ) → ダストマン → パチック	▶ 快適な暮らしへの貢献	2, 5
ポリフッ化ビニリデン (PVDF) → KFポリマー → KFピエゾ	▶ エネルギーの多様化への貢献	7, 9
ポリグリコール酸 (PGA) → 分解性フラックプラグKDP	▶ エネルギーの多様化への貢献	7, 9
ポリフェニレンサルファイド (PPS) → フォートロンKPS	▶ 省エネルギーへの貢献 ▶ 電子機器の信頼性向上への貢献	9, 13
マイクロスフェアー → クレハマイクロスフェアー	▶ 省エネルギーへの貢献 ▶ 製品の軽量化への貢献	9
炭素製品 → クレカFR → クレカチョップ → BAC	▶ 省エネルギーへの貢献 ▶ 先端産業の発展への貢献 ▶ 低環境負荷社会への貢献	7, 9
医薬品 → クレメジン	▶ 健康な暮らしへの貢献	3
工業薬品 → 無機薬品 → 有機薬品	▶ 産業基盤への貢献	9

事業	提供する社会価値	関連するSDGs
業務用食品包装材料 → クレハロンフィルム	▶ 食料の安定供給への貢献	2, 12
釣糸 → シーガー	▶ 快適な暮らしへの貢献	3
→ 建築関連事業	▶ 安全・安心な暮らしへの貢献	11
→ 環境事業	▶ 低環境負荷社会への貢献	12
→ 運輸・倉庫事業	▶ 安定した物流への貢献	9
→ 商社事業	▶ 円滑で安心な取引への貢献	9
→ 医療サービス事業	▶ 健康な暮らしへの貢献	3

安定した食料生産への貢献

アグロ製品

農薬を通じた作物の生産性向上への貢献



社会背景

国連人口基金（UNFPA）の「世界人口白書2023」によると、2022年11月、世界人口は初めて80億人を突破しました。その世界人口は、2050年には97億人に達し、その人口増加の大部分が発展途上国で生じると予想されています（国際連合経済社会局「世界都市人口予測2019年改訂版」より）。世界人口の増加にともない食料需要が拡大する中、限られた農地を有効活用し、農業生産の安定的かつ持続的な増加を支えるための生産資材として、農薬は重要な役割を果たしてきました。

提供する社会価値

クレハでは、作る人、食する人、そして生態系、これら3つの共生を目指し、環境を守りながら、農業の生産性を高める農薬の研究開発に注力しています。少ない薬量で卓越した効果を発現し、また環境への負荷も少ないクレハの殺菌剤は、世界の農業の生産性向上に大きく貢献しています。

メトコナゾールは麦類やトウモロコシの重要病害に卓効を示します。1994年にフランスで殺菌剤として登録された後、登録国を拡大し、現在、欧州・北米・南米を中心に、麦類・トウモロコシ・ナタネ・ダイズなどの殺菌剤として世界40カ国以上で使用されています。

イブコナゾールは、播種前の種子の消毒に用いる「種子消毒剤」として幅広い作物で使用されています。種子伝染性や土壌伝染性の病害に対し、低薬量で高い防除効果を発揮します。日本国内では1994年の上市以降、水稻の種子消毒剤分野で高いシェアを獲得しています。海外では、トウモロコシ・麦類・ダイズなどの種子消毒剤として、北米・中南米・アジアを中心に販売が行われています。

成長戦略

世界人口の増加にともなう食料需要が拡大する中、農薬のニーズはますます高まっており、今後も拡大する見込みです。

また、種子消毒は環境負荷の少ない処理方法として注目されており、海外市場での伸長が期待されています。

既存の農薬に加えて、生産者・消費者・環境への負荷が少なくなるよう配慮された農薬など、持続可能な農業と食料の安定供給に貢献する新たな商品の開発に取り組んでいきます。

快適な暮らしへの貢献

家庭用品

食事を美味しく楽しく、家事を快適に



社会背景

世界の家族のかたちは、時代とともに変化を続けています。日本においては、共働き世帯の割合が年々右肩上がりとなり、現在一般世帯の2/3が共働き世帯といわれています。共働き世帯の増加に加えて、少子高齢化、核家族化などの影響もあり、家事を効率化して家族との時間を充実させたいと考える人が多くなるなど、家事との向き合い方もさまざまです。また、ライフスタイルの変化とともに家庭のキッチンシーンも、多様化しています。

提供する社会価値

クレハの家庭用品は「ツクレバ、いいもの、いい暮らし」というビジョンのもと、商品開発・販売を通じてお客様の家事をサポートしています。家庭用ラップのNEWクレラップや、調理補助類の新ブランドであるRakucho（ラクッチョ）、保存袋・容器類の新ブランドであるiremo（イレモ）など、家事と密接に関係する商品を通して、食事を美味しく楽しくするとともに、調理や保存を快適にすることで、家族の笑顔を増やします。

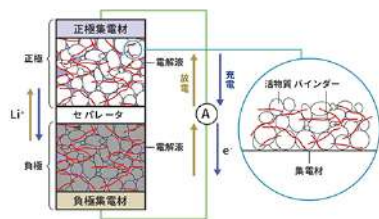
成長戦略

ライフスタイルの変化により、保存や調理に役立つ家庭用品の需要は多様化し、拡大していくと予想されます。家庭用品を使ってくださるお客様の声を大切に、新たな生活スタイルの提案により市場拡大を図っていきます。

エネルギーの多様化への貢献

「KFポリマー」(ポリフッ化ビニリデン (PVDF))

リチウムイオン電池用バインダーを通じたCO₂排出量削減への貢献・
エネルギー安定供給への貢献



リチウムイオン電池の構造イメージ図および、活物質・集電材の様子

→ 拡大



社会背景

カーボンニュートラルや脱炭素社会を目指す動きが本格化し、各国の環境規制が強化されています。

欧州委員会は2035年以降の新車販売においてCO₂排出量を90%削減する目標を掲げ、ハイブリッド車 (HEV) やプラグインハイブリッド車 (PHEV) の販売を推進しています。また、中国も2035年をめどにすべての新車販売を環境対応車とすることを発表しています。

このような政策を背景として、世界の自動車販売市場では、ガソリンや軽油を使う自動車 (ICE) から電気自動車 (xEV) や燃料電池車 (FCV) などの環境対応車へのシフトが進んでいます。中東情勢の悪化による燃料価格の高騰からも電気自動車の販売シェアは高まっています。

また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及、およびAIやクラウドなどのテックサービスの急速な発展にともなうデータセンターの増加による電力消費増から、電力貯蔵用として定置型蓄電池 (Energy Storage System, ESS) も急増しています。

提供する社会価値

カーボンニュートラルや脱炭素社会を実現するためのキーテクノロジーのひとつは、蓄電池です。リチウムイオン二次電池はエネルギー密度が高く、充放電の繰り返しによる劣化が小さいことから、現在、ほとんどの電気自動車や定置型蓄電池に搭載されています。リチウムイオン二次電池の信頼性・耐久性の向上、高容量・高出力化、高速充電、電池コストの低減、充電設備の整備などの課題の解決が、求められています。当社のKFポリマーは、活物質と集電箔への高い接着性、広い電位領域での電氣的安定性とリチウムイオンの高い透過性を示し、扱いやすい特性で生産性に寄与するなど、リチウムイオン二次電池用バインダーとして求められるさまざまな性能を満たしているため、長期信頼性が求められるリチウムイオン二次電池に広く使用されています。

成長戦略

当社は、リチウムイオン二次電池用バインダーの先駆者として、三元系正極活物質、リン酸鉄系正極活物質（LFP）向けのバインダー開発を積極的に進めています。また、リチウムイオン電池の需要増加に応えるため、生産能力を増強する計画で新工場の建設を進めており、2026年度中に完工、商業運転を開始する予定です。同時に、生産効率向上によるコスト削減と環境負荷低減にも努めていきます。

さらに、時代のニーズを先取りし、全固体電池などの次世代電池への対応も積極的に進めていきます。

「分解性フラックプラグKDP」（ポリグリコール酸（PGA））

地下資源開発向け製品を通じたエネルギーの安定供給への貢献



社会背景

AIをはじめとするデジタル技術の急速な発展により、世界全体のエネルギー使用量は増加傾向にあります。特に、生成AIやクラウドサービスの普及拡大にともない、AIの学習・運用を担うデータセンターの電力需要が急増しています。国際エネルギー機関（IEA）によれば、データセンターによる世界の電力消費量は2024年時点で世界全体の約1.5%を占めており、AIの普及を背景に、今後もさらなる拡大が見込まれています。

このように、デジタル化の進展は社会や産業の高度化を支える一方で、増大する電力需要に対応し、安定したエネルギー需給バランスを確保することが、これまで以上に重要な課題となっています。

提供する社会価値

エネルギー供給を支える地下資源開発においては、操業の効率性と安全性の確保に加え、作業後の部材回収・除去にともなう追加工程や現場負荷を低減することが課題となっています。シェールオイル・ガス採掘で使用されるフラックプラグは、従来、水圧破碎後に破壊・回収が必要であり、作業時間・コストの増加や生産障害の要因となっていました。こうした背景から、坑井からの部材回収工程の削減と採掘工期の短縮によるコスト低減に資する分解性フラックプラグへの関心が高まっています。

分解性フラックプラグKDPは、坑井内の掘削環境で求められる機械特性に対応しつつ、使用後は加水分解により崩壊・消失する特長を備えています。これにより、操業効率向上と現場負荷低減のソリューションとして位置付けられます。

成長戦略

分解性フラックプラグKDPは、PGA樹脂「クレダックス」の分解特性を活かした坑井仕上げ用の製品であり、シェールオイル・ガス分野に展開しています。掘削現場では、鉱区ごとの深度や地層条件により温度環境が大きく異なり、作動の確実性や分解開始・進行のタイミングに対する要求も多様化しています。こうした条件差に対応するため、当社は材料とデザインの両面からKDPの分解特性を制御することで、現場条件に応じた製品ラインアップの整備を進めています。今後も、掘削条件に応じた性能設計を継続し、KDPの適用領域拡大を図っていきます。

情報社会の発展への貢献

3Dタッチパネル

3Dタッチパネルの普及により、私たちの生活をもっと便利に



社会背景

IoTは“Internet of Things”の略で、「モノのインターネット」と訳される概念です。さまざまなシーンにおいてデータをやりとりするIoTは、家庭からオフィス、工場、医療現場など幅広く活用されていくことになると予測されています。

IoTを実現するために、デバイス・センサー・ネットワーク・アプリケーションなどの開発が進められています。

提供する社会価値

タッチパネルは、直感的に操作が可能のため、人とデバイスをつなぐインターフェースとして私たちの生活に欠かせないものになっています。現在主流となっている静電容量方式タッチパネルでは、指とタッチパネルの間に発生する微弱な静電容量の変化から位置を検出するため、水に濡れたタッチパネルや、手袋をはめた状態では操作ができません。当社は、英国スタートアップ企業であるCambridge Touch Technologies社と連携し、PVDF piezofilmを用いた荷重検知が可能な3Dタッチパネルの開発を進めています。荷重で判定するという新たな機能によって、タッチパネルがさまざまな用途・環境で使用できるようになります。より多くの人が直感的に操作できるインターフェースとして提供することで、IoTをさまざまな人がさまざまなシーンで活用できるようになります。

成長戦略

当社の開発品である3Dタッチパネルは透明であるため画面の視認性に優れ、液晶や有機ELディスプレイの上に積層することができます。また、薄くて柔軟性があり、曲面などの形状に加工することが可能です。現在、PVDF piezofilmの付加価値向上を目的に透明電極付きPVDF piezofilmの開発を進めており、2026年度に量産化技術の確立を目指しています。ウェアラブル機器・スマートフォン・ノートPC・産業機器・車載機器などさまざまな用途に向けて、複数の企業と連携して開発プロジェクトを進行中です。

GRI「サステナビリティ レポーティング スタンドダード」を参照しています。

報告対象期間は、原則として決算期（2025年4月～2026年3月）ですが、一部、暦年（2025年1月～12月）を含みます。また、活動内容の一部は、期間外のものも含みます。

2：一般開示事項

GRI 2：一般開示事項 2021

1.組織と報告実務

指標		開示場所
2-1	組織の詳細	→ 会社概要 → 世界に広がるクレハネットワーク → 国内グループ会社 → 海外グループ会社
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	→ 対象範囲
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	→ 対象期間 → 発行時期 → FAQ・お問い合わせ（サステナビリティ部）
2-4	情報の修正・訂正記述	→ ESGデータ集（環境） 
2-5	外部保証	一部のデータの信憑性は、社内の安全審査により確認

2.活動と労働者

指標		開示場所
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	→ 事業・製品 → バリューチェーンとサステナビリティ活動 → バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング → 主な購買品目
2-7	従業員	→ ESGデータ集（社会） 
2-8	従業員以外の労働者	→ ESGデータ集（社会） 

3.ガバナンス

指標		開示場所
2-9	ガバナンス構造と構成	→ コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況、V その他 
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	→ コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報 
2-11	最高ガバナンス機関の議長	→ コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ推進体制 → 有価証券報告書【サステナビリティに関する考え方及び取組】 
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	→ サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ推進体制 → 編集方針
2-15	利益相反	→ コーポレートガバナンス報告書 I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報、II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 
2-16	重大な懸念事項の伝達	→ 内部通報制度 → 税務に関する管理
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	→ コーポレートガバナンス報告書（補充原則4-14②） 
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	→ 取締役会の実効性評価
2-19	報酬方針	→ 有価証券報告書【役員の報酬等】 
2-20	報酬の決定プロセス	→ 有価証券報告書【役員の報酬等】 
2-21	年間報酬総額の比率	該当なし

4.戦略、方針、実務慣行

指標		開示場所
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	→ トップメッセージ
2-23	方針声明	→ クレハグループの方針一覧 → クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン  → RC活動一方針

指標		開示場所
2-24	方針声明の実践	→ 公正な情報開示と対話ーマネジメント体制 → コンプライアンスーマネジメント体制 → コンプライアンス教育 → リスクマネジメントーマネジメント体制 → RC活動ーマネジメント体制 → ITリスク管理ーマネジメント体制 → 人権への取組みーマネジメント体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	→ クレハグループ企業行動憲章 → 苦情処理メカニズム → 内部通報制度 → リスクマネジメントの実施プロセス → 税務に関する管理
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	→ 内部通報制度 → 税務に関する管理
2-27	法規制遵守	→ ESGデータ集（ガバナンス）  法令違反はありませんでした。 → ニュースリリース「取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」 
2-28	会員資格を持つ団体	一般社団法人日本経済団体連合会、一般社団法人日本化学工業協会、日本ソーダ工業会、塩化ビニリデン技術協議会、電池サプライチェーン協議会、国連グローバル・コンパクト 医薬品関連の団体：日本製薬団体連合会（日薬連）、公益社団法人東京医薬品工業協会（東薬工）、一般社団法人福島県薬事工業協会

5.ステークホルダー・エンゲージメント

指標		開示場所
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	→ ステークホルダーとの対話 → 株主・投資家との対話 → サプライチェーンCSR調査 → 労使との関係 → CSR地域対話集会 → 取引先通報制度、求職者（就活生）通報制度
2-30	労働協約	→ 労使との関係 労働組合員比率 100% * * 労働組合加入者数÷加入資格対象者（労働協約で定められた対象外の者を除く）

3：マテリアルな項目

GRI 3：マテリアルな項目 2021

- 1.マテリアルな項目の決定に関する手引き
- 2.マテリアルな項目に関する開示事項

指標		開示場所
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	→ マテリアリティ特定のステップ
3-2	マテリアルな項目のリスト	→ マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	→ マネジメントシステム監査（クレハ） → マテリアリティ

項目別スタンダード

GRI 101：生物多様性2024

指標		開示場所
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	—
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	—
101-3	アクセスと利益配分	—
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	→ 生物多様性の保全
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	→ 生物多様性の保全
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	—
101-7	生物多様性の状態の変化	—
101-8	生態系サービス	—

GRI 201：経済パフォーマンス 2016

指標		開示場所
201-1	創出、分配した直接的経済価値	→ 有価証券報告書 財務諸表  → ESGデータ集（ガバナンス） 
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→ シナリオ分析 → 投資計画
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】 
201-4	政府から受けた資金援助	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】【連結財務諸表等】 

GRI 202：地域経済でのプレゼンス 2016

指標		開示場所
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	→ 労使との関係 → 募集要項 
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016

指標		開示場所
203-1	インフラ投資および支援サービス	→ 社団医療法人呉羽会 → ESGデータ集（社会） 
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	→ ESGデータ集（ガバナンス）  特定された著しい間接的な経済的インパクトはありません。

GRI 205：腐敗防止 2016

指標		開示場所
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	→ コンプライアンス—マネジメント体制 → コンプライアンス—コンプライアンス教育
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	→ コンプライアンス教育 → コンプライアンス—サプライチェーンにおけるコンプライアンスの推進 → クレハグループ贈収賄防止方針  → ESGデータ集（ガバナンス） 
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	→ コンプライアンス—目標・実績 罰金事例なし

GRI 206：反競争的行為 2016

指標		開示場所
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当なし → ESGデータ集（ガバナンス） 

GRI 207 : 税 2019

指標		開示場所
207-1	税へのアプローチ	→ クレハグループ税務方針 → コンプライアンスーマネジメント体制
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	→ クレハグループ税務方針 → コンプライアンスーマネジメント体制
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	→ クレハグループ税務方針  → コンプライアンスーマネジメント体制 → コンプライアンスー取引先通報制度、求職者（就活生）通報制度
207-4	国別レポート	—

GRI 301 : 原材料 2016

指標		開示場所
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—

GRI 302 : エネルギー 2016

指標		開示場所
302-1	組織内のエネルギー消費量	→ クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度） → 再生可能エネルギーの活用 → ESGデータ集（環境） 
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	→ ESGデータ集（環境） 
302-4	エネルギー消費量の削減	→ ESGデータ集（環境） 
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	該当せず。 理由：当社グループの製品の多くは中間製品であり、販売後の加工や最終製品および最終消費者は多岐にわたるため。

GRI 303：水と廃水 2018

指標		開示場所
303-1	共有資源としての水との相互作用	→ 水使用と水質汚濁防止 → 水リスクの評価 → 生産拠点
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	→ 水使用と水質汚濁防止
303-3	取水	→ ESGデータ集（環境）  → クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度）
303-4	排水	→ ESGデータ集（環境）  → クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度） → 水使用と水質汚濁防止
303-5	水消費	—

GRI 305：大気への排出 2016

指標		開示場所
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	→ 指標と目標 → ESGデータ集（環境） 
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	→ 指標と目標 → ESGデータ集（環境） 
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	→ 指標と目標 → ESGデータ集（環境） 
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	売上高あたり温室効果ガス排出量 Scope1+2/連結売上収益=2.7t-CO ₂ /百万円
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	→ 指標と目標 → ESGデータ集（環境） 
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	→ ESGデータ集（環境） 
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	→ ESGデータ集（環境）  → クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度）

GRI 306：廃棄物 2020

指標		開示場所
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト	分析中
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理	→ 海洋プラスチック汚染問題、プラスチック資源循環に対する認識と取り組み
306-3	廃棄物発生量	→ ESGデータ集（環境） → クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度） → プラスチック廃棄物排出の削減目標（プラスチック資源循環法）
306-4	処分されなかった廃棄物	→ ESGデータ集（環境）
306-5	処分された廃棄物	→ クレハグループにおける環境負荷の全体像（2025年度） → ESGデータ集（環境）

GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

指標		開示場所
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→ 責任ある調達－取り組み → 責任ある調達－クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン

GRI 401：雇用 2016

指標		開示場所
401-1	従業員の新規雇用と離職	→ ESGデータ集（社会）
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】 → 人財の育成・活用
401-3	育児休暇	→ ESGデータ集（社会）

GRI 402：労使関係 2016

指標		開示場所
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	→ 労使との関係

GRI 403：労働安全衛生 2018

指標		開示場所
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	→ 労働安全衛生マネジメントシステム → RC活動ーマネジメント体制 → ESGデータ集（外部認証取得情報） 
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	→ グループ全体での安全活動の推進 → 職場における化学物質リスクアセスメント → 内部通報制度
403-3	労働衛生サービス	→ 人的資本経営ーガバナンス → 健康経営の推進 → 生活習慣病の予防と健康管理の充実 → メンタルヘルスケアの推進
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	→ 安全衛生委員会・衛生委員会 → 労働安全衛生の啓発活動
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	→ 技能研修センター → 物流の保安防災 → 労働安全衛生の啓発活動
403-6	労働者の健康増進	→ 健康経営の推進 → 生活習慣病の予防と健康管理の充実 → メンタルヘルスケアの推進 → 禁煙の推進 → ESGデータ集（社会） 
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	→ 労働安全・保安防災
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	→ 労働安全衛生マネジメントシステム
403-9	労働関連の傷害	→ 労働安全・保安防災ー目標・実績 → ESGデータ集（社会） 
403-10	労働関連の疾病・体調不良	→ 職場における化学物質リスクアセスメント → ESGデータ集（社会） 

GRI 404：研修と教育 2016

指標		開示場所
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	→ ESGデータ集（社会） 
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→ 人財の育成・活用 → 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→ ESGデータ集（社会） 

GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016

指標		開示場所
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→ 有価証券報告書【役員の状況】  → ESGデータ集（社会） 
405-2	基本給と報酬総額の男女比	→ ESGデータ集（社会） 

GRI 406：非差別 2016

指標		開示場所
406-1	差別事例と実施した救済措置	該当なし

GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016

指標		開示場所
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 408：児童労働 2016

指標		開示場所
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、児童労働に関して著しいリスクがあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 409：強制労働 2016

指標		開示場所
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、強制労働に関して著しいリスクがあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 411：先住民族の権利 2016

指標		開示場所
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし

GRI 413：地域コミュニティ 2016

指標		開示場所
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→ 社会活動
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし

GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

指標		開示場所
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→ サプライチェーンCSR調査

GRI 415：公共政策 2016

指標		開示場所
415-1	政治献金	→ ESGデータ集（ガバナンス） 

GRI 416：顧客の安全衛生 2016

指標		開示場所
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	→ 製品安全・品質保証 → 安全審査 → ESGデータ集（ガバナンス） 
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし

GRI 417：マーケティングとラベリング 2016

指標		開示場所
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	→ 化学物質管理 → 安全審査 医薬品については、医薬品の責任ある広告、マーケティングと販売促進およびラベリングに取り組むために、日本製薬工業協会発行の「製薬協コード・オブ・プラクティス」および厚生労働省発出の「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に基づき、適切に対応しています。
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし → ESGデータ集（ガバナンス） 
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし → 安全審査 → ESGデータ集（ガバナンス） 

GRI 418：顧客プライバシー 2016

指標		開示場所
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし

SASB対照表

GRI内容索引

SASB対照表

米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が公表するESG情報開示の枠組み「SASBスタンダード」に沿った開示情報のインデックスです。

（下表は、資源転換セクター・化学業界の基準を参照し、該当情報の所在を示すものです）

1.サステナビリティ開示トピックおよび会計指標

トピック	会計指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
温室効果ガス排出	グローバルでの「スコープ1」の総排出、排出制限規制の対象割合	定量	CO ₂ 相当メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-110a.1	→ GHG排出量の推移
	「スコープ1」の排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-110a.2	→ 戦略
					→ シナリオ分析
					→ 指標と目標
					→ 移行計画
大気質	次の汚染物質の大気排出： (1) NO _x (N ₂ Oを除く。)、(2) SO _x 、(3) 揮発性有機化合物 (VOC)、及び (4) 有害大気汚染物質 (HAP)	定量	メートル・トン(t)	RT-CH-120a.1	→ ESGデータ集 (環境) 
エネルギー管理	(1) エネルギー総消費量、(2) 電力系統からの電気の割合、(3) 再生可能エネルギーの割合及び (4) 自己生成エネルギーの総量	定量	ギガジュール (GJ)、パーセンテージ (%)	RT-CH-130a.1	→ ESGデータ集 (環境) 
水管理	(1) 総取水量、(2) 総消費水量、及びそれらの「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域の割合	定量	千立方メートル (m ³)、パーセンテージ (%)	RT-CH-140a.1	→ ESGデータ集 (環境) 
	水質の許認可、基準及び規制に関連する違反事案 (incidents of non-compliance) の件数	定量	数	RT-CH-140a.2	→ ESGデータ集 (ガバナンス) 
	水管理リスクの記述並びに当該リスクを緩和するための戦略及び実務の説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-140a.3	→ 水使用と水質汚濁防止
					→ 自然への依存・影響の把握
					→ 水リスクの評価

トピック	会計指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
有害廃棄物管理	(1) 発生した有害廃棄物の量、(2) リサイクルした割合	定量	メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-150a.1	→ ESGデータ集(環境) 
コミュニティとの関係	コミュニティの利益に関連するリスク及び機会を管理するための対話プロセスについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-210a.1	→ CSR地域対話集会
労働力(workforce)の健康及び安全	(a) 直接従業員及び(b) 契約社員についての(1) 総記録災害度数率(TRIR)及び(2) 死亡率	定量	比率	RT-CH-320a.1	→ ESGデータ集(社会) 
	従業員及び契約労働者の長期的な(慢性の)健康リスクに対するエクスポージャーを評価し、モニタリングし、軽減するための取組み(efforts)の記述	説明及び分析	該当なし	RT-CH-320a.2	→ 人的資本経営ーガバナンス
					→ 健康経営の推進
					→ 生活習慣病の予防と健康管理の充実
					→ メンタルヘルスケアの推進
					→ 禁煙の推進
化学製品の安全性及び環境上のスチュワードシップ	(1)「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム」(GHS)の「カテゴリー1及び2 健康上及び環境上の有害物質」を含む製品の割合、(2) 有害性評価を受けたそのような製品の割合	定量	利益ごとのパーセンテージ(%)、パーセンテージ(%)	RT-CH-410b.1	—
	(1) 懸念化学物質を管理し(2) 人間又は環境へのインパクトを低減する代替物を開発するための戦略についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-410b.2	→ 製品安全・品質保証
遺伝子組換え生物	遺伝子組換え生物(GMO)を含む製品から生じた売上高の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%)	RT-CH-410c.1	—
法規制環境の管理	産業に影響を与える(affecting)環境的及び社会的要因に対処する政府規制又は政策提言に関連する企業のポジションについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-530a.1	→ RC活動

トピック	会計指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
事業上の安全、緊急事態への準備及び対応	「Process Safety Incidents Count」(PSIC)、「Process Safety Total Incident Rate」(PSTIR) 及び「Process Safety Incident Severity Rate」(PSISR)	定量	数、比率	RT-CH-540a.1	→ 労働安全・保安防災 — 目標・実績
	輸送事案の数	定量	数、比率	RT-CH-540a.2	—

2. 活動指標

活動指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
報告セグメント別生産量	定量	立方メートル (m ³) 又はメートル・トン (t)	RT-CH-000.A	—

サステナビリティレポートアーカイブ

クレハのサステナビリティに関する活動や詳しいデータをご紹介します。

最新のサステナビリティレポート

サステナビリティレポート2026



2026年10月末時点のクレハサステナビリティサイトのPDF版を「クレハサステナビリティレポート2026」としています。

サステナビリティサイトは、2026年10月以降も随時更新します。

ダウンロード



→ ESGデータ集

バックナンバー

→ サステナビリティレポート2025

→ サステナビリティレポート2023

→ CSRレポート2021

→ CSRレポート2019

→ CSRレポート2017

→ CSRレポート2015

→ CSRレポート2013

→ CSRレポート2011

→ レスポンシブル・ケア報告書2009

→ レスポンシブル・ケア報告書2007

→ レスポンシブル・ケア報告書2005

→ サステナビリティレポート2024

→ CSRレポート2022

→ CSRレポート2020

→ CSRレポート2018

→ CSRレポート2016

→ CSRレポート2014

→ CSRレポート2012

→ CSRレポート2010

→ レスポンシブル・ケア報告書2008

→ レスポンシブル・ケア報告書2006

外部評価

クレハグループは、「クレハグループ企業理念」を主軸としたサステナビリティの推進に積極的に取り組んでいます。その結果として、社外から以下の評価をいただいています。

↓ ESG指数への組み入れ ↓ ESGに関する社外評価

ESG指数への組み入れ

GPIFが採用するESG指数

- MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

米国MSCI社が開発したインデックスで、性別多様性に関する企業の開示資料や女性活躍推進法における企業の公表データをもとにスコアを算出し、女性活躍を推進する企業を選定するものです。

当社は、2023年より構成銘柄に採用されています。

**2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)**

* 株式会社クレハのいかなるMSCI インデックスへの採用、および MSCI ロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCI 社またはその関連会社による株式会社クレハの後援、推奨、宣伝を意味するものではありません。MSCI インデックスは MSCI社 の独占的な財産です。MSCI、MSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCI社またはその関連会社の商標またはサービスマークです。

- S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

米国S&P Dow Jones Indices社と東京証券取引所（JPX）が開発したインデックスで、炭素効率性の水準や環境関連情報の開示状況により、構成銘柄の投資ウエイトが決定されるものです。

当社は2018年より連続して構成銘柄に採用されています。



- Morningstar® 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

米国Morningstar社が、Equileap社のジェンダー間の平等に関する評価手法を活用して開発されたインデックスで、ジェンダー・ダイバーシティに積極的に取り組む企業に対し、より高い投資ウエイトが組み入れられるものです。

当社は、2023年より構成銘柄に採用されています。

その他のESG指数

- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

米国MSCI社が開発したインデックスで、環境・社会・ガバナンス（ESG）評価が高い企業を選定するものです。

当社は、2025年より構成銘柄に採用されています。

**2026 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数**

＊ 株式会社クレハのいかなるMSCI インデックスへの採用、および MSCI ロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCI 社またはその関連会社による株式会社クレハの後援、推奨、宣伝を意味するものではありません。MSCI インデックスは MSCI社 の独占的な財産です。MSCI、MSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCI社またはその関連会社の商標またはサービスマークです。

- SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント社によるESGの各側面の評価と株式価値評価を組み合わせた、SOMPOアセットマネジメント社が開発したインデックスで、ESGに優れた日本企業約300銘柄から構成され、複数の年金基金・機関投資家に採用されている指数です。

当社は、2013年より採用されています。



ESGに関する社外評価

日本健康会議「健康経営優良法人」認定を取得

- 日本健康会議「健康経営優良法人」認定を取得

地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社は、健康経営優良法人（大規模法人部門）に2021年より連続して選定されています。



サステナビリティサイト編集方針・報告内容

↓ 編集方針 ↓ 報告内容について

編集方針

GRI 2-14

「サステナビリティサイト」では、クレハグループのサステナビリティ課題の考え方およびその取組みについて、すべてのステークホルダーの皆様に理解を深めていただくことを目的にお伝えしていきます。

掲載情報は、取締役会によって決議されたマテリアリティに基づいて記載しています。ESGに関する各種の数値データは「ESGデータ集」としてまとめ、網羅的な情報開示に努めています。

2026年10月末時点のサイトをPDFにまとめ「クレハサステナビリティレポート」としてアーカイブしています。掲載情報はサステナビリティ推進委員長（代表取締役社長）が確認をしています。

当社グループは、1995年にレスポンシブル・ケア（RC）実施を社会に宣言してRC活動を開始し、その活動内容の報告を目的に「レスポンシブル・ケア報告書」を発行してきました。2010年からは、新たに企業基盤、社会性報告、レスポンシブル・ケア（RC）/環境報告の3つのカテゴリーを合わせてCSR活動とし、その活動内容をまとめた「CSRレポート」を発行してきました。2021年度からは、開示媒体を従来の冊子中心から「CSRサイト」へシフトさせ、当社グループのさまざまなCSR活動の情報発信を行ってきました。2023年度から「サステナビリティサイト」へ改称しました。

過去の情報はアーカイブでご覧いただけます。

報告内容について

対象範囲 (2026年3月31日現在)

GRI 2-2

株式会社クレハおよびグループ会社

クレハおよび連結子会社23社：

○ ■ ■ ■ ■	株式会社クレハ	■	Kureha GmbH
■ ■ ■ ■ ■	株式会社クレハトレーディング	■ ■	Kureha America Inc.
○ ■	レジナス化成株式会社	○ ■	Kureha PGA LLC
○ ■	クレハ合繊株式会社	■	Kureha Energy Solutions LLC
○ ■	クレハエクストロン株式会社	■ ■	呉羽（中国）投資有限公司
■	クレハ運輸株式会社	○ ■	呉羽（常熟）フッ素材料有限公司
■	クレハ運輸トラック株式会社	○ ■	呉羽（上海）炭繊維材料有限公司
■	株式会社クレハ環境	○ ■	Kureha Vietnam Co., Ltd.
■	ひめゆり総業株式会社		
■	クレハ建設株式会社		
■	クレハ電機株式会社		
■	クレハ設備株式会社		
■	クレハ工事株式会社		
■	クレハサービス株式会社		
■	株式会社クレハ分析センター		
■	社団医療法人呉羽会		
○ 製造	■機能製品事業		
	■化学製品事業		
	■樹脂製品事業		
	■建設関連事業		
	■その他関連事業		

非連結子会社3社： 株式会社さんしゃいんクレハ、日本メディカル・ウェイト・マネジメント株式会社、Kureha Korea Co., Ltd.

特例子会社1社： 株式会社さんしゃいんクレハ

* Fortron Industries LLC、京葉モノマー株式会社、株式会社いわきサンソセンター、エルメック電子工業株式会社、ケミックス工業株式会社は、持分法に関する会社であるため対象範囲に含めません。

対象期間

GRI 2-3

報告対象期間は、原則として決算期（2025年4月～2026年3月）ですが、一部、暦年（2025年1月～12月）を含みます。また活動内容は、一部期間外のものも含みます。

参考ガイドライン

GRI「サステナビリティ レポートリング スタンドダード」

→ [GRI内容索引](#)

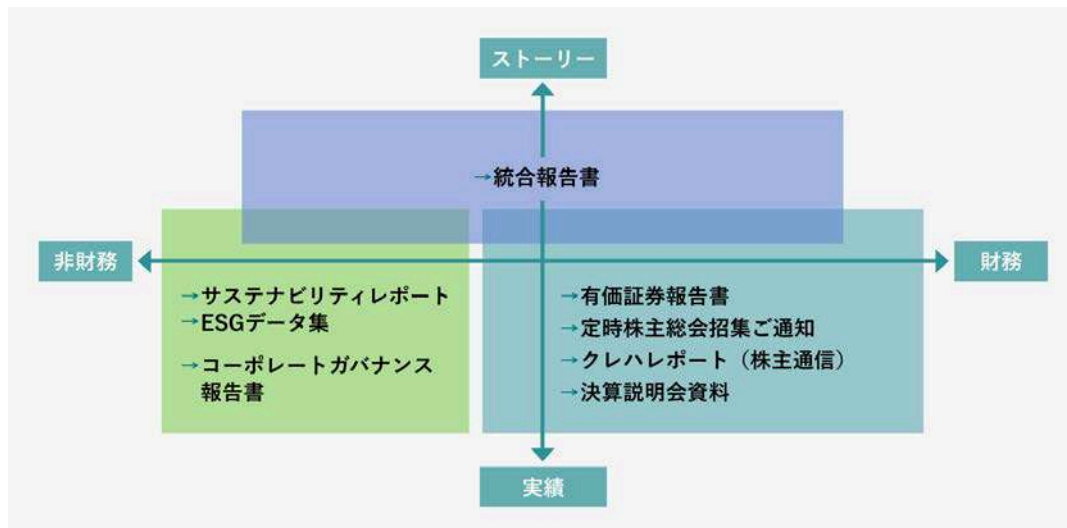
SASB（米国サステナビリティ会計基準審議会）スタンダード

→ [SASB対照表](#)

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版/2018年版）」

開示体系

クレハウェブサイト上では、当サイト以外にも「有価証券報告書」や「決算説明会資料」などにて財務実績や中長期経営計画の説明資料を開示しています。



統合報告書は10月末頃発行予定

発行時期

GRI 2-3

2026年10月（原則年1回、前回：2025年8月発行、次回：2027年10月予定）

免責事項

本サイトおよびサステナビリティレポートには、株式会社クレハおよびグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、掲載時点および発行時点における計画や見通しに基づいた将来予測が含まれます。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、今後の諸与件の変化によって、予測とは異なったものとなる可能性があります。記載の表やグラフの数値は単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は一致しない場合があります。また、記載の表やグラフの数値は対象範囲の変化や算出方法の見直しによって、一部過年度データを修正している項目があります。読者の皆様には以上をご了解いただきますようお願いいたします。

